

第6号 令和6年度長崎市一般会計予算

【目次】

ページ

第2款 総務費

2-1-20 水族館費 . . . . . 3

第6款 農林水産業費

6-1-3 農業振興費 . . . . . 13

6-1-4 土地改良費 . . . . . 52

6-2-2 林業振興費 . . . . . 57

(次ページあり)

水 産 農 林 部

令 和 6 年 2 月

第6号 令和6年度長崎市一般会計予算

【目次】

ページ

6-2-3	山林管理費	61
6-2-5	林道建設費	68
6-2-6	市民ふれあいの森費	77
6-3-1	水産業総務費	82
6-3-2	水産業振興費	89
6-3-4	漁港建設費	105
6-3-5	水産センター費	124
6-3-6	県施行事業費負担金	133

水産農林部

令和6年2月

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
136～137	2 総務費	1 総務管理費	20 水族館費	1-1	長崎ペンギン水族館運営費	千円 99,906

## 1 概要

市民にペンギン及び水生生物とのふれあいの場を提供することにより、市民の自然環境に対する意識の高揚を図るとともに、健全な余暇の活用に資するため、指定管理者制度により長崎ペンギン水族館の管理運営を行うもの。

## 2 施設情報

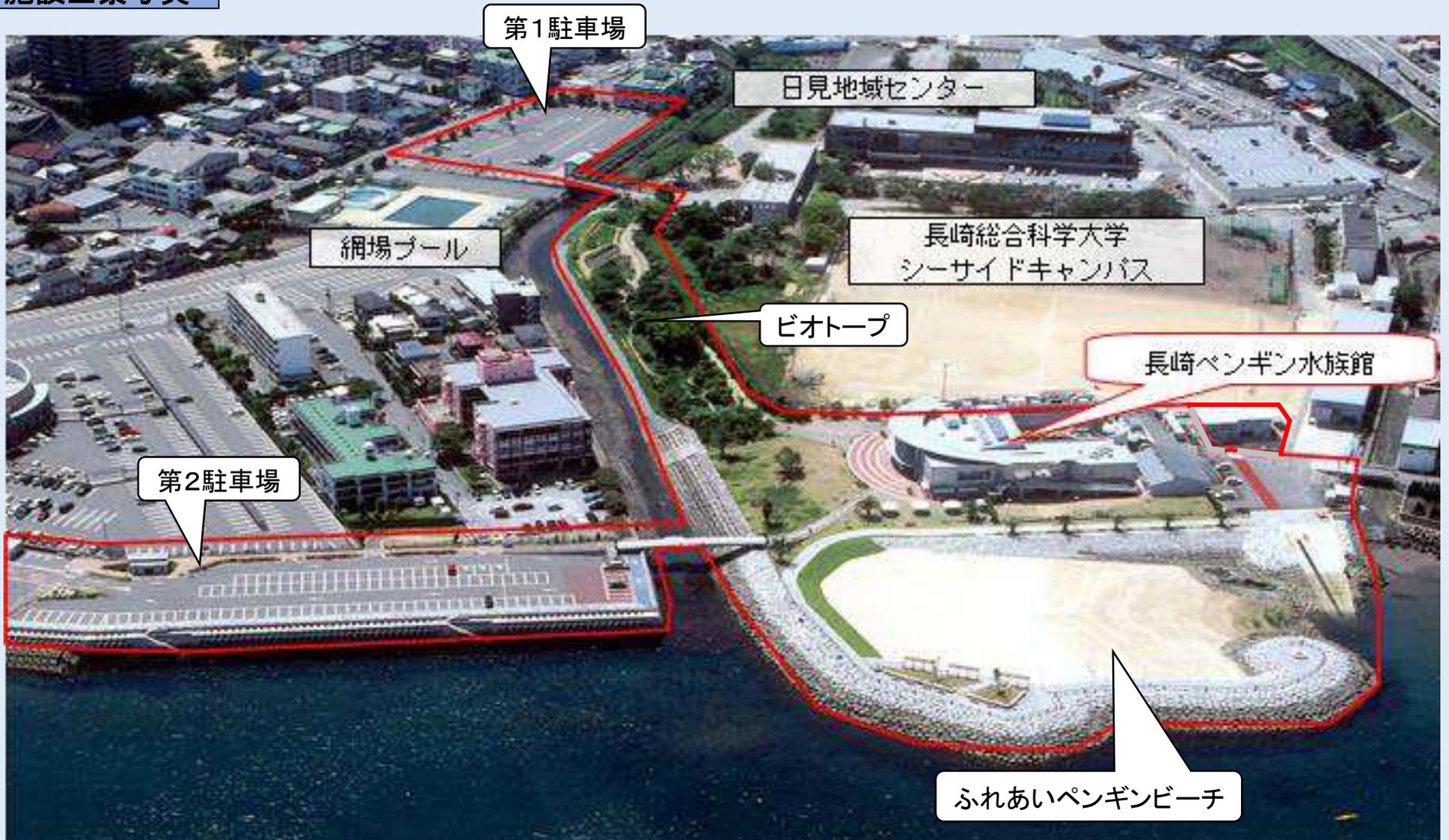
- (1) 設置場所: 長崎市宿町3番地16
- (2) 設置年月日: 平成13年4月22日
- (3) 構成施設: 本館、予備飼育棟、海洋体験館、ビオトープ、ふれあいペンギンビーチ 等
- (4) 管理運営: (一財)長崎ロープウェイ・水族館による指定管理(令和2年4月1日から令和7年3月31日まで)

### (5) 指定管理者が行う業務内容

- ・施設の運営に関する業務
- ・施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・施設の設置目的を果たすための体験事業等の実施に関する業務
- ・水族館内の売店、飲食店の運営に関する業務



### 3 施設全景写真



## 4 事業内容

### (1) 指定管理委託料 82,125千円

区分		予算額(千円)
収入	①利用料金(入館料、駐車場利用料等)	115,292
支出	②人件費(職員6人、嘱託員11人、パートアルバイト)	86,417
	③需用費(消耗品費、修繕費、光熱水費ほか)	59,533
	④役務費(通信運搬費、広告料ほか)	11,280
	⑤委託料	18,402
	⑥その他(使用料・賃借料、一般管理費、公課費ほか)	21,785
	⑦合計(②~⑥)	197,417
指定管理委託料=収支差額(⑦-①)		82,125



### (2) 施設修繕料 14,942千円

主な修繕 (名称)	概要	参考写真	予算額 (千円)
高圧引込ケーブル取替修繕	高圧電気配電設備である高圧引込ケーブルについて、経年劣化によりケーブルの絶縁抵抗値が低下しているため、取り替えるもの。		2,390

## 4 事業内容

### (2) 施設修繕料 14,942千円

主な修繕 (名称)	概要	参考写真	予算額 (千円)
密閉式ろ過装置ろ材 入替修繕(長崎魚水 槽No.2)	飼育水をろ過するためのろ 過装置内のろ材について、 摩耗してろ過能力が低下し ているため、交換するもの。		1,562
循環ポンプ取替修繕 (長崎魚水槽No.2)	飼育水をろ過循環するた めの循環ポンプについて、ポ ンプ及び電動機の振動値 が高くなっているため、分 解整備(オーバーホール) するもの。		1,408
循環ポンプ取替修繕 (屋内ペンギンプ ールNo.1)	飼育水をろ過循環するた めの循環ポンプについて、定 期的な整備時期が到来し ているため、分解整備 (オーバーホール)するもの。		1,408

## 4 事業内容

### (3) 備品購入費 1,526千円

主な備品 (名称)	概要	参考写真	予算額 (千円)
光学式溶存酸素メーター	適正な飼育管理のための水質検査の一環として、水槽及びビオトープにおいて、溶存酸素量を計測するもの。		324
サイエンスオートクレーブ	魚類及び無脊椎動物の適正な飼育管理の一環として、滅菌環境が必要な仔魚や幼生の管理に加え、使用器具の滅菌等に使用するもの。		390
クールインキュベーター	クラゲポリプの管理及び無脊椎動物の繁殖における幼生の適正な飼育管理の一環として、恒温状態のスペースを用意するもの。		240

### (4) その他の経費 1,313千円

消耗品購入、ビオトープ等樹木剪定及び伐採業務委託ほか

## 5 財源内訳

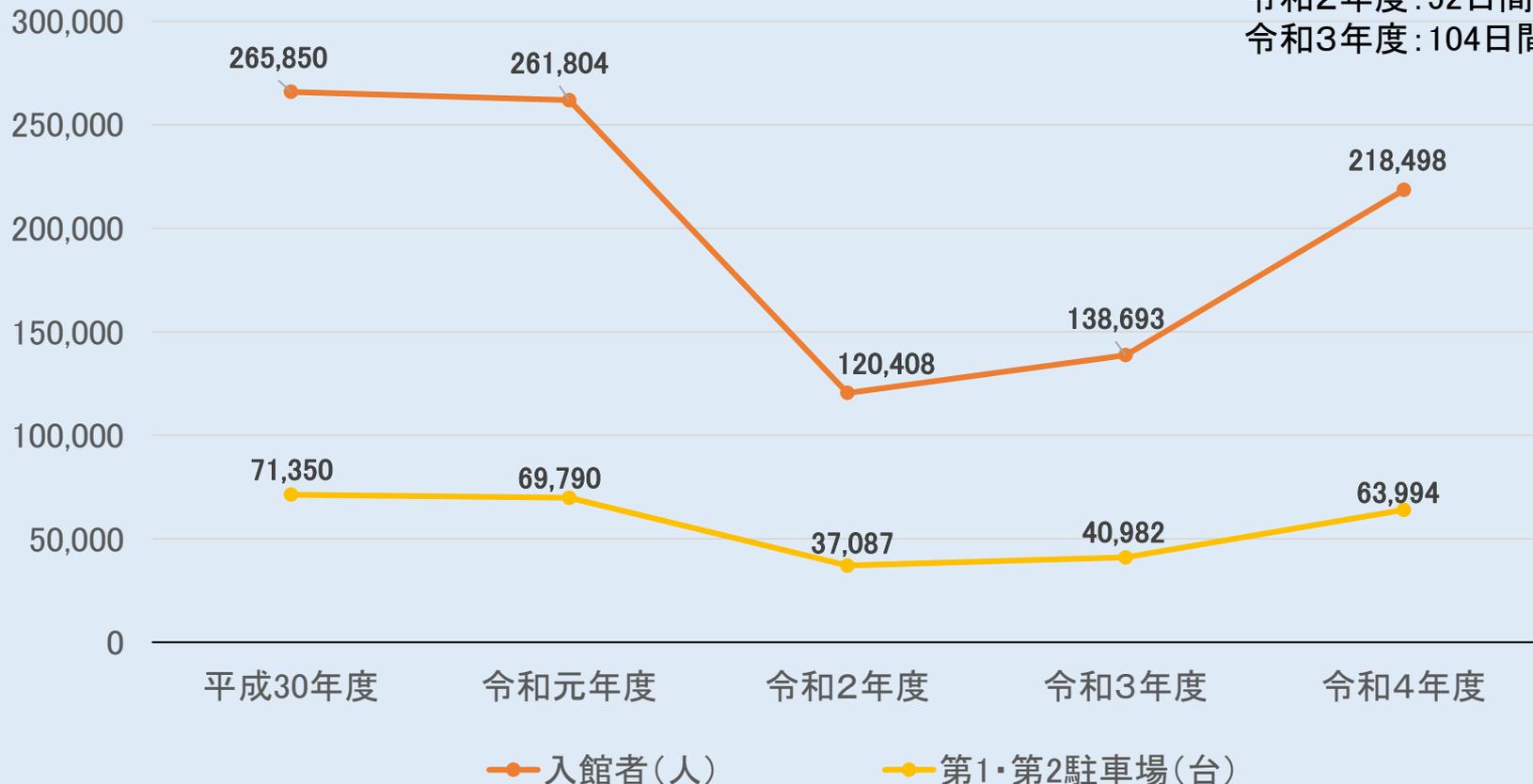
事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 99,906	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,177	千円 98,729

※売店等電気使用料(891千円)+売店等上下水道使用料(286千円)

## 参考:利用者数推移

### 長崎ペンギン水族館 利用者数

【新型コロナウイルス感染症  
拡大防止に伴う休館期間】  
令和2年度:52日間  
令和3年度:104日間



予算説明書

事業名

予算額

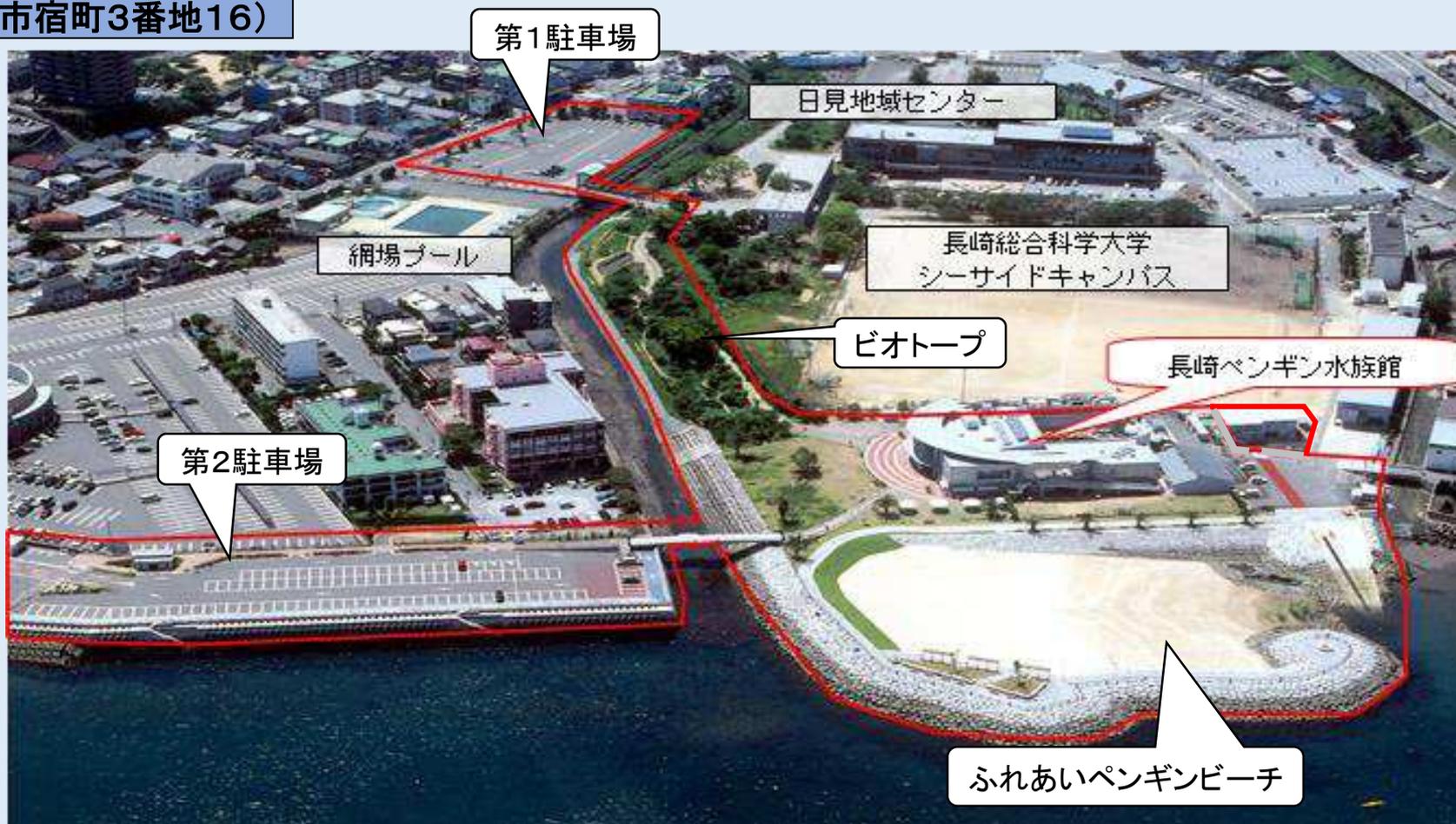
ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
136~137	2 総務費	1 総務管理費	20 水族館費	2-1	【単独】長崎ペンギン水族館施設整備事業費 長崎ペンギン水族館施設整備	千円 34,700

1 概要

2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ長崎」の達成に向け、省エネルギー化促進の一環として、長崎ペンギン水族館の照明器具をLED化するもの。

2 施設全景写真

(長崎市宿町3番地16)



### 3 事業内容

#### 【一般照明機器LED化工事】

長崎ペンギン水族館における照明器具については、平成13年4月の開館当初から現在も使用しているものがあり、生物飼育のため常時大量の電力を消費することから、多額の電気使用料金を要している。

このことから、本館を除く各所の一般照明器具をLED化し、省エネ対策を進める。

なお、本館の照明器具については、特殊照明(生物飼育に使用する、光度やブルーライトに配慮が必要な照明器具)を含めて令和7年度に改修を予定している。

参考:令和4年度 電気使用量(実績):1,396,061kwh、電気使用料金(実績):30,189,625円

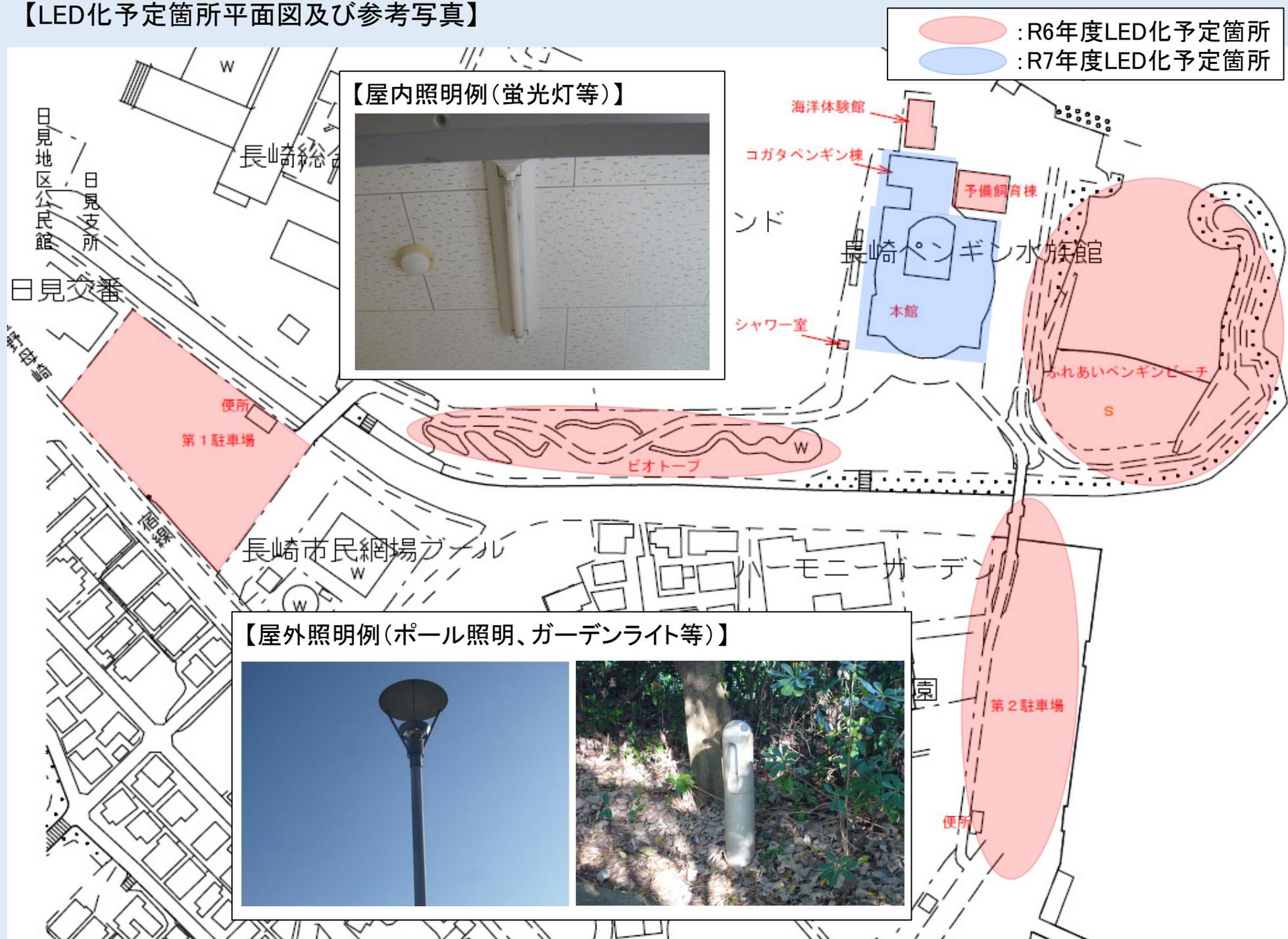
令和5年度 電気使用量(見込):1,431,970kwh、電気使用料金(見込):27,252,607円

#### 【改修内容詳細(予定)】

No.	改修箇所名称	照明器具 改修数量(台)
1	予備飼育棟	15
2	海洋体験館	45
3	シャワー室	5
4	ふれあいペンギンビーチ	15
5	ビオトープ	20
6	第1駐車場(便所、管理室を含む)	20
7	第2駐車場(便所を含む)	45
	合計	165

### 3 事業内容

#### 【LED化予定箇所平面図及び参考写真】



## 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 34,700	千円 —	千円 —	千円 31,200	千円 —	千円 3,500

※脱炭素化事業債(充当率90%,交付税措置率30~50%)

予算説明書

事業名

予算額

ページ 款 項 目 番号

208~209	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-1	人・農地プラン地域計画策定費	千円 6,500
---------	-------------	----------	------------	-----	----------------	-------------

1 事業概要

長崎市においては、平成24~25年度に、今後の中心となる経営体、農地の利活用方針及び地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」を作成し、令和元年5月に農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、令和元~3年度にかけて、一定要件（アンケート実施、現状把握、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成）を満たした「実質化された人・農地プラン」を作成し、地域農業の振興を図っている。

さらに、人・農地プランに基づき農地の集約化等に向けた取組を加速化させるため、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する、一筆毎の農地利用の意向を取りまとめた目標地図を含む地域計画の策定が必要となった。

このことから、令和5~6年度にかけて地域計画の策定を進め、担い手への農地の集約化等の更なる推進を図るもの。

2 事業内容

- (1) 対象集落 26集落
  - ・令和5年度：14集落 農用地区域 約2,373ha
  - ・令和6年度：12集落 農用地区域 約 641ha
- (2) 内 容 ア 人・農地プラン地域計画作成支援業務委託 5,500千円
  - ・目標地図作成支援（作付状況・品目を図示した現況地図、中心経営体の位置図、土地利用構想を図示した目標地図の作成）



## 4 参考

地域計画の策定地区（＝実質化された人・農地プラン作成地区 [12地区26集落]）

地区名	集落名	地区名	集落名
茂木南部	大崎	その他旧市	旧市中央部
	宮摺		旧市南部
	千々		旧市北部
茂木北部	北浦	外海	神浦
	田手原		黒崎
	太田尾・飯香浦	三和	川原・宮崎
	茂木		蚊焼・布巻・藤田尾・為石
東長崎	矢上・日見	野母崎	高浜・野母・脇岬・樺島
	戸石	琴海	長浦・戸根・戸根原
	古賀		形上・尾戸
三重	式見		村松・西海
	三重	高島	高島
旧市西部	手熊・柿泊	伊王島・香焼	伊王島・香焼

: 令和5年度策定中 (14集落 : 農用地区域 約 2,373ha)

: 令和6年度策定予定 (12集落 : 農用地区域 約 641ha)



## 5 参考

### 令和6年度の地域計画策定スケジュール（案）

令和6年4月			
5月	地区別懇談会 ※地域計画の概要説明及び農地の 意向調査区域を確認	業務委託契約	農地の 意向調査 (農業委員 会で実施)
6月			
7月	現況調査		
8月			
9月	地域計画の案の作成		
10月			
11月	地区別懇談会 ※地域計画の案について集落及び 関係機関から意見聴取		
12月			
令和7年1月			
2月	地域計画の案の公告(2週間の縦覧)		
3月	地域計画の策定・公告		

## 6 参考

### (1) 地区別懇談会

- ・地域計画の概要説明及び農地の意向調査実施区域の確認

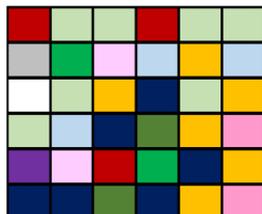
### (2) 農地の意向調査

#### ○農業委員会

- ・農地所有者に農地の意向調査を行い、結果を地図上に図示

#### 【地図上に図示する項目】

- ・後継者の有無
- ・経営意向
- ・農地の利用意向
- ・農地中間管理機構への貸付意向



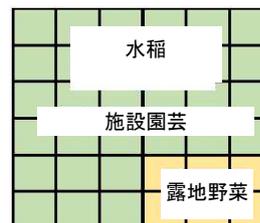
### (3) 現況調査

#### ○農林振興課

- ・農地中間管理事業推進チーム会（市、県、JA、公社など）で農地の意向調査区域の現地確認を行い、現況地図を作成

#### 【現況地図】

作付状況・品目を図示



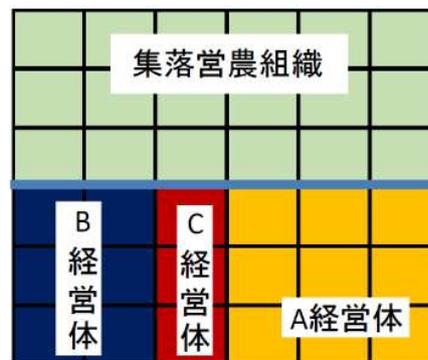
### (4) 地域計画の案の作成

- ・農地の意向調査と現況調査の結果から、地域計画の案を作成

#### 地域計画の記載項目

- 1 地域における農業の将来の在り方
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
- 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置
- 4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）
- 5 農業支援サービス事業体一覧
- 6 目標地図

#### 目標地図のイメージ



### (5) 地区別懇談会

- ・地域計画の案について集落及び関係機関から意見聴取

### (6) 地域計画の策定・公告

### (7) 策定後の取り組み

- ・地域計画を基に担い手への農地集積・集約化の推進

予算説明書

事業名

予算額

ページ 款 項 目 番号

208-209 6 1 3 1-5  
農林水産業費 農業費 農業振興費

有害鳥獣対策費

千円  
116,960

1 事業概要

イノシシ・シカ等の有害鳥獣対策の柱である、①防護対策、②棲み分け対策（有害鳥獣が出没しにくい環境整備）、③捕獲対策の3対策を実施するとともに、地域住民が連携した「地域ぐるみの取り組み」を推進している。

しかしながら、イノシシ等による市街地周辺での生活環境被害は増加傾向にあるため、防護柵の自治会設置支援や広域防護柵設置を行い、今後においても、防護・棲み分け・捕獲の3対策を進めながら、市民の安全安心につなげていく。

2 事業内容

(1) 専門業者への有害鳥獣対策相談等委託 32,324千円

専門業者による相談受付、現地調査、各種被害対策のコンサルティング、地域ぐるみでの対策の推進業務、有害鳥獣による被害調査のデータ整理及び被害マップの作成業務等

【参考】鳥獣侵入防止資材

(2) 防護対策 33,518千円

鳥獣侵入防止資材の貸与等

ア 生活環境被害対策（自治会等向け） 約7,500m分

イ 農作物被害対策（農業者等向け） 約35,000m分

※別途、長崎市有害鳥獣対策協議会による農業者用の防護柵貸与事業有り

（4 参考 (6) ながさき鳥獣被害防止総合対策事業（国庫ワイヤーメッシュ柵設置事業）による）



## 2 事業内容

### (3) 有害鳥獣対策広域防護柵設置委託 7,816千円

市街地全体を守る観点から、自治会等での対処が困難な広範囲の防護柵設置を進め、市民の安全安心につなげる。

ア 設置箇所 市道虹が丘町西町1号線 L=500m、市道江平浜平線 L=500m

イ 事業費 7,816千円 (① 1,000m × [② 6,816円+③ 1,000円])

① 設置予定箇所の延長の合計

② 1m当たりのワイヤーメッシュ柵等の設置に係る費用 (草刈り費、運搬費及び設置費等)

③ 1m当たりの資材費



	市道計画路線
	R4 設置箇所
	R5 設置箇所
	R6 設置箇所
	既存設置箇所

### (4) 有害鳥獣対策協議会負担金 38,470千円

関係機関・団体で組織し、有害鳥獣対策の検討等を行う協議会への負担金

ア 捕獲対策 (33,802千円)

(ア) 相談員手当等 (692千円)

相談員 (市内8地区) 及び捕獲隊員に対し、緊急出動 (被害調査や捕獲) 及び捕獲コンサルティング等を要請した際の手当等の経費

## 2 事業内容

(イ) 捕獲手当（報奨金）等 （33,110千円）

①協議会捕獲隊員が有害鳥獣を捕獲した場合の経費（24,850千円）

- ・イノシシ @5,000円×3,360頭
- ・シカ @5,000円×830頭
- ・カラス @3,000円×790羽
- ・アナグマ等 @3,000円×510頭

②地域ぐるみの捕獲隊や農業者等の有害捕獲に係る報奨金（8,260千円）

- ・イノシシ @5,000円×1,440頭
- ・シカ @5,000円×50頭
- ・アナグマ等 @3,000円×270頭

【参考】イノシシ・シカの1頭あたり交付単価

種 類	国庫事業	協議会単独	計
成獣	7,000円	5,000円	12,000円
幼獣	1,000円	5,000円	6,000円

イ その他（4,668千円）

網・わな狩猟免許取得助成、監視通報装置通信費、振込手数料、広域協議会負担金、保険料助成等

(5) ワイヤーマッシュ柵等資材設置業務補助金 1,200千円

自治会の人口減少や高齢化等により、ワイヤーマッシュ柵等の設置にかかる負担軽減が課題となっていることから、自治会等に貸与するワイヤーマッシュ柵の設置費用の一部支援。

ア 対象事業者 ワイヤーマッシュ柵の自力施工が困難な自治会等  
(設置できる人材がない、設置に専門技術を要する等)

イ 補助率 2分の1

ウ 補助上限額 200千円/団体

エ 総事業費 1,200千円（10団体×240千円×1/2）

(6) その他（推進業務等にかかる通信費・車両燃料等） 3,632千円

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金 ※1	地方債	その他	一般財源 ※2
千円	千円	千円	千円	千円	千円
116,960	—	3,302	—	—	113,658

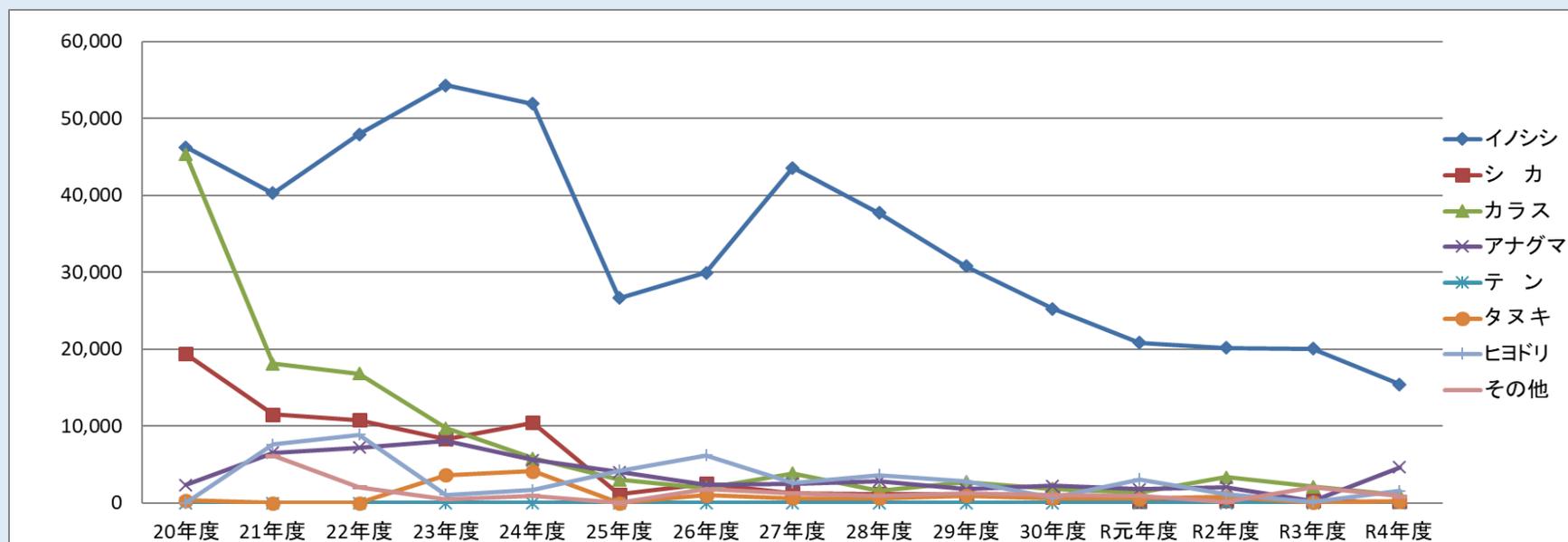
※1 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金2,374千円 及び 権限移譲に係る交付金928千円

※2 有害鳥獣駆除に要する経費として、特別交付税の対象経費

### 4 参考

#### (1) 有害鳥獣による農作物被害金額

単位：千円



## 4 参考

### (2) 有害鳥獣に関する相談件数

単位：件

内 容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
農業被害	216	208	348	313	462	420	185	472	471	562	427	282
生活被害	511	435	369	467	415	585	511	626	620	908	847	878
計	727	643	717	780	877	1,005	696	1,098	1,091	1,470	1,274	1,160

### (3) 有害鳥獣の捕獲実績

単位：頭、羽

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イノシシ	3,828	3,925	5,318	4,075	4,340
シカ	1,017	881	859	1,132	771
カラス	1,151	1,561	1,489	1,419	1,541
アナグマ等	531	401	557	544	605

### (4) 地域ぐるみの捕獲隊の結成実績

単位：団体、頭

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
組織数 (団体)	農業被害関連	4	3	10	2	1
	生活環境被害関連	3	2	5	8	5
	合計	7	5	15	10	6
捕獲頭数実績 (頭)	イノシシ	907	1,027	1,717	1,156	1,145
	シカ	109	91	53	58	27

令和4年度末 捕獲隊結成数 123団体（農業被害関連 74団体、生活環境被害関連 49団体）

## 4 参 考

### (5) 鳥獣侵入防止資材等の貸与実績

単位：m

	H30	R1	R2	R3	R4
農作物被害	37,804	34,222	30,048	45,083	27,594
生活環境被害	3,690	4,075	8,927	12,302	8,105
合計	41,494	38,297	38,975	57,385	35,699

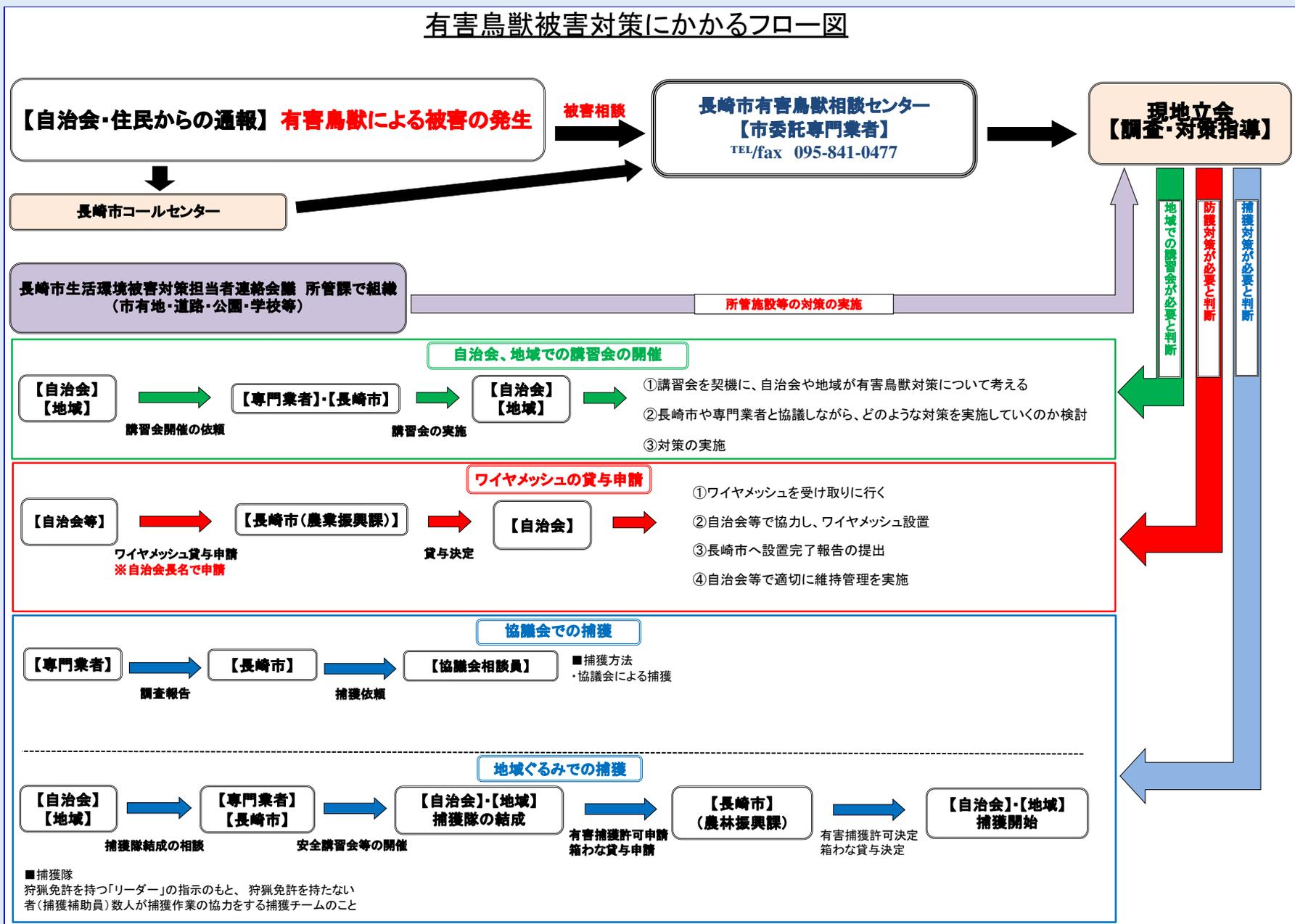
### (6) ながさき鳥獣被害防止総合対策事業（国庫ワイヤーメッシュ柵設置事業）

単位：m

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計	R5計画
琴海	22,116	21,541	13,173	13,438	22,344	19,076	15,275	4,230	3,375	2,690	6,875	144,133	0
外海	7,925	7,577	5,463	0	7,456	2,522	6,309	3,579	843	970	2,768	45,412	578
式見三重	7,500	5,342	0	0	696	460	0	0	0	1,070	150	15,218	0
上浦福田	7,938	10,718	3,083	970	7,094	3,059	589	410	793	0	0	34,654	0
東長崎	6,023	10,418	5,809	13,173	25,027	20,703	20,861	5,694	14,269	3,773	16,705	142,455	2,950
茂木戸町	20,802	21,630	57,898	37,838	92,020	69,087	37,992	9,406	5,613	12,787	17,054	382,127	8,437
三和野母	7,500	14,789	5,049	1,329	22,122	3,881	21,118	3,178	11,014	6,659	4,566	101,205	0
長崎浦上	0	0	0	3,635	1,396	16,402	1,471	0	1,088	0	1,060	25,052	736
計	79,804	92,015	90,475	70,383	178,155	135,190	103,615	26,497	36,995	27,949	49,178	890,256	12,701

(7) 有害鳥獣対策体制

有害鳥獣被害対策にかかるフロー図



予算説明書

事業名

予算額

ページ 款 項 目 番号

208～209	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-9	就農促進支援事業費	千円 892
---------	-------------	----------	------------	-----	-----------	-----------

1 事業概要

農業者の高齢化や減少が進む中、次世代の農業を担う新規就農者を確保・育成することが求められている。このような中、新規就農支援策等の情報発信の強化を図るとともに、就農希望者のニーズに沿った農業体験の機会を提供することで、市内外の就農者の確保を推進し、新規就農者の増加を図るもの。

2 事業内容

- (1) 情報発信〔新規〕……500千円  
事業内容：新規就農者への支援策の情報発信  
・新規就農パンフレットの作成
- (2) お試し農業体験〔新規〕…… 392千円  
事業内容：就農希望者のニーズに沿ったお試し農業体験  
・日帰り及び宿泊農業体験の実施



パンフレットイメージ  
(長崎県新規就農相談センター)



農業体験

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
892	—	—	—	—	892

## ～長崎市就農トータルサポート～

長崎市の農業の魅力を発信し、多様な担い手の確保に向けて就農定着までの誘導を図り、就農者増を図る。

(多様な担い手:新規参入者 農業後継者 定年帰農者 半農半X(移住者) など)

STEP 1

### 情報発信・就農相談

県・JA・移住支援機関などの連携した就農相談の場の提供及び情報発信の充実を図る。

- (例) ・個別相談及び関係機関と連携した県内外合同相談会(オンライン含む)の開催
- ・新規就農パンフレットの作成、SNSを活用した情報発信

STEP 2

### お試し農業体験

就農希望者のニーズに沿った現地見学会(お試し農業体験の実施)

- (例) 日帰り及び宿泊農業体験

STEP 3

### 研修

県やJAなどの関係機関の研修において、現在の若年層中心から、中高年を含む全世代対応を進め、就農準備の充実を図る。

STEP 4

### 就農

多様な担い手の就農定着に向けたハード・ソフトの支援の充実を図る。

STEP 5

### 就農後のフォローアップ

就農者の経営安定に向けて、関係機関が連携して定期的な面談を行い、経営アドバイスなど具体的な改善対応を図る。

予算説明書

事業名

予算額

ページ 款 項 目 番号

208~209

6  
農林水産業費

1  
農業費

3  
農業振興費

1-10

農業次世代人材投資資金交付金事業費

千円  
16,232

1 事業概要

本事業は、農業従事者の高齢化が急速に進展する中、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組みを総合的に講じていくために、平成24年度から国において創設されている制度であり、経営開始直後の新規就農者に対して、農業次世代人材投資資金を交付し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るもの。

2 事業内容

(1) 交付金 16,200千円

ア 交付額：対象者1人当たり年間最大1,500千円

※但し、令和3年度新規採択者は1～3年目 1,500千円、4～5年目 1,200千円

※夫婦で受給する場合、2人で1.5倍の額を交付

イ 交付期間：最長5年間

ウ 交付対象者：

(ア)平成30年度から令和3年度までの新規就農者

(※令和4年度からの新規就農者は、「新規就農者育成総合対策事業費」において予算計上)

(イ)独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であること

(ウ)独立・自営就農であること

(エ)青年等就農計画の認定を受けた者であること（認定新規就農者：5年後の農業所得の目標が3,000千円以上見込まれる計画である者）

(オ)農家子弟の場合は、新規参入者と同等の経営リスク（新たな作目の導入、経営の多角化等）を負うと認められること

## 2 事業内容

(カ)実質化された人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられた者（見込みを含む）又は農地中間管理機構から農地を借り受けた者

(キ)経営開始計画申請時の前年世帯所得が6,000千円以下の者

(ク)生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと 等

エ 交付予定者

12人（茂木3、東長崎1、三和2、琴海6）

(2) 推進業務に係る事務費 32千円

ア 謝金 32千円 対象者への専門的指導に対する謝金として指導農業者へ交付

## 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
16,232	—	16,232	—	—	—

※県支出金：長崎県農業次世代人材投資事業費補助金（国→長崎県）

## 4 参 考

### 令和6年度農業次世代人材投資資金交付予定者一覧

No.	年度	就農時期	年齢	地 区	品 目	交付額 (千円)	謝金 (千円)	備 考
1	R2年度	R2年7月	40代	琴 海	いちご	1,500	—	
2	R2年度	R2年8月	30代	三 和	ミトマ	1,500	—	
3	R2年度	R2年11月	40代	琴 海	ブロッコリー等	1,500	—	
4	R2年度	R2年12月	30代	琴 海	いちご	1,500	—	
5	R2年度	R2年12月	30代	琴 海	いちご	1,500	—	
6	R2年度	R2年12月	20代	琴 海	いちご	1,500	—	
7	R2年度	R2年12月	40代	東 長 崎	しょうが等	1,500	—	
8	R3年度	R3年4月	20代	茂木北部	いちご	1,350	8	年度途中から4年目
9	R3年度	R3年6月	40代	三 和	草花	1,200	8	4年目
10	R3年度	R3年8月	30代	茂木北部	いちご	1,800	8	夫婦で受給 4年目
11	R3年度	R3年8月	30代	茂木北部	いちご	—	—	
12	R3年度	R3年8月	20代	琴 海	いちご	1,350	8	年度途中から4年目
小計						16,200	32	
合計							16,232	

※年齢は令和6年3月31日時点

※謝金は令和3年度以降の新規採択者のみ指導農業者が必要なため対象となる。

新規就農希望者

○就農相談（長崎市・県振興局・地域就農支援センター・長崎県新規就農相談センター・長崎市農業委員会等）  
就農に必要な技術や経営研修・補助や融資等制度の紹介・農地に関する情報の提供

①就農促進支援事業  
（支援策の情報発信・お試し農業体験）

○就農研修（長崎県新規就農相談センター・JA担い手支援センター・農業センター・一般財団法人長崎市地産地消振興公社等）  
座学研修・現地研修・農家研修・びわ講座・日曜講座 など

②中高年新規就農者給付金  
（就農準備期間中の支援）

【要件】  
就農時年齢50歳以上65歳未満  
●給付金 研修機関 最長2年間 年額120万円  
※50歳未満は国事業（県申請）で同様の給付金あり

認定新規就農者

農業後継者

【認定新規就農者要件】  
・5年後の農業所得の目標が300万円以上見込まれること  
・年間農業従事日数が150日以上と見込まれること 等

【農業後継者】  
・親元就農者  
・法人の跡継ぎ 等

地域計画の目標地図又は実質化された人・農地プランに位置づけられた中心経営体（見込み含む）

③農業次世代人材投資資金  
（～R3新規就農者まで）

【要件】就農時年齢50歳未満  
●資金  
就農して最長5年間：年額150万円  
（R3新規就農者のみ）  
1～3年目：年額150万円  
4～5年目：年額120万円

④新規就農者育成総合対策事業  
（R4新規就農者から）

国事業名：経営開始資金  
【要件】就農時年齢50歳未満  
親元就農の場合は新規参入者と同様に  
親と別品目に取り組むこと  
※親元就農者は親の経営に従事して  
から5年以内に継承した者のみ対象  
●経営開始資金  
就農して最長3年間 年額最大150万円

⑤中高年新規就農者  
給付金（経営開始後  
の支援）

【要件】  
就農時年齢50歳  
以上65歳未満  
親元就農の場合は  
10a以上の耕作放  
棄地解消に取り組  
むこと  
●給付金  
就農して  
最長2年間  
年額120万円

⑥新規就農者支援施設  
（R4新規就農者から）

国事業名：経営発展支援事業  
【要件】  
就農時年齢50歳未満  
※親元就農者は親の経営に従事  
してから5年以内に継承した者  
のみ対象  
●事業費補助  
（施設整備、農業機  
械の導入等）  
補助率3/4  
補助上限額750万円  
※④も申請する場合は  
補助上限額375万円

⑦経営継承・発展等  
支援事業

【要件】  
年齢要件なし  
令和5年1月以降に  
人・農地プランの  
中心経営体から経  
営継承をした者  
●事業費補助  
（施設整備、資格  
取得、法人化等）  
補助率10/10  
補助金上限100万円

⑧農業新規参入促進  
事業

【要件】  
・年齢要件なし  
・実施面積  
300㎡以上  
等  
●事業費補助  
（施設整備、  
農業機械  
の導入等）  
補助率1/2  
補助金上限  
400万円

新規就農

国・県・市・融資機関

長崎市担い手育成総合支援協議会  
（市・農業委員会・県・JA・公社）

産地・地域  
（JA部会、青年部など）

生産基盤整備等の支援  
施設の規模拡大・高度化などの補助、融資・利子補給事業の実施など

就農後のフォローアップ  
関係機関や産地による栽培技術・経営技術のフォローアップ、労力等のサポート など

着業後の農業への定着・経営の安定・地域リーダーの育成

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
208~209	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-11	新規就農者育成総合対策事業費	千円 17,281

## 1 事業概要

次世代を担う農業者の育成・確保を行うため、令和4年度から国において創設された制度であり、本市においてもこの事業を活用し、経営開始直後の新規就農者に対して、経営が安定するまでの一定期間、農業経営開始資金を交付することで、農業のさらなる担い手の育成・確保と経営の安定につなげるもの。

## 2 事業内容

- (1) 農業経営開始資金 17,000千円
- ア 交付額：対象者1人当たり 年間最大1,500千円  
※夫婦で受給する場合、2人で1.5倍の額を交付
- イ 交付期間：最長3年間
- ウ 交付対象者：
- (ア)独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であること
  - (イ)独立・自営就農であること
  - (ウ)青年等就農計画の認定を受けた者であること（認定新規就農者：5年後の農業所得の目標が3,000千円以上見込まれる計画である者）
  - (エ)農家子弟の場合は、新規参入者と同等の経営リスク（新たな作目の導入、経営の多角化等）を負うと認められること

## 2 事業内容

(オ) 地域計画の目標地図又は実質化された人・農地プランに中心経営体として位置づけられた者（見込みを含む）又は農地中間管理機構から農地を借り受けた者

(カ) 経営開始計画申請時の前年世帯所得が6,000千円以下の者

(キ) 生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと 等

エ 交付予定者

17人（茂木2、東長崎3、琴海12）

(2) 推進業務に係る事務費 281千円

ア 会計年度任用職員の雇用費 225千円

イ 謝金 56千円 対象者への専門的指導に対する謝金として指導農業者へ交付

## 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金 ※1	地方債	その他 ※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
17,281	—	17,280	—	1	—

※1 県支出金:新規就農者育成総合対策事業費(国→長崎県)

※2 保険料個人負担金

# 4 参 考

## 令和6年度新規就農者育成総合対策事業交付予定者一覧

No.	年度	就農時期	年齢	地 区	品 目	交付額 (千円)	謝金 (千円)	備 考
1	R4年度	R4年4月	40代	茂木北部	いちご	1,500	8	
2	R4年度	R4年6月	40代	琴 海	アスパラガス	2,250	8	} 夫婦で受給
3	R4年度	R4年6月	30代	琴 海	アスパラガス	—	—	
4	R4年度	R4年6月	30代	琴 海	いちご	1,500	8	
5	R4年度	R4年10月	20代	琴 海	いちご	1,500	8	
6	R5年度	R4年10月	30代	琴 海	いちご	1,500	8	
7	R5年度	R5年6月	30代	琴 海	いちご	2,250	8	} 夫婦で受給
8	R5年度	R5年6月	40代	琴 海	いちご	—	—	
9	R5年度	R5年10月	30代	琴 海	いちご	2,250	8	} 夫婦で受給
10	R5年度	R5年10月	30代	琴 海	いちご	—	—	
11	R6年度	R6年10月	30代	琴 海	いちご	1,125	—	} 夫婦で受給
12	R6年度	R6年10月	30代	琴 海	いちご	—	—	
13	R6年度	R6年10月	40代	東長崎	いちご	1,125	—	} 夫婦で受給
14	R6年度	R6年10月	40代	東長崎	いちご	—	—	
15	R6年度	R6年10月	20代	東長崎	いちご	750	—	
16	R6年度	R6年10月	20代	茂木北部	いちご	750	—	
17	R6年度	R6年12月	30代	琴 海	いちご	500	—	
小計						17,000	56	
合計						17,056		

※年齢は令和6年3月31日時点

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
208～209	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-12	中高年新規就農者給付金事業費	千円 6,050

## 1 事業概要

農業従事者の高齢化や減少が進む中、国の支援制度である「農業次世代人材投資資金」及び「新規就農者育成総合対策事業」の対象とならない中高年層について、長崎市の重要な農業の担い手として育成・確保するため、経営開始直後の経費負担を軽減する給付金を交付し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るもの。また、新たに就農準備のための研修期間中の給付金を創設し、更なる就農促進を図るもの。

## 2 事業内容

- (1) 経営開始直後の支援〔継続〕 ……3,650千円
- ア 給付額：対象者1人につき 年間最大1,200千円  
 ※耕作放棄地を解消する者については、50千円/10aの上乗せを行う（初年度のみ）
- イ 給付期間：最長2年間
- ウ 主な給付要件
- (ア) 就農時の年齢が50歳以上65歳未満の、新たに独立・自営で農業を開始する者  
 ※ただし、親の農業経営を継承する者は新たに10a以上の耕作放棄地を解消する者に限る
- (イ) 青年等就農計画（5年後の農業所得が300万円以上見込まれる計画）の認定を受けた者
- (ウ) 地域計画の目標地図又は実質化された人・農地プランの中心経営体として位置づけられている者、もしくは位置づけられる見込みの者
- (エ) 生活費の確保を目的とした国・県及び市の他の事業を受けていないこと
- エ 給付予定者：5人（琴海1人、茂木3人、東長崎1人）

## 2 事業内容

(2) 就農準備期間中の支援〔新規〕 ……2,400千円

ア 給付額：対象者1人につき 年間最大1,200千円

イ 給付期間：最長2年間

ウ 主な給付要件

(ア) 長崎県新規就農相談センター又はJA長崎せいひ担い手支援センターで研修すること

(イ) 就農時、長崎市内に住所及び農地を有する見込みの者

(ウ) 常勤の雇用契約を締結していないこと

(エ) 就農時予定の年齢が50歳以上65歳未満の、独立・自営就農を目指す者

(オ) 就農後5年以内に青年等就農計画（5年後の農業所得が300万円以上見込まれる計画）又は農業経営改善計画（5年後の農業所得が400万円以上見込まれる計画）の認定を受ける見込みの者

(カ) 就農後に地域計画の目標地図又は実質化された人・農地プランの中心経営体として位置づけられていることが確実であること

(キ) 生活費の確保を目的とした国・県及び市の他の事業を受けていないこと

エ 給付予定者：2人

## 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
6,050	—	—	—	—	6,050

#### 4 参考

### 令和6年度中高年新規就農者給付金給付予定者一覧 【経営開始後の支援】

No	就農時期	年齢	地区	品目	給付額(千円)
1	R4年4月	60代	琴海	アスパラガス	100
2	R4年10月	50代	茂木北部	びわ、加工	700
3	R5年4月	50代	茂木北部・茂木南部	びわ、かんきつ	1,200
4	R6年3月 (予定)	60代	茂木南部	びわ、しょうが	1,250
5	R6年11月 (予定)	50代	東長崎	アスパラガス ブロッコリー	400
合計					3,650

予算説明書

事業名

予算額

ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
208～209	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	4-1～3		

1 事業概要

農業者等が金融機関から借り入れる資金の利息負担を軽減し、農作業の効率化及び生産の高品質化等を推進し、農業経営の安定に資するため、資金の預託や利子補給を行うもの。

2 事業内容

事項名	事業内容
(1) 農業経営基盤強化資金 利子補給補助金	農業経営基盤強化資金の貸付認定を受けた認定農業者（農業経営改善計画の認定を受けた農業者）に対し利息負担を軽減し、円滑な事業推進及び農業者の長期的な経営安定を図る。 市利子補給率 0.135% 県利子補給率 0.135%（長崎県農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金） 合計 0.27% 末端貸付利率 0%
132千円	
(2) 農業活性化特別支援資金 利子補給補助金	農業活性化特別支援資金を融資機関が貸し付ける場合に、農業者等の利息負担を軽減し、経営安定と農業の活性化を図る。 市利子補給率 0.80%～2.71% 末端貸付利率 1.00%（認定農業者及び新規就農者は0%）
365千円	
(3) 農業振興資金預託金	肥育牛経営者の素牛導入に要する資金等の原資として、融資機関に一定期間預託し、金利負担を軽減することで経営安定を図る。 末端貸付利率 1.3%
765,910千円	
合計	
766,407千円	

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
766,407	—	65	—	765,910	432

※1 長崎県農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金

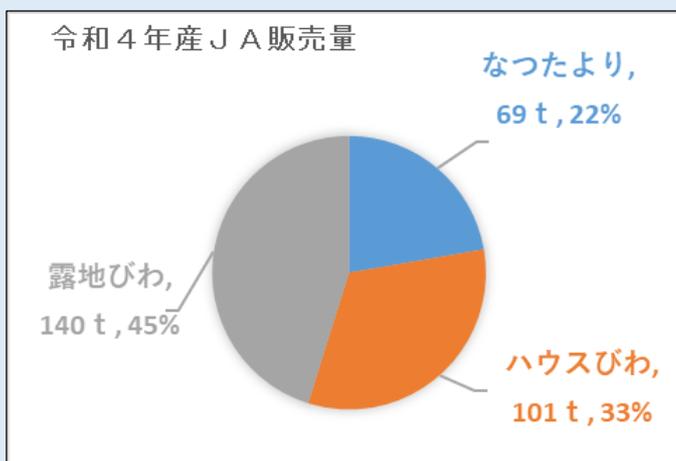
※2 預託金元金収入

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
210～211	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	5-3	長崎びわ生産推進事業費補助金	千円 2,877

## 1 事業概要

長崎びわの優良品種である「なつたより」の生産量及び品質の確保、高単価の販売などを目的に、平成20年度から苗木の導入、平成25年度からは、土づくりの省力化を図るための省力化品質向上資材（梱包圧縮有機質資材）（以下、「省力化資材」という。）の導入に係る支援を行っている。

令和5年度からは、「なつたより」とともに長崎びわを牽引する「ハウスびわ」を支援の対象として加えるとともに、鳥類等による被害に左右されにくい生産体制の確立、収量の安定・向上などを目的に長崎びわへの鳥獣追払機器等の導入に係る支援を行い、また、令和6年度からは、びわの複合経営に係る果樹の苗木の導入を支援し、日本一のびわ産地の次世代につながる産地づくりを進めるもの。



## 2 事業内容

長崎びわ生産推進事業費補助金【補助事業：単独】

(1) 「なつたより」「茂木種」「レモン」等の補植に係る苗木の導入

ア 事業主体：営農集団

イ 事業内容：「なつたより」「茂木種」「レモン」等への補植（A≒6.0ha、計1,100本）



ウ 対象経費：苗木のみ

エ 総事業費：1,894千円＝1,925円/本×700本＋1,364円/本×300本＋1,375円/本×100本

オ 補助金額（率） 市：947千円（1/2） 地元負担：947千円（1/2）

カ 事業実績：23,608本（面積：67.6 ha）（H20年度～R4年度）

（参考）国庫事業「果樹経営支援対策事業」による改植

事業実績：8,570本（面積：14.7 ha）（H20年度～R4年度）



## (2) 省力化品質向上資材（梱包圧縮有機質資材）の導入

ア 事業主体：営農集団

イ 事業内容：「なつたより」「ハウスびわ」の  
省力化高品質化資材導入（A≒6.0ha 22t）

ウ 対象経費：梱包圧縮有機質資材費

エ 総事業費：3,060千円＝51千円/10a×6.0ha

オ 補助金額（率） 市：1,530千円（1/2）

地元負担：1,530千円（1/2）

カ 事業実績：193.7t（面積：61.3ha）（H25年度～R4年度）



## (3) 防鳥対策機器等の導入

ア 事業主体：営農集団

イ 事業内容：鳥類追払機器等の導入（音声・光追払機器 14台ほか）

ウ 対象経費：機器資材費等

エ 総事業費：800千円

オ 補助金額（率） 市：400千円（1/2）

地元負担：400千円（1/2）

カ 事業実績：音追払機器59台ほか（面積：1,689a）（R2年度）



### 3 財源内訳

事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳					事業者（主） 負担額 ①－②
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5,754	2,877	—	—	—	—	2,877	2,877

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
210～211	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	7-1	【補助】農業振興施設整備事業費補助金 新規就農者支援施設	千円 15,320

## 1 事業概要

次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組の一つとして、令和4年度から国において創設された「経営発展支援事業」を活用し、農業機械・施設等の導入を支援することで、新規就農者のさらなる負担軽減を図り、経営安定に向けた取り組みを支援するもの。

## 2 事業内容

(1) 補助事業 15,000千円

ア 交付対象者：49歳以下で令和5年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者（5年後の農業所得300万円を目指す新規就農者）

但し、親元就農者は、親の経営に従事して5年以内であること

イ 補助対象：機械・施設等の取得・改良、家畜導入、果樹・茶の新植・改植、機械等リース料等

ウ 補助率：3/4（国1/2、県1/4、事業者負担1/4）

エ 補助上限額：7,500千円（「経営開始資金」との併用の場合、3,750千円）

オ 予定件数：4件

カ 補助金額：15,000千円＝20,000千円（総事業費）×3/4（補助率）

(2) 推進業務に係る事務費：320千円

ア 会計年度任用職員の雇用費 304千円

イ 謝金 16千円 対象者への専門的指導に対する謝金として指導農業者へ交付

### 3 財源内訳

事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳					事業者(主) 負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金 ※1	地方債	その他 ※2	一般財源	
千円 20,320	千円 15,320	千円 -	千円 15,319	千円 -	千円 1	千円 -	千円 5,000

※1 県支出金：新規就農者育成総合対策事業（国→県）

※2 保険料個人負担金

### 4 参 考

#### 【参考】令和6年度事業予定者一覧

N o.	実施地区	部門	事業内容	総事業費 (千円)	補助金額 (千円)	事業者 (千円)	備考
1	琴海	施設野菜 (いちご)	育苗施設、生産・出荷 用機械等	5,000	3,750	1,250	新規
2	東長崎	施設野菜 (いちご)	育苗施設、生産・出荷 用機械等	5,000	3,750	1,250	新規
3	東長崎	施設野菜 (いちご)	育苗施設、生産・出荷 用機械等	5,000	3,750	1,250	新規
4	茂木北部	施設野菜 (いちご)	育苗施設、生産・出荷 用機械等	5,000	3,750	1,250	新規
計				20,000	15,000	5,000	



いちご育苗施設



プレハブ冷蔵庫

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
210~211	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	10-1	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 担い手農家支援施設	千円 27,950

## 1 事業概要

農業者等が経営の安定や発展を図るために実施する、生産規模の拡大、生産方式の改善及び効率的・省力的技術導入等の整備に係る投資負担の軽減について、長崎県補助事業の活用や長崎市単独の補助事業による支援を行い、持続可能な農業経営体の育成に資するもの。

## 2 事業内容

県補助事業				(単位：千円)			
地区	品目	事業内容	総事業費	補助率		予算計上額 (補助金額)	事業者(主) 負担額
				県	市		
東長崎	いちご	低コスト耐候性ハウス ①	50,000	1/8	1/8	12,500	37,500
茂木・三和	びわ	ハウス長寿命化 ②	6,000	1/3	1/10	2,600	3,400
合 計			56,000			15,100	40,900
市単独事業				(単位：千円)			
地区	品目	事業内容	総事業費	補助率		予算計上額 (補助金額)	事業者(主) 負担額
琴海	いちご	株冷用冷蔵コンテナ ③	7,200	1/2		3,600	3,600
琴海	いちご	フィルム貼り機 ④	7,500	1/2		3,750	3,750
茂木・三和	びわ	寒冷紗・循環扇 ⑤	3,000	1/2		1,500	1,500
琴海	みかん	マルチ及び巻上資材 ⑥	2,000	1/2		1,000	1,000
東長崎	いちご	小規模基盤整備 ⑦	2,000	1/2		1,000	1,000
茂木・三和	びわ	生産環境整備 ⑧	2,000	1/2		1,000	1,000
琴海	みかん	生産環境整備 ⑨	2,000	1/2		1,000	1,000
合 計			25,700			12,850	12,850
県補助事業 + 市単独事業 合計			81,700			27,950	53,750

### 3 財源内訳

事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳					事業者(主) 負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
81,700	27,950	—	8,250	—	—	19,700	53,750

※ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業、ながさき産地基盤整備強靱化事業

### 4 参考

#### (1) ビニールハウスの導入



※新設のビニールハウスにより、安定・高品質生産を行い、経営向上を図る。

#### (2) ハウスの長寿命化



※老朽化したハウス資材を交換し、ハウスの長期利用を図る。

#### (3) 株冷用冷蔵コンテナの導入



※いちごの苗を冷蔵保存し、早期出荷を図る。

(4) フィルム貼り機の導入



※出荷時の包装作業を自動化することで、省力化を図る。

(5) 循環扇の導入



※ハウス内の環境を一定化することで、品質の安定と向上を図る。

(6) マルチの導入



※地温・水分の調節や雑草の抑制等により、高品質生産を図る。

(7) 小規模基盤整備



※農地の基盤整備を行うことで、農作業の効率化を図る。

(8) 生産環境整備



※園地周辺雑木の伐採や園内道整備等を行い、作業性向上を図る。

予算説明書

事業名

予算額

ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
210~211	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	10-2	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 長崎びわ寒害対策施設	千円 34,800

1 事業概要

長崎市の特産物であるびわは、令和5年1月の暴風雪被害により、多くの幼果の凍死が確認され、令和5年産の露地びわ生産量は平年と比較して半減するなど大きな打撃を受け、農業経営の継続に支障が生じ、今後においてびわ生産の継続、ひいては産地の維持が危ぶまれる状況となっている。

このような中、露地びわの簡易ハウスの整備及び小型温風機の導入並びに簡易ハウスの整備に必要な園地の基盤整備を支援することで、寒害に強いびわ産地として更なる長崎びわの振興及び発展を図るもの。

2 事業内容

(1) 露地びわ簡易ハウス整備事業費補助金

ア 事業期間：令和5年度～令和7年度

イ 事業主体：農業協同組合

ウ 事業内容：露地びわの簡易ハウス整備（A≒1.2ha 対象者12名）

エ 対象経費：露地びわの簡易ハウスの資材費及び建設費

オ 総事業費：86,000千円（内訳：資材費 60,200千円、建設費 25,800千円）

カ 補助金額（率）：21,500千円（1/4）（市：10,750千円（1/8） 県：10,750千円（1/8））

【別途、国30,100千円（1/2）（資材費のみ）は長崎地域農業再生協議会を通じて直接交付予定】



【参考】露地びわの簡易ハウス

事業費 ①	国庫支出金 ②	予算計上額 ③	財源内訳					事業者(主) 負担額 ①-②-③
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
86,000	30,100	21,500	—	10,750	—	—	10,750	34,400

市・県・国の全体補助率（（②+③）／①）は、6/10程度

## 2 事業内容

### (2) 小型温風機導入支援事業費補助金

ア 事業期間：令和5年度～令和7年度

イ 事業主体：営農団体

ウ 事業内容：露地びわの簡易ハウスの小型温風機導入（A≒1.2ha 対象者12名）

エ 対象経費：小型温風機導入費

オ 総事業費：9,600千円＝800千円/1台×12名

カ 補助金額（率）：市：4,800千円（1/2）

地元負担：4,800千円（1/2）



【参考】小型温風機

事業費 ①	予算計上 額 ②	財源内訳					事業者(主) 負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
9,600	4,800	—	—	—	—	4,800	4,800

### (3) 農地基盤整備事業費補助金

ア 事業期間：令和6年度～令和7年度

イ 事業主体：農業協同組合又は営農団体

ウ 事業内容：露地びわの簡易ハウス予定地の農地基盤整備（A≒0.5ha 対象者5名）

エ 対象経費：農地基盤整備費

オ 総事業費：10,000千円

カ 補助金額（率）：8,500千円（85/100）（市：1,500千円（15/100）県：1,500千円（15/100）

国：5,500千円（55/100））

地元負担：1,500千円（15/100）

事業費 ①	予算計上 額 ②	財源内訳					事業者(主) 負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10,000	8,500	—	7,000	—	—	1,500	1,500

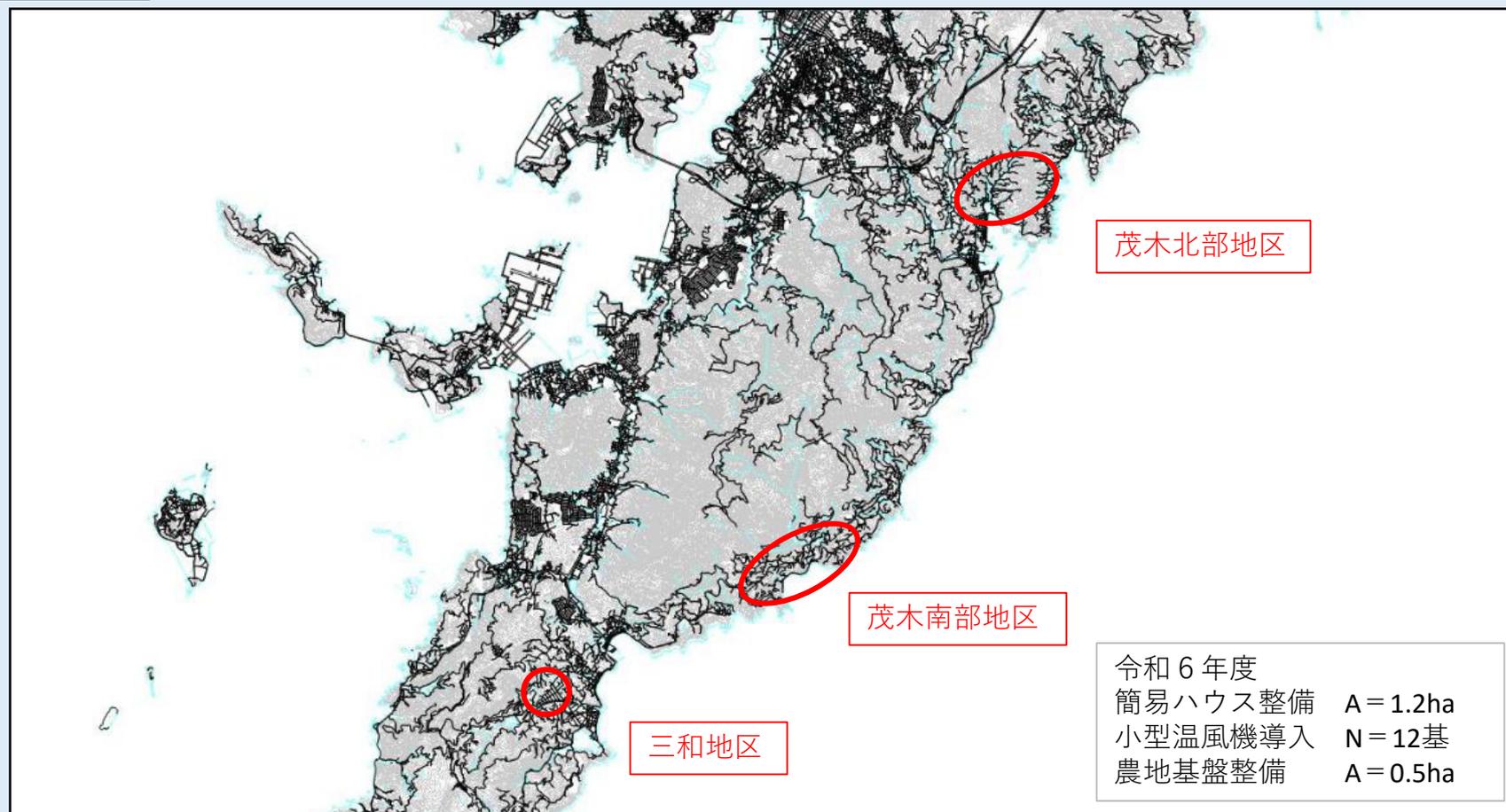
### 3 財源内訳

事業費 ①	国庫支出金 ②※1	予算計上額 ③	財源内訳					事業者(主) 負担額 ①-②-③
			国庫支出金	県支出金 ※2	地方債	その他	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
105,600	30,100	34,800	—	17,750	—	—	17,050	40,700

※1 産地生産基盤パワーアップ事業(市を經由せず長崎地域農業再生協議会を通じて直接交付予定)

※2 ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業+長崎県農業基盤整備促進事業

### 4 参考



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
210～211	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	10-3	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 農業新規参入促進施設	千円 10,993

## 1 事業概要

農業従事者の高齢化や担い手不足等により、農業生産力の低下と遊休農地の拡大等が深刻な問題となっており、農業の活性化を図るためには、農業へ参入しやすい条件を整え、新たな担い手の獲得・育成が課題となっている。

こうしたことから、農業に新規参入しようとする若しくは遊休農地を活用して規模拡大により雇用の拡大を図ろうとする企業又は個人に対し生産基盤整備や小規模土地基盤整備等の支援を行い、投資負担の軽減を図り、新たな担い手の育成、着業後の定着及び遊休農地の活用につなげるもの。

## 2 事業内容

(1) 補助事業 10,750千円

ア 事業主体：農業に新規参入しようとする企業又は個人 等

(ただし、地域計画の目標地図又は人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられ、又は位置づけられる見込みの者)

イ 対象事業：

(ア)生産基盤整備事業（ハウス、附帯施設等）

(イ)小規模土地基盤整備事業（圃場進入路、農地造成・改良、給排水施設、整地、客土等）

ウ 面積要件：実施面積が300㎡以上であること

エ 補助率：補助対象経費の2分の1以内

（1事業主体当たりの補助金額：上限 4,000千円 下限 200千円）

オ 予定件数：7件 [琴海地区2件、茂木地区2件、東長崎地区3件]

カ 補助金額：10,750千円＝21,500千円（総事業費）×1/2（補助率）

(2) 事務費：243千円

ア 会計年度任用職員の雇用費 243千円

### 3 財源内訳

事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳				事業者(主) 負担額 ①-②
		国庫支出金 ※1	地方債	その他 ※2	一般財源	
千円 21,743	千円 10,993	千円 5,374	千円 -	千円 1	千円 5,618	千円 10,750

※1 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

※2 保険料個人負担金

### 4 参 考

#### 【参考】令和6年度農業新規参入促進事業予定者一覧

No.	実施地区	部門	事業内容	総事業費 (千円)	補助金額 (千円)	事業者 (千円)	備考
1	東長崎	施設野菜（いちご）	農機具、肥料、農薬等	3,000	1,500	1,500	新規
2	琴海	施設野菜（いちご）	農機具、肥料、農薬等	3,000	1,500	1,500	新規
3	東長崎	施設野菜（いちご）	農機具、肥料、農薬等	3,000	1,500	1,500	新規
4	茂木北部	施設野菜（いちご）	農機具、肥料、農薬等	3,000	1,500	1,500	新規
5	茂木南部	果樹（びわ）	基盤整備、改植、農業機械等	1,000	500	500	新規
6	琴海	果樹（ブルーベリー、レモン、アボカド等）	農機具、農業資材、WM柵等	500	250	250	新規
7	東長崎	露地野菜（アスパラガス、玉ねぎ、ブロッコリー等）	ハウス及び付帯設備、農機具、農業資材等	8,000	4,000	4,000	新規
計				21,500	10,750	10,750	



加温機



動力噴霧器

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
210～211	6 農林水産業費	1 農業費	4 土地改良費	4-1	【単独】農業用施設整備事業費 農道	千円 41,000

## 1 事業概要

長崎市が管理している農道において、緊急性や危険度が高い法面の改良や老朽化による損傷の著しい路面の改修等を行い、安全性の向上や円滑な通行を図るもの。

## 2 事業内容

### 予定箇所一覧

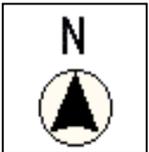
路 線 名	施工箇所	事 業 内 容	事業費(千円)
農道三京白石原線	畝刈町	法面保護工(モルタル吹付) L=70m	30,000
農道木場線	木場町	法面保護工(落石防止網設置)、フェンス設置 L=100m	10,000
小 計			40,000
修 繕 費			1,000
合 計			41,000

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 41,000	千円 —	千円 —	千円 36,000	千円 —	千円 5,000

※ 地方道路等整備事業債 対象事業費(40,000千円)の充当率90%(交付税措置率 — %)

#### 4 全体位置図



農道三京白石原線

農道木場線



# 5-1 位置図

## 【単独】農業用施設整備事業費 農道 農道三京白石原線



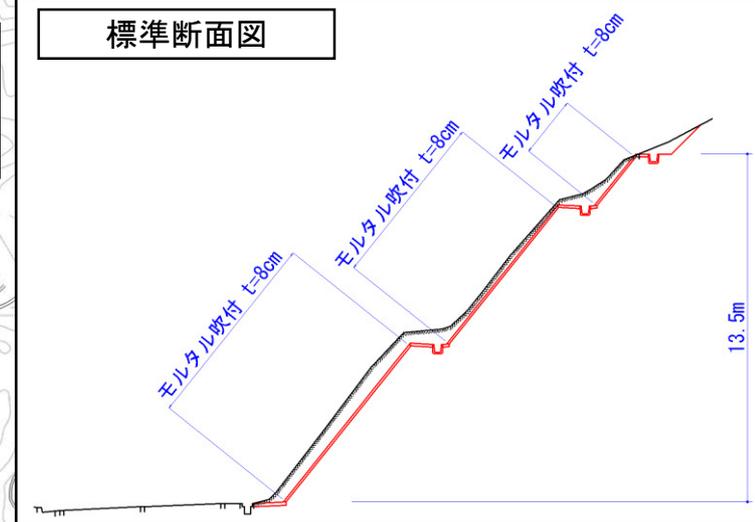
### 凡例

- 令和6年度予定事業 (Red line)
- 国道 (Grey line)
- 臨港道路 (Blue line)
- 市道(一部のみ) (Yellow line)
- 農道 (Green line)

↑ 至県道長崎漁港村松線

令和6年度  
法面保護工 (モルタル吹付)  
L=70m

### 標準断面図



↑ 至琴海地区

長崎漁港臨港道路  
(畝刈琴海線)

三京クリーンランド

農道三京白石原線

さくらの里

三重団地

市道畝刈町1号線

長崎バス  
桜の里ターミナル

国道202号

畝刈小学校

県営住宅  
三重第2団地

京泊公園

県営住宅三重団地

← 至外海地区

施工予定箇所

現況写真

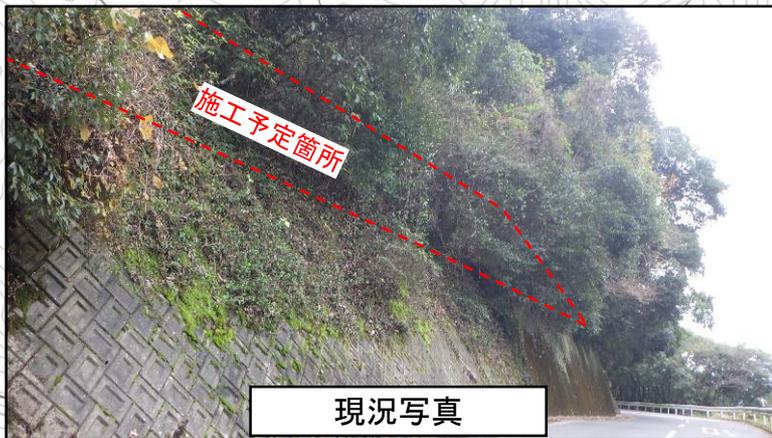


## 5-2 位置図

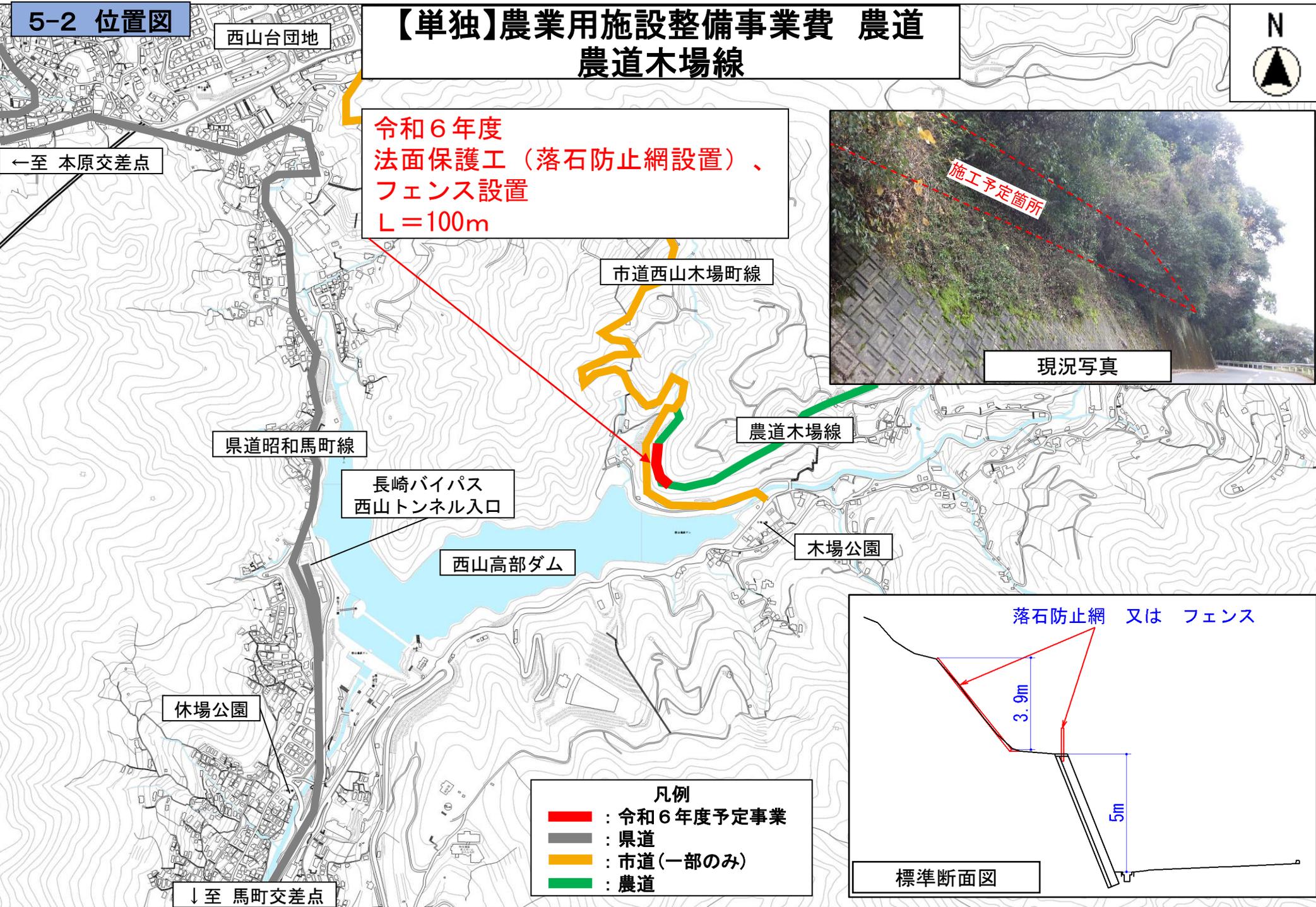
# 【単独】農業用施設整備事業費 農道 農道木場線



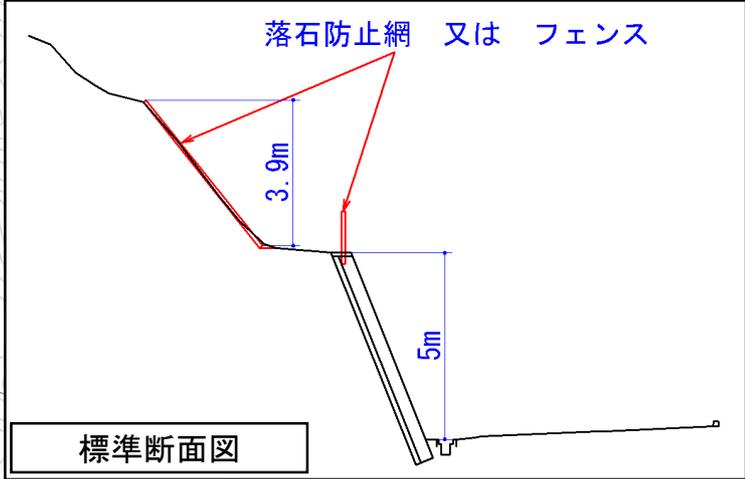
令和6年度  
法面保護工（落石防止網設置）、  
フェンス設置  
L=100m



現況写真



- 凡例
- : 令和6年度予定事業
  - : 県道
  - : 市道(一部のみ)
  - : 農道



予算説明書

事業名

予算額

ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
214~215	6 農林水産業費	2 林業費	2 林業振興費	1-4	長崎県林業公社貸付金	千円 2,632

1 事業概要

公益社団法人長崎県林業公社に対し、長崎市内の山林経営事業の運営に必要な資金の貸付を行うことにより、その事業の円滑な運営を図り、長崎市における造林事業の促進を図るもの。

2 事業内容

公益社団法人長崎県林業公社が分収造林契約を締結している長崎市区域内の造林面積1,099.70haにおいて、令和6年度の事業費の総額から、国庫等補助金、公社資金(経営収入)を差し引いた不足分に対し、県9:市1の割合で貸付を行う。

3 負担金内訳

事業内容	事業費	財源内訳				
		貸付金		国庫等補助金	(株)日本政策金融公庫借入金	公社資金(経営収入)
	千円	千円		千円	千円	千円
間伐※1 106ha 作業路 6,550m	167,140	26,312		74,459	-	66,369
		県 (9/10)	市 (1/10)			
		23,680	2,632			

※間伐とは、樹木の一部を伐採すること

## 4 貸付条件

貸付利率	償還期限	令和5年度貸付金	貸付金残額（H13～R5） 〔令和5年12月末時点〕
無利子	60年以内	2,667千円	288,598千円

## 5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,632	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,632

## 6 公益社団法人長崎県林業公社の概要

### 1 目的

長崎県内の地区において、造林、育林等による森林及び林業に関する事業を行うことにより、森林資源を造成し、国土を保全し、森林の多目的機能を高揚し、あわせて地元公共施設の整備充実を図り、もって農山村経済の振興に資することを目的とする。

### 2 業務

造林事業は、長期間を要し周到な計画と多くの資金が必要であり、長崎県林業公社は、自ら管理できない森林所有者に代わり植林から伐採までの森林施業の一切を代行する組織体として創設された。造林事業は、伐採までの長期間にわたり収入が無く、投資を積み重ねるだけであり、伐採収入があるまでの約50～80年間は造林補助金、(株)日本政策金融公庫資金、県・市町からの借入金を財源として運営し伐採収入が生じたときに土地所有者に契約で定めた一定割合を交付し、長崎県林業公社の取り分で借入金の償還に充てる計画である。

### 3 組織体制

社員・・・長崎県 1、市町19、森林組合 4、合計24名

役員・・・理事長 1、専務理事 1、理事15、監事 2、合計19名

職員・・・職員 9、契約職員 7、嘱託職員 2、合計18名

## 4 森林面積等

(令和5年5月31日時点)

項目		林業公社全体	長崎市区域	
契約面積 (ha)		14,127.31	1,186.68	
契約件数 (件)		2,614	342	
契約者数 (延べ人数)		5,338	423	
経営面積 (ha) (造林面積)		11,211.33	1,099.70	
	所有者別	市町有林 (%)	14.3	16.9
		共有林 (%)	20.7	11.4
		生産森林組合等 (%)	19.3	27.0
		個人有林 (%)	45.7	44.7
樹種別	スギ (%)	9.4	3.3	
	ヒノキ (%)	90.3	96.7	

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
214~215	6 農林水産業費	2 林業費	3 山林管理費	1-1	市有林維持管理費	千円 26,444

## 1 事業概要

長崎市が直接管理している市営林について、森林資源の有効活用と公益的機能の充実を図るため、人工林の下刈や間伐、路網整備や防火広場の手入れ等の維持管理業務を実施する。

## 2 事業内容

(1)間伐等 事業費:19,116千円(補助金額 3,225千円)

作業種		数量 / 単位	事業箇所
利用間伐	補助	7.50 ha	神浦北大中尾町他
下刈(片付け含む)	単独	8.56 ha	潮見町、茂木町他
防火線手入れ	単独	1.56 ha	網場町、小江町他
防火広場手入れ	単独	0.54 ha	上戸町4丁目、上浦町他
林分調査	単独	一式	大崎町
山林監視員報酬	単独	一式	—
その他維持管理費	補助・単独	一式	—

## 2 事業内容

(2)路網整備 事業費:6,360千円(補助金額 3,700千円)

作業種		数量 / 単位	事業箇所
森林作業道 (W=2.5m 林業機械走行用)	補助	2,000 m	神浦北大中尾町他
作業道・林道刈払	単独	3,123 m	小江町、小江原5丁目他
巡視歩道手入れ	単独	110 人	市有林巡視区域全域
作業道修繕	単独	一式	市内一円

(3)事務費 968千円

## 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 26,444	千円 —	千円 6,925	千円 —	千円 —	千円 19,519

※ 林業・木材産業成長産業化促進対策事業 (6,828千円)

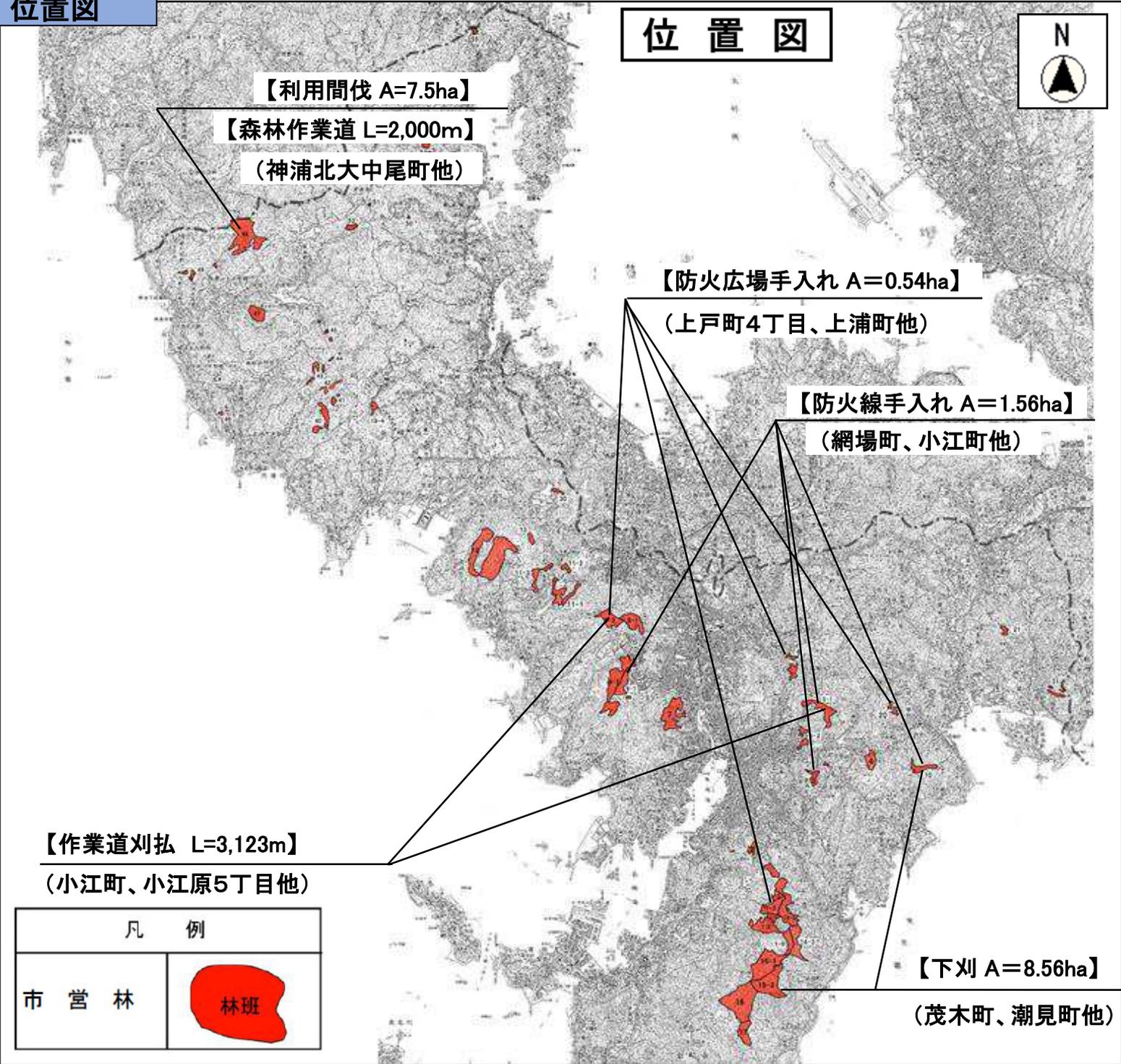
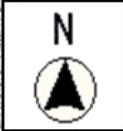
長崎県森林病虫害等防除事業 (97千円)

<参考> 市営林(植栽樹種)の内訳

植栽樹種	人工林						天然林	合計
	ヒノキ	スギ	マツ	クヌギ	その他	計		
面積(ha)	544.60	75.05	3.19	9.80	34.97	667.61	640.39	1,308
率(%)	81.6	11.2	0.5	1.5	5.2	100.0	—	—

4 位置図

位置図



【利用間伐 A=7.5ha】

【森林作業道 L=2,000m】

(神浦北大中尾町他)

【防火広場手入れ A=0.54ha】

(上戸町4丁目、上浦町他)

【防火線手入れ A=1.56ha】

(網場町、小江町他)

【作業道刈払 L=3,123m】

(小江町、小江原5丁目他)

【下刈 A=8.56ha】

(茂木町、潮見町他)

凡 例	
市 営 林	林班



【防火広場】  
森林火災時などに避難できるように整備した広場



【防火線】  
森林火災の際、延焼を防ぐために植林しない箇所を帯状に整備したもの



【利用間伐】  
木材を出荷することを前提とした間伐のこと

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
214~215	6 農林水産業費	2 林業費	3 山林管理費	2-1	森林整備促進費	千円 24,013

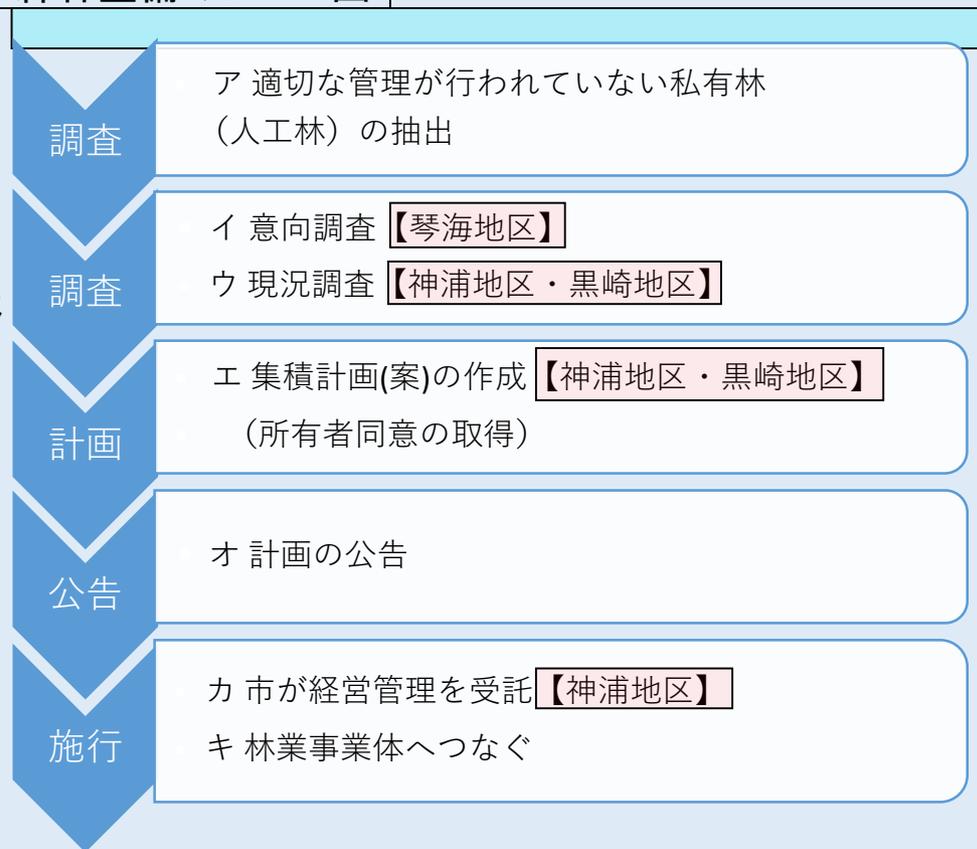
## 1 事業概要

平成31年4月に森林経営管理法が施行され、森林所有者の適切な経営や管理の責務の明確化や市町村は経営管理を円滑に行われるための措置を講じるよう努めることとされた。

そのため、令和2年度は、適切な管理が必要な森林の抽出や整備の優先度などの検討を行い、この結果をもとに、令和3年度から森林所有者に対し森林の管理状況等についての意向調査、森林の現況調査、集積計画(案)の作成を実施している。

令和6年度においては、引き続き意向調査などを実施するとともに、市に経営管理を受託した森林において間伐を行い適切な森林管理を推進していくこととしている。

### 森林整備のフロー図



## 2 事業内容

(1)事業箇所 琴海地区、神浦地区、黒崎地区

(2)事業内容

### ア 意向調査 14,958千円

森林所有者を対象として、現在の森林の管理状況や今後の経営・管理の見通しについての意向調査。

琴海地区 面積:600ha

### イ 現況調査及び集積計画(案)作成 5,377千円

令和5年度に実施した意向調査で、今後の森林の経営管理を第三者にゆだねたいと回答を得た森林の現況調査及び現況調査で抽出された森林において集積計画(案)を作成し、森林所有者の同意の取得。

神浦地区・黒崎地区 面積:10ha

(内 容)

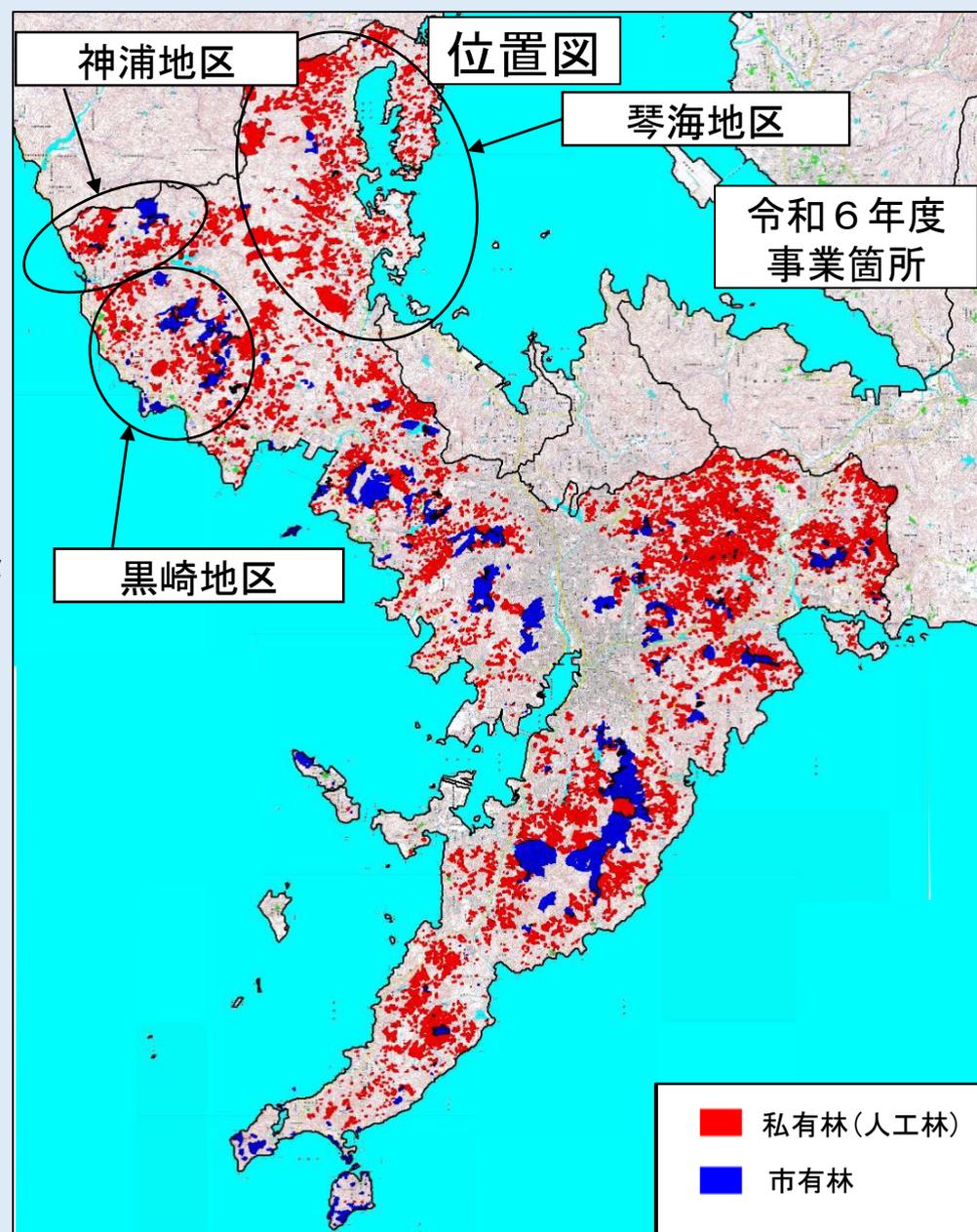
現況調査:資料整理・樹種の確認・施業区域の確認等

集積計画:施業方法等、経営管理の内容や市が受託する期間等を記載した集積計画(案)の作成及び森林所有者への説明・同意取得等

### ウ 森林の整備 3,678千円

令和5年度に集積計画を策定した森林について、切捨て間伐を行う。

神浦地区 面積:6.3ha



### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 24,013	千円 -	千円 -	千円 -	千円 24,013	千円 -

※ 森林環境譲与税基金 充当率100%

## 【参考】

### 「森林経営管理法概要」

森林経営管理法（平成31年4月1日施行）

#### 【概要】

1. 森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため責務を明確化
2. 森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理を受託
3. 市町村は、林業経営に適した森林については、意欲と能力のある林業経営者に再委託
4. 再委託できない森林等については、市町村が管理を実施

適切に経営管理を  
実施していない森林

- ①市町村が森林所有者に、所有森林を今後どのように経営管理したいか、意向を確認する。
- ②市町村に委託したいと回答を得た場合は、必要に応じて、市町村と協議の上、経営管理委託手続きを行う。

- ③林業に適した森林は、意欲と能力ある林業経営者に経営管理を再委託。
- ④林業に適さない森林は、市町村が管理する。



引用：林野庁HP

予算説明書

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
216~217	6 農林水産業費	2 林業費	5 林道建設費	2-1	【単独】林業用施設整備事業費 林道	千円 31,200

1 事業概要

長崎市が管理している林道において、緊急性や危険度が高い法面の改良や老朽化による損傷の著しい路面の改修等を行い、安全性の向上や円滑な通行を図るもの。

2 事業内容

予定箇所一覧

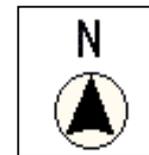
路線名	施工箇所	事業内容	事業費(千円)
林道加勢首線	現川町	舗装工(打ち換え) L=480m	15,000
林道大崎線	大崎町	舗装工(打ち換え) L=270m	8,400
工事請負費小計			23,400
森林基幹道 西彼杵半島線	神浦下大 中尾町	地すべり観測N=5箇所	7,300
委託費小計			7,300
修繕料			500
合計			31,200

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 31,200	千円 —	千円 —	千円 21,000	千円 —	千円 10,200

※ 地方道路等整備事業債 対象事業費(23,400千円)の充当率90%(交付税措置率 — %)

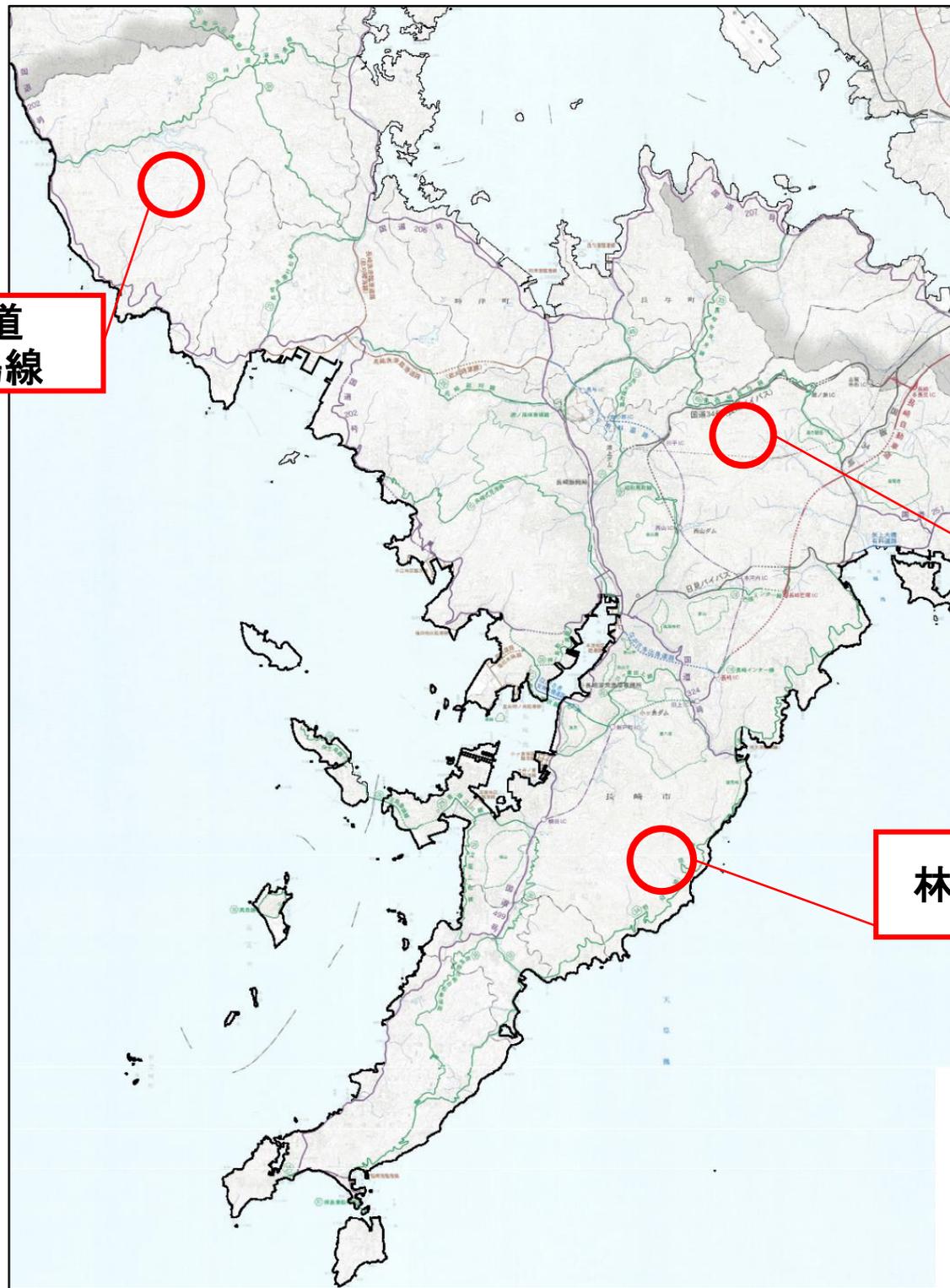
4 全体位置図



森林基幹道  
西彼杵半島線

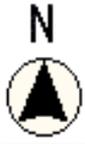
林道加勢首線

林道大崎線



# 5-1 位置図

## 【単独】林業用施設整備事業費 林道 林道加勢首線



### 凡例

- : 令和6年度予定事業
- : 市道(一部のみ)
- : 林道(一部のみ)

長崎純心大学



現況写真

帆場岳

令和6年度  
舗装工(打ち換え)  
L=480m

現川山の神公園

市道現川町線

現川公民館

現川森の丘公園

市道矢上町現川町線

JR長崎本線

現川駅

至国道34号→

林道加勢首線

林道現川線

西九州新幹線

↓至西山台

### 標準断面図

平均幅員 W=4.00m

表層(再生密粒度As) t=50mm  
不陸整正(補足材RM-40) t=30mm  
※施工は打ち換えとする。

## 5-2 位置図

凡例

- : 令和6年度予定事業
- : 令和4～5年度実施事業
- : 国道
- : 林道(一部のみ)

# 【単独】林業用施設整備事業費 林道 林道大崎線



↑鹿尾町

令和5年度  
舗装工(打ち換え)  
L=247m

主要地方道野母崎宿線

令和4年度  
舗装工(打ち換え)  
L=120m

至宮摺町→

令和6年度  
舗装工(打ち換え)  
L=270m

賀茂神社

現況写真

林道大崎線

大崎町公民館

橋湾

至千々町↓

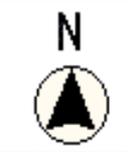
### 標準断面図

平均幅員 W=4.00m

表層(再生密粒度As) t=50mm  
不陸整正(補足材RM-40) t=30mm  
※施工は打ち換えとする。

### 5-3 位置図

↑至西海市



- 凡例
- : 令和6年度予定事業
  - : 令和4～5年度実施事業
  - : 国道
  - : 県道
  - : 林道(一部のみ)

予算説明書

事業名

予算額

ページ 款 項 目 番号

216~217	6 農林水産業費	2 林業費	5 林道建設費	3-1	【単独】自然災害防止事業費 林道	千円 30,000
---------	-------------	----------	------------	-----	------------------	--------------

1 事業概要

地域防災計画に記載している林道・作業道の危険箇所において、崩落等の災害を防止するため整備を行うもの。

2 事業内容

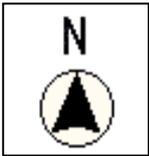
路線名	施工箇所	事業内容	事業費(千円)
林道新戸町線	新戸町 3丁目	法面工(吹付工・鉄筋挿入工) L=30m	30,000

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 30,000	千円 —	千円 —	千円 30,000	千円 —	千円 —

※ 自然災害防止事業債 充当率100%(交付税措置率28.5~57%)

# 4 全体位置図



林道新戸町線

# 5 位置図

## 【単独】自然災害防止事業費 林道 林道新戸町線



←至女神大橋

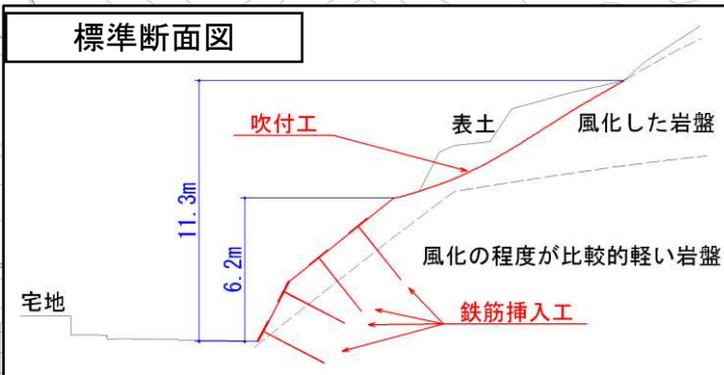
↑至上戸町

↑早坂IC

主要地方道長崎南環状線

戸町中学校

### 標準断面図



県道小ヶ倉田上線

鹿尾川

ウェリスパーク南長崎

### 凡例

- : 令和7年度予定事業
- : 令和6年度予定事業
- : 令和4年度実施事業
- : 県道
- : 林道

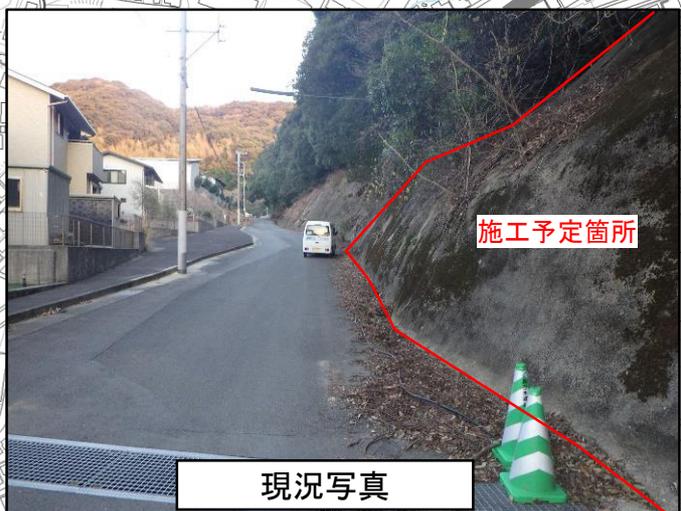
↓至ダイヤモンド

林道新戸町線

令和7年度（予定）  
法面工（吹付工・鉄筋挿入工）  
L=40m

令和6年度  
法面工（吹付工・鉄筋挿入工）  
L=30m

令和4年度  
法面工（法枠工・吹付工）  
L=120m



施工予定箇所

現況写真

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
216～217	6 農林水産業費	2 林業費	6 市民ふれあいの森費	3-2	【単独】市民ふれあいの森 施設整備事業費 体験の森	千円 40,800

## 1 概 要

長崎市体験の森(平成6年7月設置)は、市民が森林に親しみ、憩い、自然を体験する場を提供することにより、森林及び林業についての理解並びに自然愛護に対する意識の高揚に資する施設であるが、屋根の改修等を行い、利用客の安全及び利便の確保を図り、安定した施設運営を行うもの。

## 2 施設情報

- (1)設置場所:長崎市茂木町(森林体験館:茂木町1010番地1ほか)
- (2)設置年月日:平成6年7月1日
- (3)構成施設:森林学習施設(森林体験館)、休養宿泊施設(ケビン)5棟、運動広場、キャンプ施設 等
- (4)管理運営:(株)シンコーによる指定管理(令和2年4月1日から令和7年3月31日まで)

### 3 事業内容

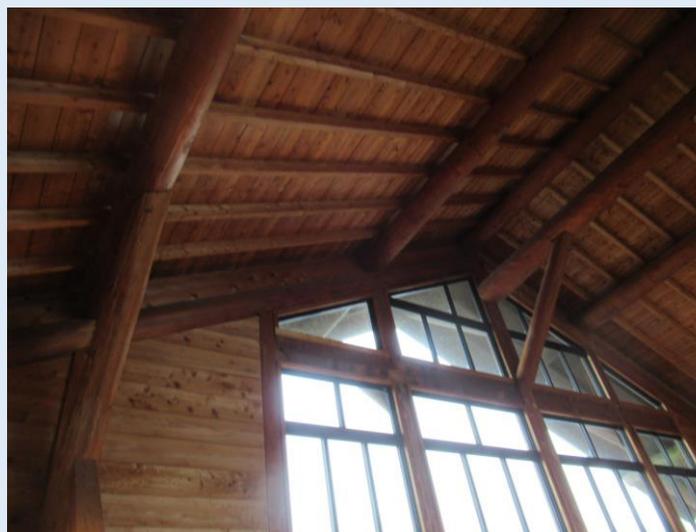
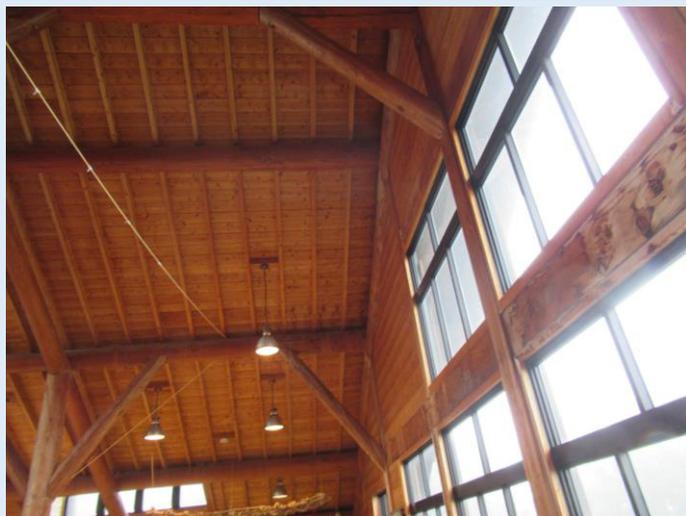
#### (1) 森林体験館屋根(防水)改修

長崎市体験の森における森林学習施設(森林体験館)について、部分的に雨漏りが確認されていることから、屋根の防水改修工事を実施する。

■森林体験館屋根(防水)改修工事:4,100千円

⇒木造2階建(480㎡)におけるシーリングの打ち替え等

#### 【参考写真(森林体験館)】



市民の森イメージキャラクター  
"フィッチくん"

### 3 事業内容

#### (2) 体験の森公衆トイレ解体及びバイオトイレ設置

長崎市体験の森における公衆トイレの一部については、開園当初から相当の年数が経過しており、老朽化が進んでいるほか、上下水道が整備されておらず汲取り式のため、定期的な汚物の汲取り・運搬・処理に一定の経費を要している。

このことから、特に老朽化が著しい汲取り式の既存公衆トイレ3棟を解体のうえ、利用者が多く見込まれる、利便性が高い2箇所において、環境にも優しいバイオトイレ(※)を設置する。

※微生物を増殖させるバイオチップ等を内蔵するし尿処理装置により、水を使用せずに排泄物を分解

■体験の森公衆トイレ解体(3棟)及びバイオトイレ設置(2棟)工事:31,000千円

■バイオトイレ用し尿処理装置購入(4台):5,700千円

#### 【新築バイオトイレ仕様(予定)】

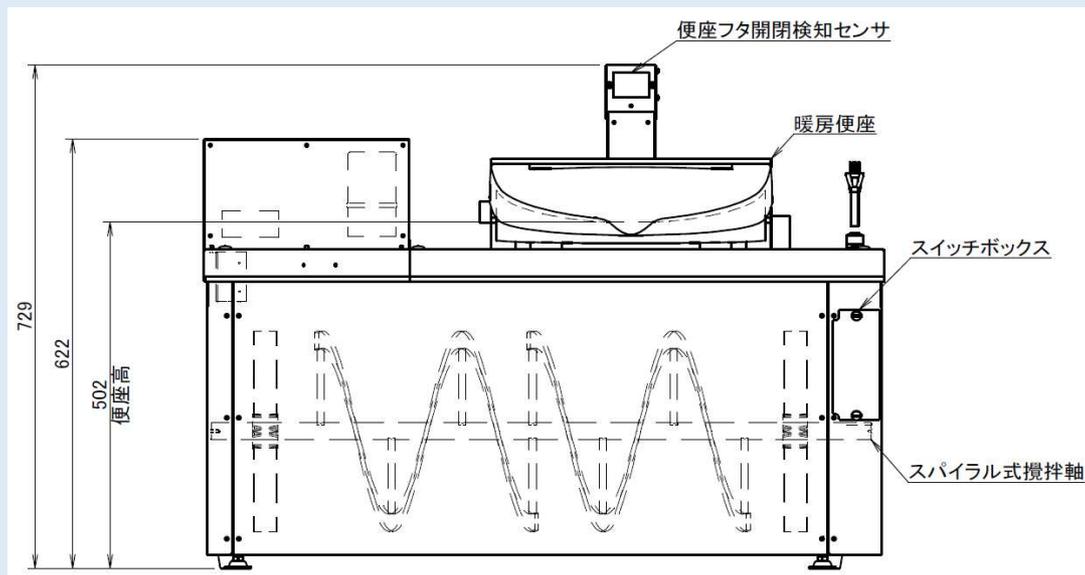
■面積:8.4㎡/1棟あたり

■便器数:2(男性用1・女性用1)、個室/1棟あたり

■バリアフリー:有(出入口前スロープ化、トイレ内手すり設置)

■処理能力:1日あたりの使用目安40回程度/便器1台あたり

#### 【参考商品(バイオトイレ用し尿処理装置)】



### 3 事業内容

#### 【位置図及び現況写真】



森林体験館



解体箇所①



新築箇所①



解体箇所②



解体箇所③

新築箇所②



## 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 40,800	千円 —	千円 —	千円 36,000	千円 —	千円 4,800

※一般単独事業債(充当率75%,交付税措置率-):防水改修工事4,100千円×75%=3,000千円

※地域活性化事業債(充当率90%,交付税措置率30%):トイレ関係36,700千円×90%=33,000千円

## 参考:利用者数推移

### 長崎市体験の森 利用者数(人)



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
220～221	6 農林水産業費	3 水産業費	1 水産業総務費	7-3	【単独】水産業施設整備事業費 高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場	千円 27,400

## 1 概要

高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場は、高島の観光の中心的なスポットであり、夏季は多くの海水浴客等が訪れている。今回、トイレの洋式化を実施し、利用者の利便性の向上を図る。

## 2 施設情報

- (1)設置場所 長崎市高島町2709番地5
- (2)供用開始 [海水浴場]平成9年7月20日 [キャンプ場]平成9年4月1日
- (3)構成施設 [海水浴場]砂浜面積 4,400㎡、遊泳面積 20,090㎡ 管理棟男女温水シャワー、水洗トイレ、更衣室等  
[キャンプ場]敷地面積 2,957㎡ 常設テント10基 炊飯棟、パーゴラ等
- (4)管理運営 高島振興協同組合による指定管理(令和2年4月1日から令和7年3月31日まで)

## 3 事業内容

管理棟トイレ洋式化(温水洗浄便座)等工事 27,400千円

- ・高島海水浴場の管理棟トイレの洋式化
- ・トイレ配置の見直し、手すりの設置等
- ・自動水栓蛇口洗面台への取替
- ・トイレ照明のLED化
- ・スケジュール 工事期間 令和6年10月から令和7年2月末予定

#### 4 施設全景写真

海水浴場全景

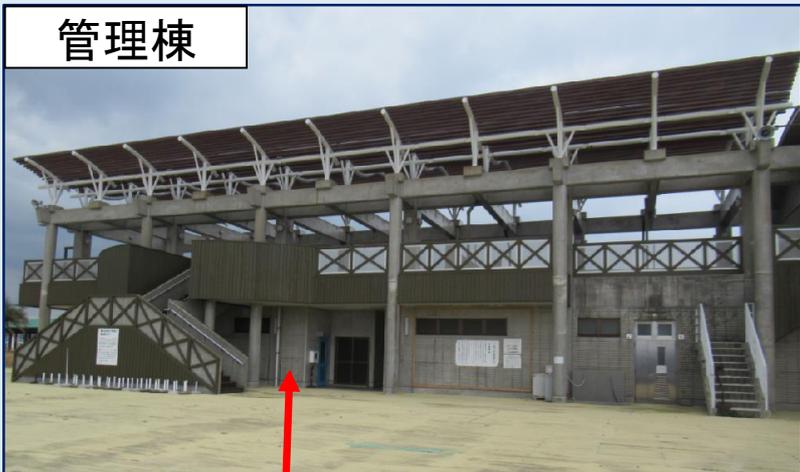


ビーチ



## 5 配置図

### 管理棟



## 6 平面図

### ●現在

男子トイレ

和式4 洋式1 小便器8

女子トイレ

和式8、洋式2

### ●改修後（ブースの見直し）

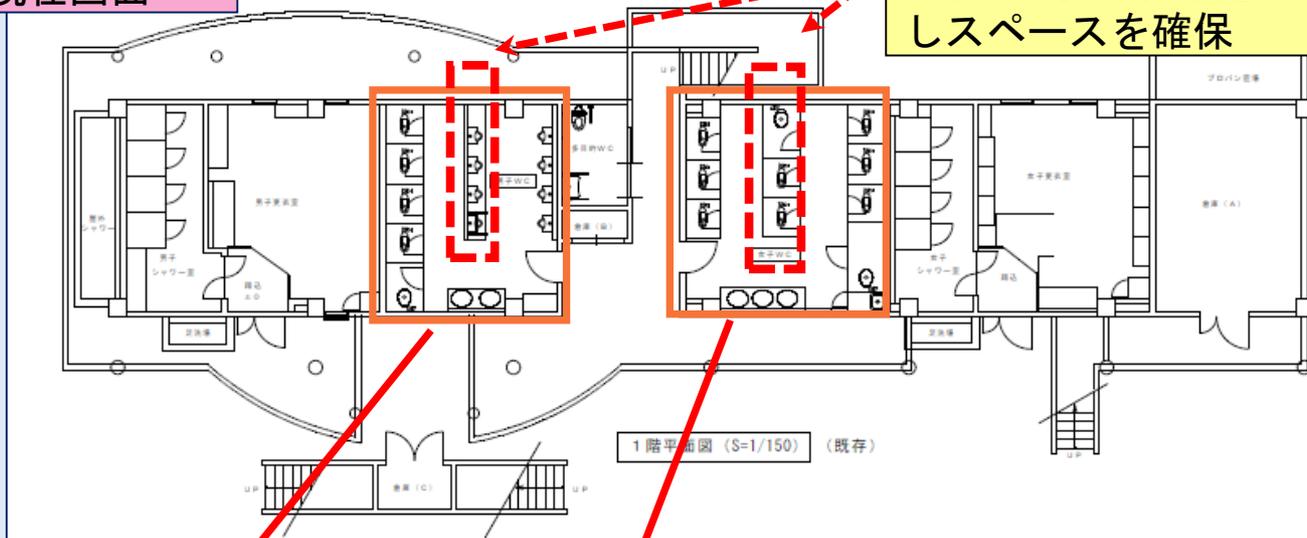
男子トイレ

洋式3 小便器4

女子トイレ

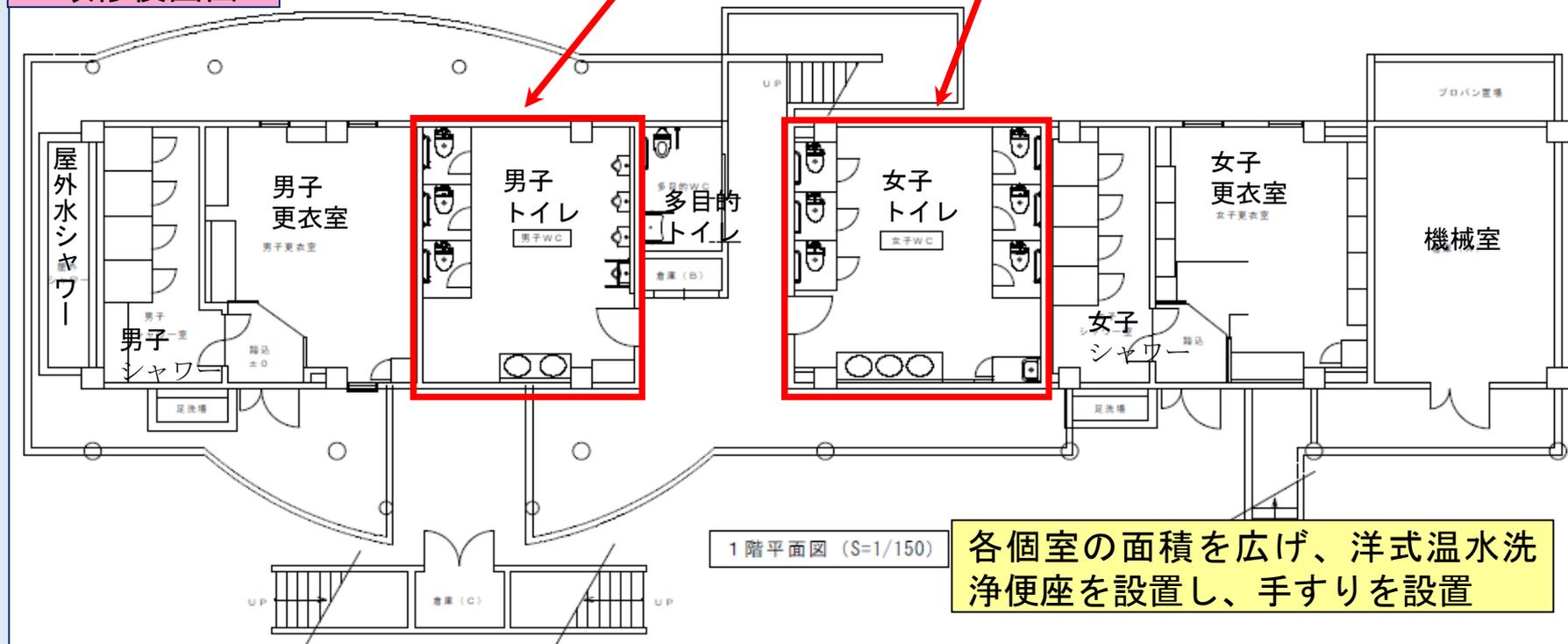
洋式6

### 現在図面



中央部分の便器を撤去しスペースを確保

### 改修後図面



各個室の面積を広げ、洋式温水洗浄便座を設置し、手すりを設置

## 7 現況写真等

- 和式便座→洋式温水洗浄暖房便座へ改修  
※配置個数を見直し、手すりなどを設置



- 洗面台→自動水栓洗面台へ改修



- 女子トイレ中央の個室を撤去し  
スペースを確保（男子トイレも同様）



- 蛍光灯→LED照明



## 8 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 27,400	千円 —	千円 —	千円 27,400	千円 —	千円 —

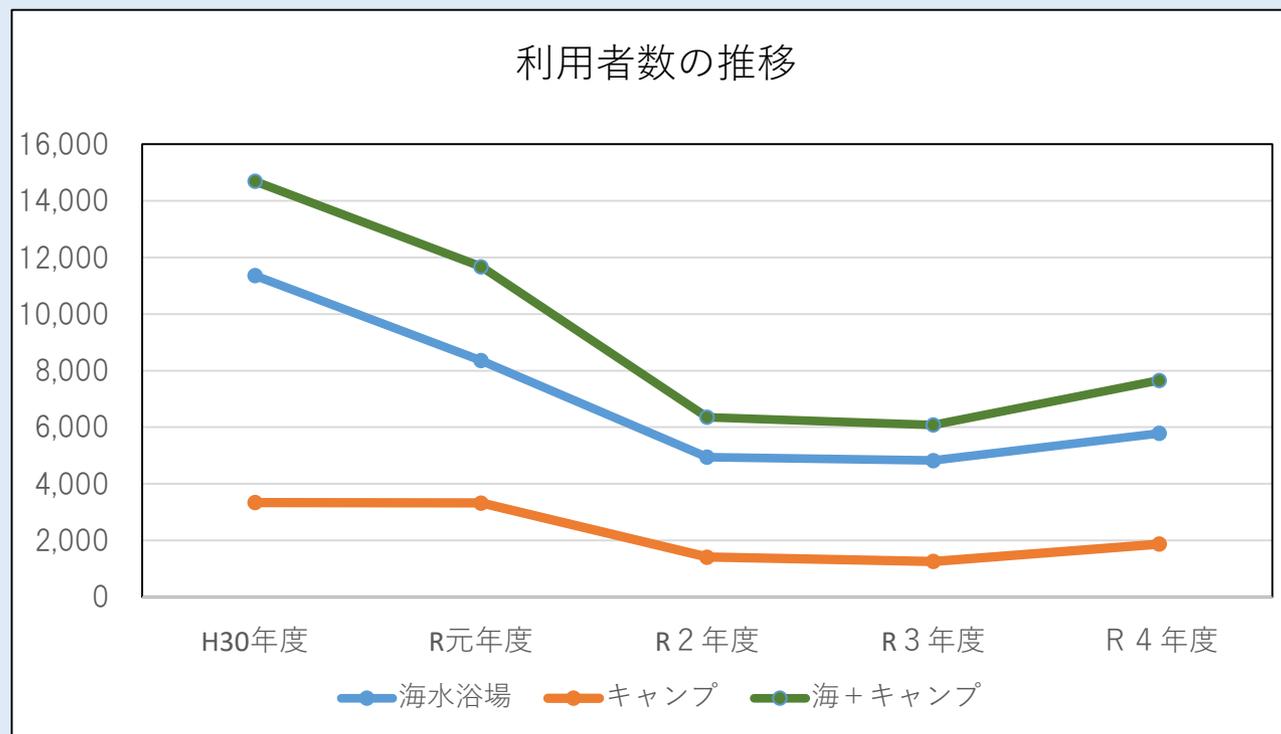
※辺地対策事業債 充当率100%(交付税措置率80%)

## 参考:利用者数の推移

過去5年間の利用者の推移 (単位:人)

年度	海水浴場	キャンプ場	合計
平成30年度	11,359	3,338	14,697
令和元年度	8,355	3,320	11,675
令和2年度	4,944	1,413	6,357
令和3年度	4,822	1,260	6,082
令和4年度	5,784	1,872	7,656

【新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館期間】  
 令和2年度:該当期間なし  
 令和3年度:17日間



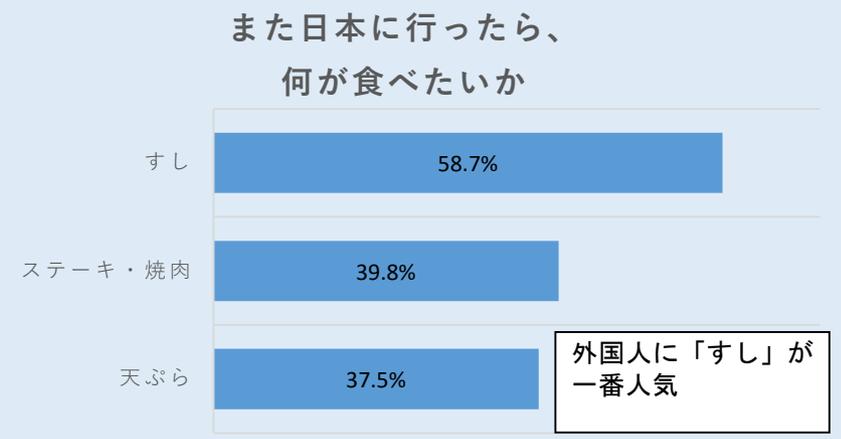
予算説明書

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
220-221	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	1-4	さしみシティ推進事業費	千円 25,464

1 目的

令和3年度から「さしみシティ」をキャッチコピーとしたPRを本格的に開始し、これまで飲食店や民間・大学と連携しながらSNSの活用、まちなかでのさしみシティPR、新たな旅行商品の開発、メディアへの露出などにより顕在化を図ってきた。長崎市は、人口減少や物価上昇などの不安があるなか、出島メッセや西九州新幹線、長崎スタジアムシティなど新たなまちの基盤が整備されている機会を捉え、持続可能で力強い経済の再生を図っていくため、経済再生アクションプランを策定し、交流拡大の重点テーマの取組項目として「長崎の魚の魅力発信」を掲げている。今後、市民及び来訪者に、更なる長崎の魚の消費拡大を図るため、令和6年度は、消費単価が高く、今後拡大を目指すインバウンド客のニーズが高い「すし」をPRアイテムとして加え、魚を使った食の魅力を目覚めさせるため更なる情報発信、PR素材の磨き上げ、プロモーションの強化等を行う。

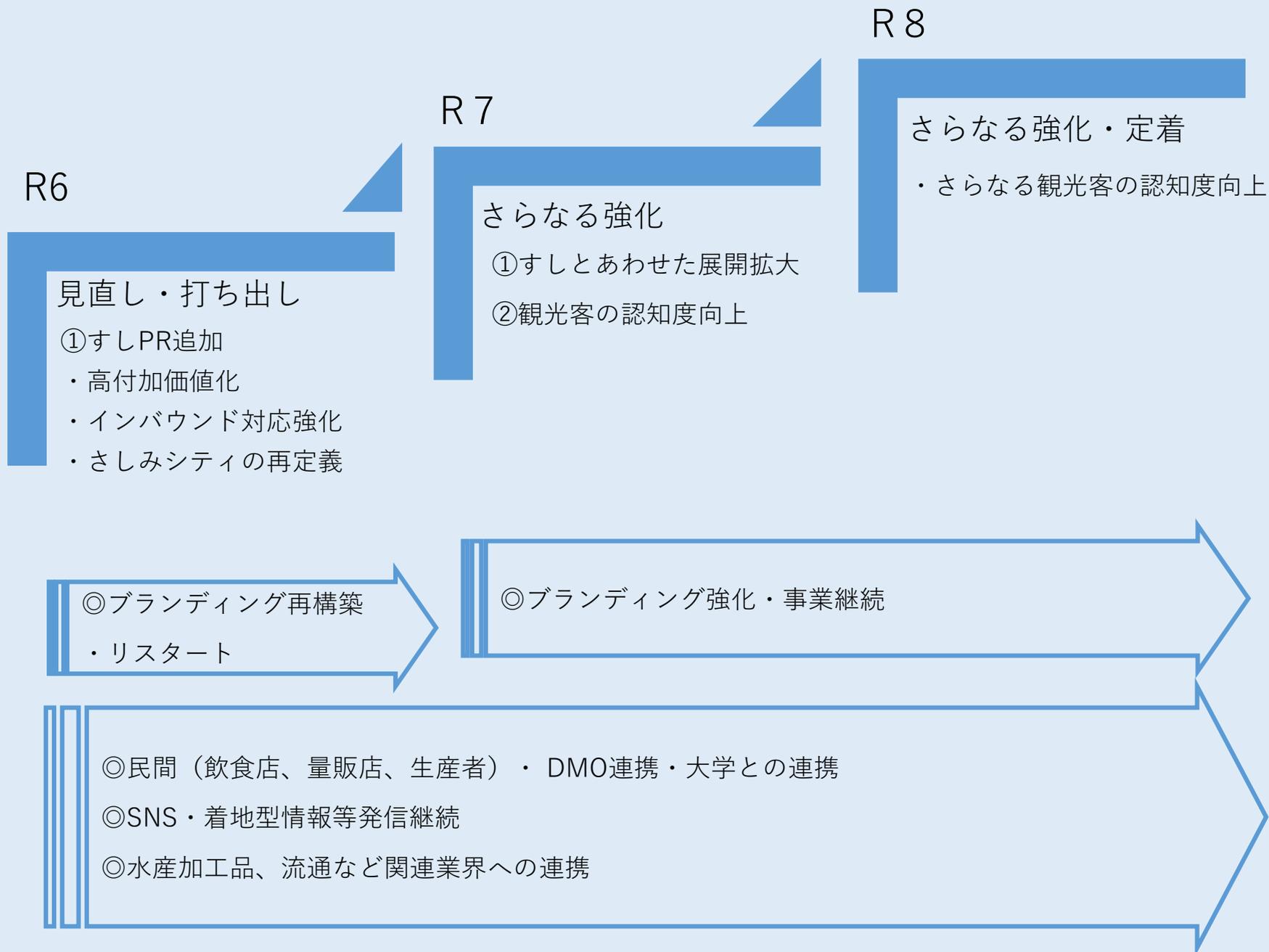
指標	H27	R3	R4
観光客の「長崎の魚」の認知度	36.5%	58.5%	56.2%
観光客が食べた(食べる予定の)魚料理の割合(鯨含む)	33.0%	42.3%	53.4%
観光客の「さしみシティ」認知度	-	5.9%	12.7%
市民の「さしみシティ」認知度	-	9.6%	21.7%



出典：長崎市観光動向調査  
長崎の「食」に関する市民意識調査

出典：訪日外国人へのアンケート結果  
農林中央金庫  
5か国の訪日外国人に聞く日本の「食」2023年4月

# 「さしみシティ推進事業」の後期3か年計画



## 2 事業概要

### さしみシティ推進事業費 25,464千円

市民や観光客の認知度を向上させるため、既存店舗の顕在化を図り、回遊性及び市内消費を訴求するための支援に取り組むとともに、「すし」など、長崎の魚を使った食の魅力を発信するため、SNSやHPの内容を充実させながら、民間事業者やDMOとも引き続き連携し、域内外へのプロモーションを強化する。

### 1. さしみシティPR事業費 25,449千円

#### 【事業内容】

#### ア 着実な着地型の情報発信 6,471千円

さしみシティ賛同店舗ガイドブックを印刷し、長崎市への訪問客に対し、魚料理を食べることができる店舗情報を発信する。

- ・ さしみシティ賛同店舗ガイドブック印刷費 2,335千円
- ・ ガイドブックデータ編集等業務委託 748千円
- ・ 空港線高速バスシートポケット広告 1,320千円
- ・ 九州号シートポケット広告 792千円
- ・ 長崎駅ストリートビジョン広告 1,276千円

#### イ 域内外向け情報発信 18,023千円

域外向け雑誌記事掲載や、さしみシティプロモーション業務委託を実施する。

- ・ さしみシティプロモーション業務委託 16,748千円（拡大）

ブランディング再構築、

すしPR、認知度向上PR（SNS）、

TV・雑誌などによる情報発信、着地点での広告、

加盟店回遊（スタンプラリー等）

- ・ 域外向け雑誌記事掲載 1,200千円
- ・ 事務費（旅費） 75千円



さしみシティインスタグラム投稿

## ウ PR関連経費

555千円

- ・PR用食材費
- ・PR用消耗品費
- ・イベント景品
- ・戸石とらふぐ料理フェア

100千円

24千円

101千円

330千円

## エ その他経費

400千円

- ・ながさきイズさしみシティHPサーバー保守点検



## 2.さしみシティプロジェクト認定制度

15千円

### 【事業内容】

四季を通して新鮮で豊富な魚種が味わえる長崎の強みを活かした「さしみシティ」実現の趣旨に賛同し、主体的に進めようとする市民や企業の多様な取組みを、長崎市がさしみシティプロジェクトとして認定することで、取組みの信頼性を増し、モチベーションアップにつなげるとともに、埋もれた取組みを顕在化し、賛同者・追従者を増やすことで新たな取組みを誘発する。

- ・対象者 市民又は企業等
- ・対象事業 機運醸成、魅力向上、情報発信等
- ・認定方法等 公募を実施し、事業申請内容を審査して認定  
さしみシティプロジェクト認定書を交付し市ホームページ等で周知
- ・認定件数実績 16件 (R3.10~R5.7)



## 3 財源内訳

	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※1	一般財源※2
当初予算	千円 25,464	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1	千円 25,463

※1 広告収入 ※2 一般財源のうち宿泊税5,647千円を充当予定

## 長崎の魚を使った食の魅力の発信強化

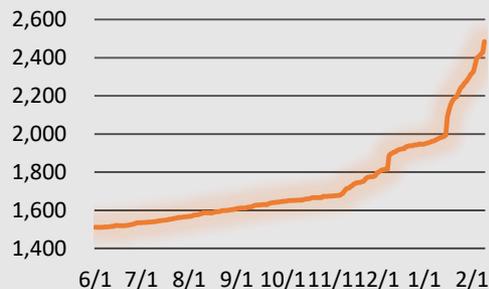


### 情報発信

(HP・SNS・雑誌に「すし」を追加検討)



### Instagramフォロワー数



※2024年2月9日現在2,484人

### イベントなどにより顕在化

プロポーザル予定

- ・デジタルスタンプラリー
- ・街中での顕在化



## 長崎の魚を使った食の魅力の発信強化

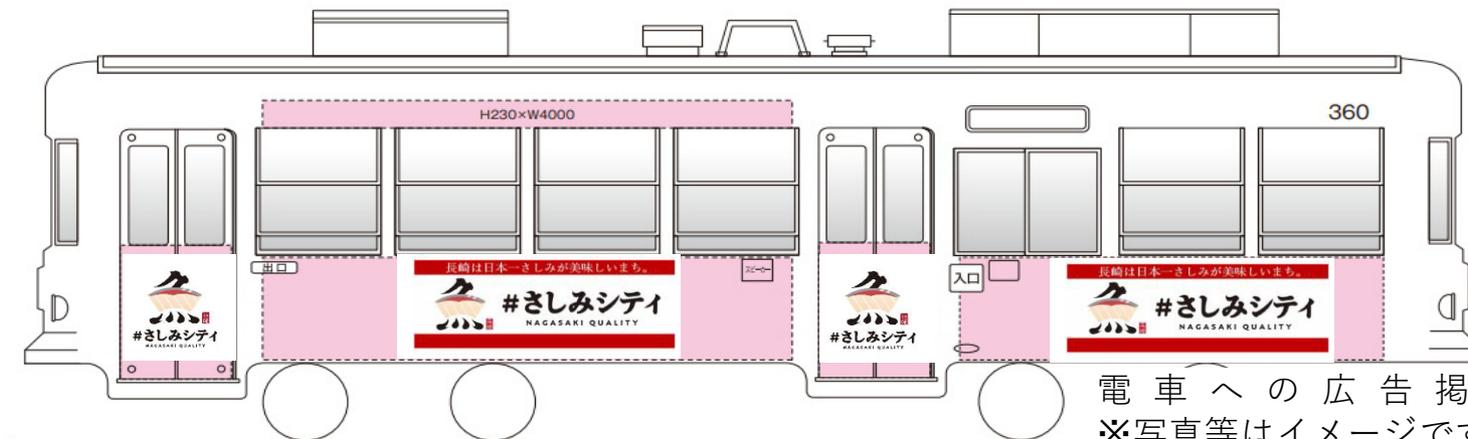


### 着地情報

(長崎に到着してからの着地情報が少ないため、認知度向上を図る。)



ガイドブック



電車への広告掲載  
※写真等はイメージです。

長崎の魚を使った食の魅力の発信強化（長崎の魚の魅力）



深堀イワガキ「夏盛」



すし



伊王島日の出カマス



ゆうこうシマアジ・  
真鯛



黄金ブリ・ヒラス



トラフグ



## 長崎の魚を使った食の魅力の発信強化（ゼロ予算事業）

### 長崎の魚をテーマとした旅行商品造成

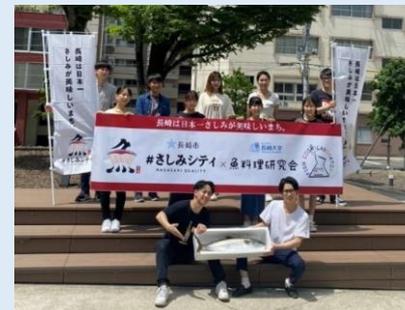


戸石ゆうこうシマアジ・とらふぐ養殖場見学



イワガキ養殖耳吊り体験

### 大学との連携



長崎大学の公認サークル  
「魚料理研究会」  
じげもんレシピの考案



活水女子大学・学祭で  
魚のパフェ考案



両大学が「ながさき実り・恵みの感謝祭」に  
コラボ出店し低未利用  
魚の食べ比べ提供

予算説明書

事業名

予算額

ページ

款

項

目

番号

220 ~ 221

6  
農林水産業費

3  
水産業費

2  
水産業振興費

1 - 5

水産多面的機能発揮対策支援費

千円  
8,310

1 事業概要

国の水産多面的機能発揮対策事業を活用し、漁業者等が行う水産業や漁村の多面的機能（環境・生態系保全、海の安全確保等）の発揮に資する地域の活動に対し支援を行うもの。

2 事業内容

(1) 事業主体：市内各地区の活動組織 13組織

（野母崎、三和、三重、橘湾、外海、西彼南部、琴海、福田、茂木、深堀、高島、網場地区活動組織、大村湾地域漁業環境保全会）

(2) 事業期間：令和3年度～令和7年度（国の5ヶ年計画に基づくもの）

(3) 事業内容：各活動組織による藻場回復や漂流・漂着物・堆積物の処理、水域の監視等の各種取組み

（食害生物の除去（ウニ類、魚類）、ウニフェンス等の設置、漂流・漂着物等の処理、不審船等の監視、教育・学習活動など）

(4) 事業費：58,917千円（令和6年度）

(5) 負担内訳：国：43,297千円(70%)、県：7,810千円(15%)、市：7,810千円(15%)

※ 一部の活動内容については国が100%

(6) 事務費：500千円

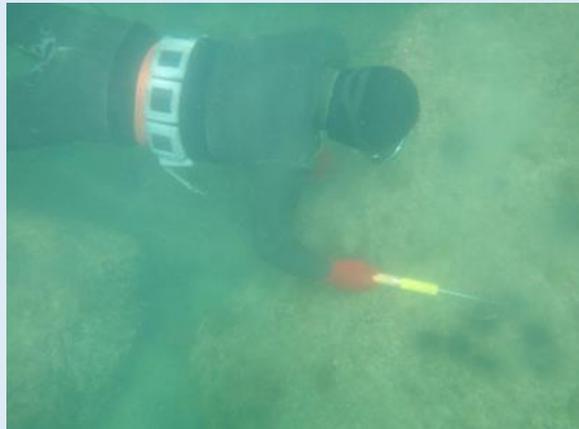
### 3 主な取組

#### (1) 食害生物の除去（ウニ類、魚類）

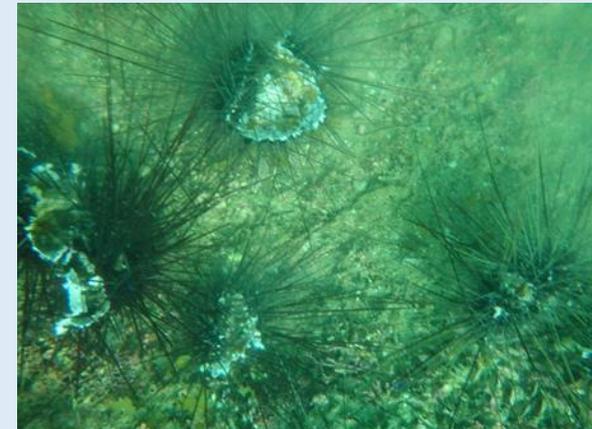
磯焼けの原因の一つであるムラサキウニやガンガゼなどのウニ類、アイゴやイスズミなどの植食性魚類といった食害生物を除去することで、藻場の減少を抑える。



ウニの除去前



素潜りによる除去作業



ウニ除去後（潰し作業後）

#### (2) 教育・学習活動

子どもたちや市民に対し、活動組織の構成員による講義や現地での藻場保全対策（種苗投入、食害生物の除去など）の体験活動を通して、より身近な問題として興味関心を持ってもらうとともに、磯焼けの現状の理解を図る。



地元小学校での講義



母藻設置のための事前準備作業



海藻の種苗取付け作業

## 4 活動予定

活動組織名【漁協名】	活動内容
①野母崎地区活動組織 ②三和地区活動組織 【野母崎三和漁協】 (H21～)	○食害生物の除去（ウニ類） ○教育・学習活動
③三重地区活動組織 【長崎市新三重漁協】 (H21～)	○海藻の種苗投入 ○食害生物の除去（ウニ類、魚類） ○ウニの密度管理 ○教育・学習活動 ○水域の監視
④橘湾地区活動組織 【長崎市たちばな漁協】 (H21～)	○食害生物の除去（ウニ類） ○砂浜、海底、沖等の廃棄物等処理
⑤外海地区活動組織 【長崎市みなと漁協】 (H25～)	○母藻の設置 ○海藻の種苗投入 ○食害生物の除去（ウニ類、魚類） ○保護区域の設定 ○教育・学習活動 ○水域の監視
⑥西彼南部地区活動組織 【西彼南部漁協】 (H26～)	○食害生物の除去（ウニ類） ○教育・学習活動 ○水域の監視
⑦琴海地区活動組織 【大村湾漁協】 (H26～)	○母藻の設置 ○海藻の種苗投入 ○食害生物の除去（ウニ類） ○保護区域の設定 ○水域の監視

活動組織名【漁協名】	活動内容
⑧福田地区活動組織 【西彼南部漁協】 (H27～)	○母藻の設置 ○食害生物の除去（ウニ類） ○教育・学習活動 ○水域の監視 ○海難救助訓練
⑨茂木地区活動組織 【長崎市茂木漁協】 (H27～)	○食害生物の除去（ウニ類） ○砂浜、海底、沖等の廃棄物等処理 ○水域の監視
⑩深堀地区活動組織 【長崎市みなと漁協】 (H28～)	○母藻の設置 ○海藻の種苗投入 ○食害生物の除去（ウニ類、魚類） ○水域の監視 ○海難救助訓練
⑪大村湾地域漁業環境保全会 【大村湾、針尾、瀬川、西彼町、佐世保市南部、大村市、大村湾東部漁協】 (H29～)	○海底耕うん ○教育・学習活動
⑫高島地区活動組織 【西彼南部漁協】 (H30～)	○食害生物の除去（ウニ類）
⑬網場地区活動組織 【長崎市たちばな漁協】 (R5～)	○食害生物の除去（ウニ類） ○岩盤清掃

## 5 財源内訳

総事業費 ①+②+③	予算計上額 ①	財源内訳		国庫支出金 ②	県支出金 ③
		県支出金 (事務費) ※	一般財源		
千円	千円	千円	千円	千円	千円
59,417	8,310	500	7,810	43,297	7,810

※長崎県水産多面的機能発揮対策交付金

予算説明書

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
220 ~ 221	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	1 - 6	新規漁業就業促進費	千円 7,334

1 事業概要

長崎市における新規漁業就業者の確保及び育成を図るため、各種支援を行うもの。

2 事業内容

1. 漁業就業実践研修事業

(1) 内容：研修期間中に必要とする経費（生活費・資材費等）の支援及び指導者謝金

ア スマート人材育成 最長2年（UIターンの場合最長3年）

研修生 研修費：138千円/月、漁業経費：50千円/年

指導者 指導者謝金：150千円/月

イ 漁業継承 最長2年

研修生 研修費：1年目 100千円/月 2年目 80千円/月、漁業経費：50千円/年

(2) 令和6年度予算額 6,134千円

(千円)

	月額	研修月数	研修費	指導者謝金	漁業経費 (年額)	予算額	備考
研修生A 漁業継承(2年目)	80	10	800		50	850	R5.2月研修開始
研修生B スマート人材育成	138	12	1,656		50	1,706	R6.1月研修開始
研修生Bの指導者	150	12		1,800		1,800	
研修生C(新規) スマート人材育成	138	6	828		50	878	R6.10月研修開始予定
研修生Cの指導者	150	6		900		900	
合計			3,284	2,700	150	6,134	

(3) 負担内訳 県 1/2

市 1/2 うち、過疎地域活性化基金繰入金 1,182千円

## 2. 新規着業者フォローアップ事業

(1) 内容：新規着業者に対し、着業後の経営が不安定な時期の燃料費等の継続的な支援

### ア 経常経費支援（最長3年）

研修終了後の経常的にかかる燃油、漁業資材、漁具及び機器類等の購入に係る経費並びに保険料等支援  
月額50千円上限

### イ 初期投資支援

着業当初に必要な初期投資に対する支援 ※今回計上無し  
補助率：1/2以内、補助額：50万円上限

(2) 令和6年度予算額 1,200千円 (千円)

	月額	月数	予算額	備考
新規着業者a 経常経費支援	50	12	600	R5.1月事業開始
新規着業者b 経常経費支援	50	12	600	R5.2月事業開始
合計			1,200	

(3) 負担内訳 市100%のうち過疎地域活性化基金繰入金 540千円

## 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
7,334	-	3,067	-	1,722	2,545

※1 漁業と漁村を支える人づくり事業費補助金（補助率 50%）

※2 過疎地域活性化基金繰入金

# 予算説明書

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
220 ~ 221	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	1 - 7	水産資源再生事業費	千円 2,130

## 1 事業概要

長崎市沿岸海域で発生している磯焼けによる藻場の減少を抑えるため、令和4年度に設置した人工藻場礁・漁礁への海藻やイセエビ等の水生生物の着生状況の調査を行うとともに、植食性魚類の食害による磯焼けへの影響を調査することで、水産資源の回復を図るための基礎資料とするもの。

## 2 事業内容

### (1) 藻場再生状況調査業務委託費

ア 事業主体：長崎市

イ 事業内容：令和4年度に設置した人工藻場礁・漁礁やその周辺海域において、海藻やイセエビ等の水生生物の着生状況の経過を潜水により調査をする。

ウ 対象地：三重町地先、伊王島町地先、蚊焼町地先

エ 事業費：1,150千円



調査箇所



設置状況 (R5年2月)



クロメの幼体が一部着生

海藻の着生状況

(伊王島町地先 R5年2月)

(2) 植食性魚類除去作業業務委託費

ア 事業主体：長崎市

イ 事業内容：他都市において、植食性魚類の一種であるイスズミによる海藻への食害が磯焼けの原因の1つとされていることから、長崎市海域において、海藻が成長を始める時期に刺網や専用の籠を用いて集中的にイスズミを捕獲し、イスズミの食害による磯焼けへの影響を調査する。

ウ 対象地：柿泊町地先

エ 捕獲対象：イスズミ（植食性魚類）

オ 事業費：980千円



### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
2,130	0	0	600	0	1,530

※過疎対策事業債 充当率 100%

予算説明書

事業名

予算額

ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
222～223	6 農林水産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	1-1	【補助】水産物供給基盤機能保全事業費 漁港施設機能保全	千円 45,300

1 事業概要

漁港施設の老朽化に伴い、計画的に施設の長寿命化を図るとともに更新コストの平準化及び縮減を図り、施設の機能保全を行うことで、漁港施設の適正な維持と利用者の利便性の向上を図る。

令和6年度は、為石漁港内に堆積した土砂の撤去を行うことで、漁港施設の機能の回復を図るもの。

2 事業内容

- (1) 事業箇所: 長崎市 為石町 地先
- (2) 事業内容: 為石漁港 浚渫工 A= 7,000m<sup>2</sup>
- (3) 事業費: 45,300千円(事務費 300千円)
- (4) 事業進捗率(事業費ベース): 76.8%(令和5年度末見込み)

※為石漁港全体事業計画 期 間: 令和3年度～令和7年度  
 総事業費: 160,000千円  
 内 容: 浚渫工 A= 27,000m<sup>2</sup>  
 負担内訳: 国50%、市50%

### 3 財源内訳

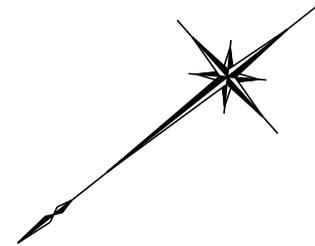
事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金 ※1	地方債 ※2	その他	一般財源
千円 45,300	千円 —	千円 22,500	千円 22,800	千円 —	千円 —

※1 長崎県水産基盤整備事業等補助金(県) 補助率 50%[国の間接補助]

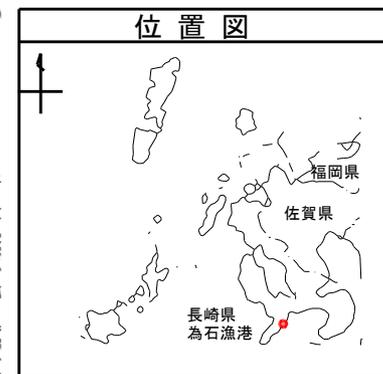
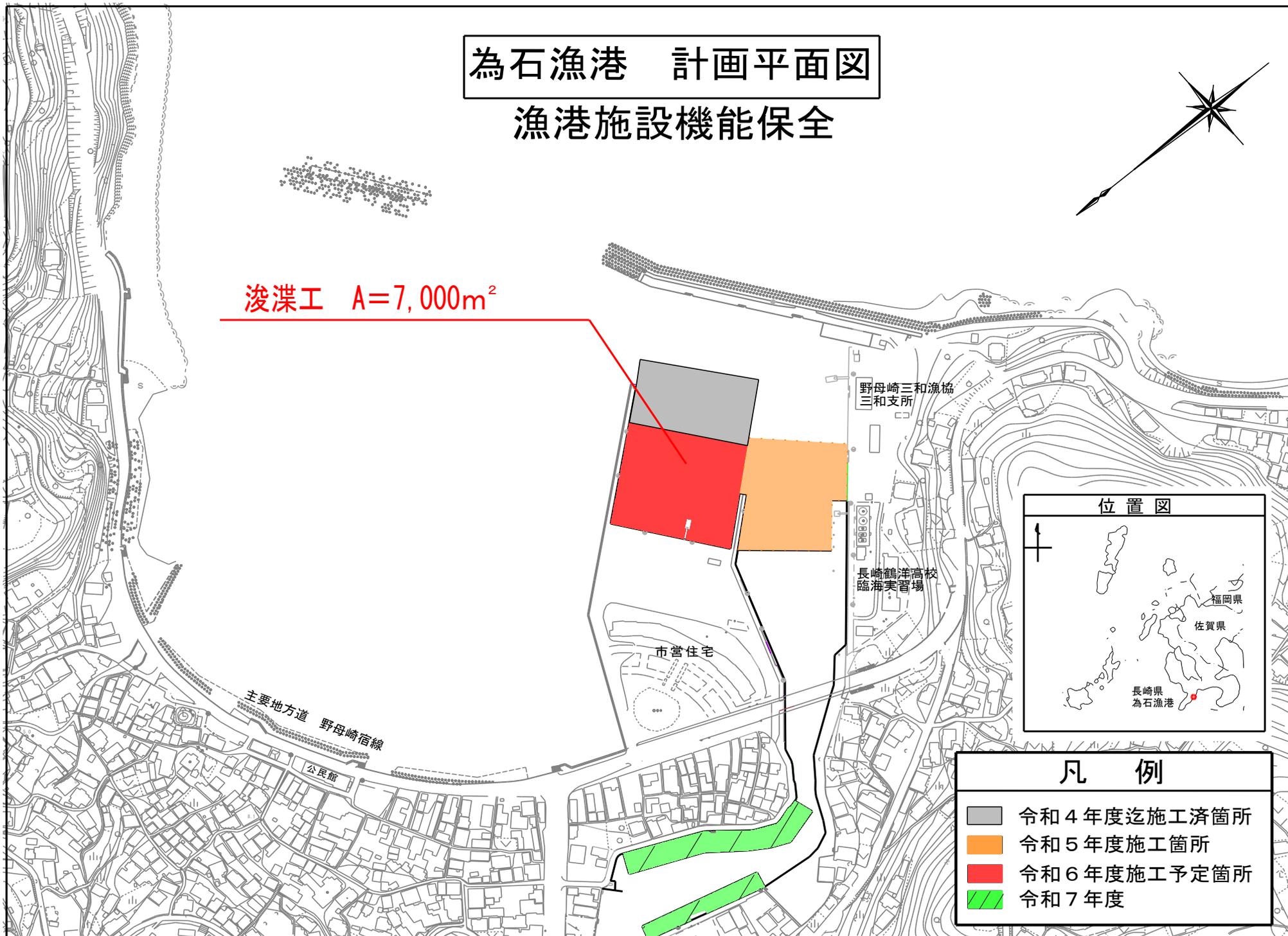
※2 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

# 為石漁港 計画平面図

## 漁港施設機能保全



浚渫工  $A=7,000\text{m}^2$



凡 例	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:gray; border:1px solid black;"></span>	令和4年度迄施工済箇所
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:orange; border:1px solid black;"></span>	令和5年度施工箇所
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:red; border:1px solid black;"></span>	令和6年度施工予定箇所
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:limegreen; border:1px solid black;"></span>	令和7年度

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
222～223	6 農林水産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	2-1	【補助】漁村再生交付金事業費 野野串漁港防波堤改良	千円 102,000

## 1 事業概要

野野串漁港は、荒天時の越波により、漁船の係留補強や陸揚避難を強いられており、また、漁船、漁具及び背後集落に被害が生じることから、既存の防波堤及び護岸を改良し漁港全体の安全性向上を図るもの。

## 2 事業内容

- (1) 事業箇所: 長崎市 以下宿町 地先
- (2) 事業内容: 沖防波堤(改良) L= 15m  
(基礎工 一式、消波工(消波ブロック60t) L= 15m)
- (3) 事業費: 102,000千円(事務費 2,000千円)
- (4) 事業進捗率(事業費ベース): 68.8%(令和5年度末見込み)

※全体事業計画

期 間: 平成22年度～令和10年度

総事業費: 1,243,000千円

内 容: 沖防波堤(改良)L= 60m(消波ブロック設置、防波堤嵩上げ)  
北防波堤(改良)L= 52m(消波ブロック設置、防波堤嵩上げ)  
J護岸(改良) L= 34m(消波ブロック設置、護岸嵩上げ)

負担内訳: 県67.5%(国50%含む)、市32.5%

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金 ※1	地方債 ※2	その他	一般財源
千円 102,000	千円 —	千円 67,500	千円 34,500	千円 —	千円 —

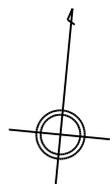
※1 長崎県水産基盤整備事業等補助金(県) 補助率 67.5%[漁村再生交付金(国)50%含む]

※2 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

# 4 平面図

## 野野串漁港 計画平面図

### 野野串漁港防波堤改良



沖防波堤 (改良) L=15m

基礎工 一式  
消波工 L=15m

A-A 断面図



位置図



状況写真

H. H. W. L.	—
H. W. L.	+3.20
M. W. L.	+1.67
T. P.	+1.57
L. W. L.	-0.10
D. L.	±0.00

■	令和4年度迄施工済箇所
■	令和5年度施工箇所
■	令和6年度施工予定箇所
■	令和7年度以降

予算説明書

事業名

予算額

ページ 款 項 目 番号

222~223	6 農林水産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	3-1	【補助】農山漁村地域整備交付金事業費 たちばな漁港護岸改良(戸石島の前地区)	千円 60,600
---------	-------------	-----------	------------	-----	---	--------------

1 事業概要

たちばな漁港(戸石島の前地区)は、荒天時の越波により背後集落に被害が生じることから、既存の護岸を改良することにより背後集落の生命財産を保全し、海岸保全区域全体の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

- (1)事業箇所:長崎市 牧島町 地先
- (2)事業内容:護岸(改良) L= 20m  
(基礎工 L= 20m、上部工 L= 20m、消波工 L=20m)
- (3)事業費:60,600千円(事務費 600千円)
- (4)事業進捗率(事業費ベース):84.7%(令和5年度末見込み)

※全体事業計画 期 間:平成23年度~令和10年度  
 総事業費:565,000千円  
 内 容:護岸(改良) L= 260m  
 負担内訳:国50%、県17.5%、市32.5%

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金 ※2	地方債 ※3	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
60,600	30,000	10,500	18,000	—	2,100

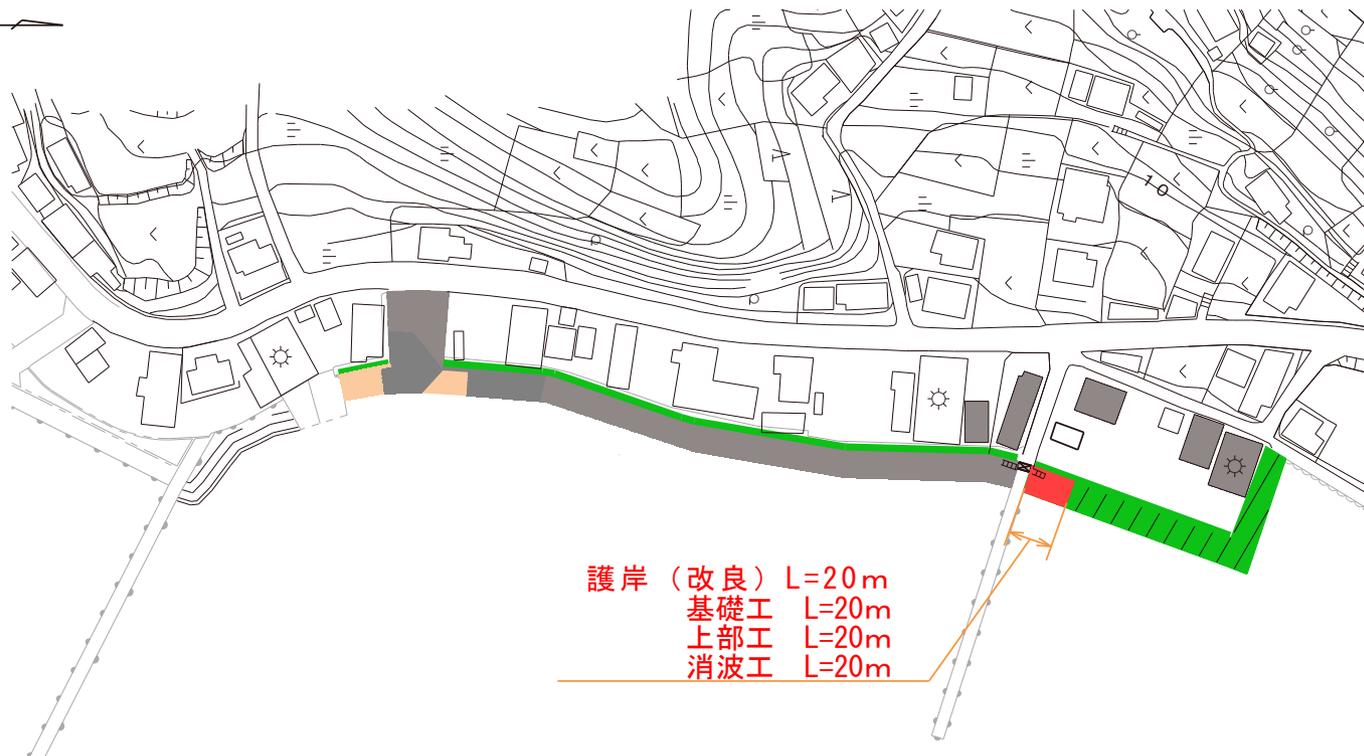
※1 農山漁村地域整備交付金 補助率 50%

※2 長崎県水産基盤整備事業等補助金 補助率 17.5%

※3 公共事業等債 充当率 90%(交付税措置率 22.2%)

たちばな漁港（戸石島の前地区）計画平面図

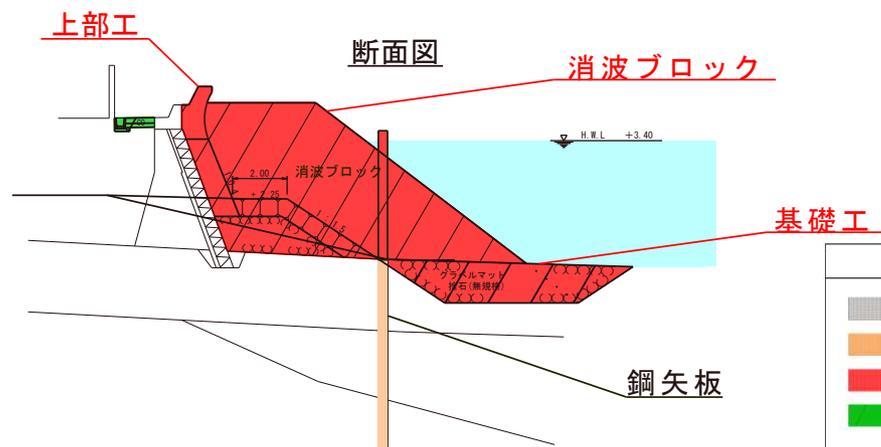
たちばな漁港護岸改良（戸石島の前地区）



護岸（改良） L=20m  
 基礎工 L=20m  
 上部工 L=20m  
 消波工 L=20m



状況写真



凡例	
■ (Grey)	令和4年度まで実施済区間
■ (Orange)	令和5年度施工箇所
■ (Red)	令和6年度施工予定箇所
■ (Green)	令和7年度以降

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
222～223	6 農林水産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	3-2	【補助】農山漁村地域整備交付金事業費 為石漁港海岸保全施設整備	千円 57,000

## 1 事業概要

為石漁港海岸は、荒天時の越波により道路の冠水等の被害が生じることから、離岸堤を新設することにより背後集落の生命財産を保全し、海岸保全区域全体の安全性向上を図るもの。

## 2 事業内容

- (1) 事業箇所: 長崎市 為石町 地先
- (2) 事業内容: 離岸堤 L= 4m  
(消波工(消波ブロック50t) L= 4m)
- (3) 事業費: 57,000千円(事務費 1,000千円)
- (4) 事業進捗率(事業費ベース): 36.1%(令和5年度末見込み)

※ 全体事業計画 期 間: 平成24年度～令和10年度  
 総事業費: 1,630,000千円  
 内 容: 離岸堤 L= 150m  
 負担内訳: 国50%、県17.5%、市32.5%

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金 ※2	地方債 ※3	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
57,000	28,000	9,800	19,200	—	—

※1 農山漁村地域整備交付金 補助率 50%

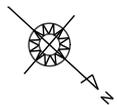
※2 長崎県水産基盤整備事業等補助金 補助率 17.5%

※3 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

# 4 平面図

## 為石漁港計画平面図

### 為石漁港海岸保全施設整備

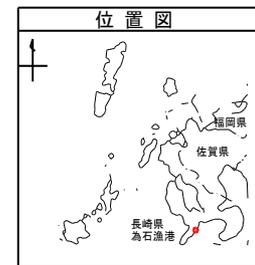


離岸堤 L=4m

消波工 L=4m



至長崎市街



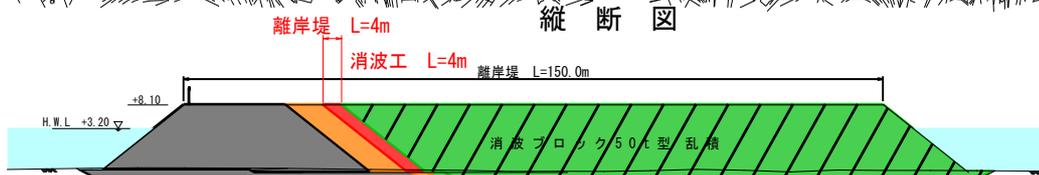
潮位図

H. H. W. L	+3.9
H. W. L	+3.2
T. M. S. L	+1.6
L. W. L	±0.00
D. L	±0.00



施工箇所

現況写真



離岸堤 L=4m

消波工 L=4m

離岸堤 L=150.0m

縦断図

消波ブロック50t型乱積

H. W. L +3.20

+8.10

#### 凡例

- 令和4年度迄施工済箇所
- 令和5年度施工箇所
- 令和6年度施工予定箇所
- 令和7年度以降

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
222~223	6 農林水産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	4-1	【単独】漁港施設小規模改良事業費 漁港	千円 47,000

## 1 事業概要

漁港施設の適正な維持と利用者の利便性の向上を図るため、補助事業の対象とならない小規模な漁港整備事業を行うもの。

令和6年度は為石漁港等の漁港内に堆積した土砂の撤去、たちばな漁港等において車止めなどの安全対策を行うことで、漁港施設の機能の回復及び増進を図るもの。

## 2 事業内容

(1) 事業箇所: 長崎市 為石町 地先ほか

(2) 事業内容: 為石漁港 浚渫工 A= 800m<sup>2</sup>

そとめ漁港(黒崎地区) 浚渫工 A= 4,000m<sup>2</sup>

たちばな漁港(網場地区) 車止工 L= 150m、昇降用はしご設置工 N= 9基

深堀漁港 昇降用はしご設置工 N= 9基

(3) 事業費: 47,000千円

※内訳 浚渫工 20,000千円

車止工 9,000千円

昇降用はしご設置工 18,000千円

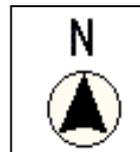
### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 47,000	千円 —	千円 —	千円 40,200	千円 —	千円 6,800

※ 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%) 20,000千円  
 一般単独事業債 充当率 75%(交付税措置率 —%) 20,200千円  
 計 40,200千円

4 位置図

【単独】漁港施設  
小規模改良事業費



そとめ漁港  
(黒崎地区)

たちばな漁港  
(網場地区)

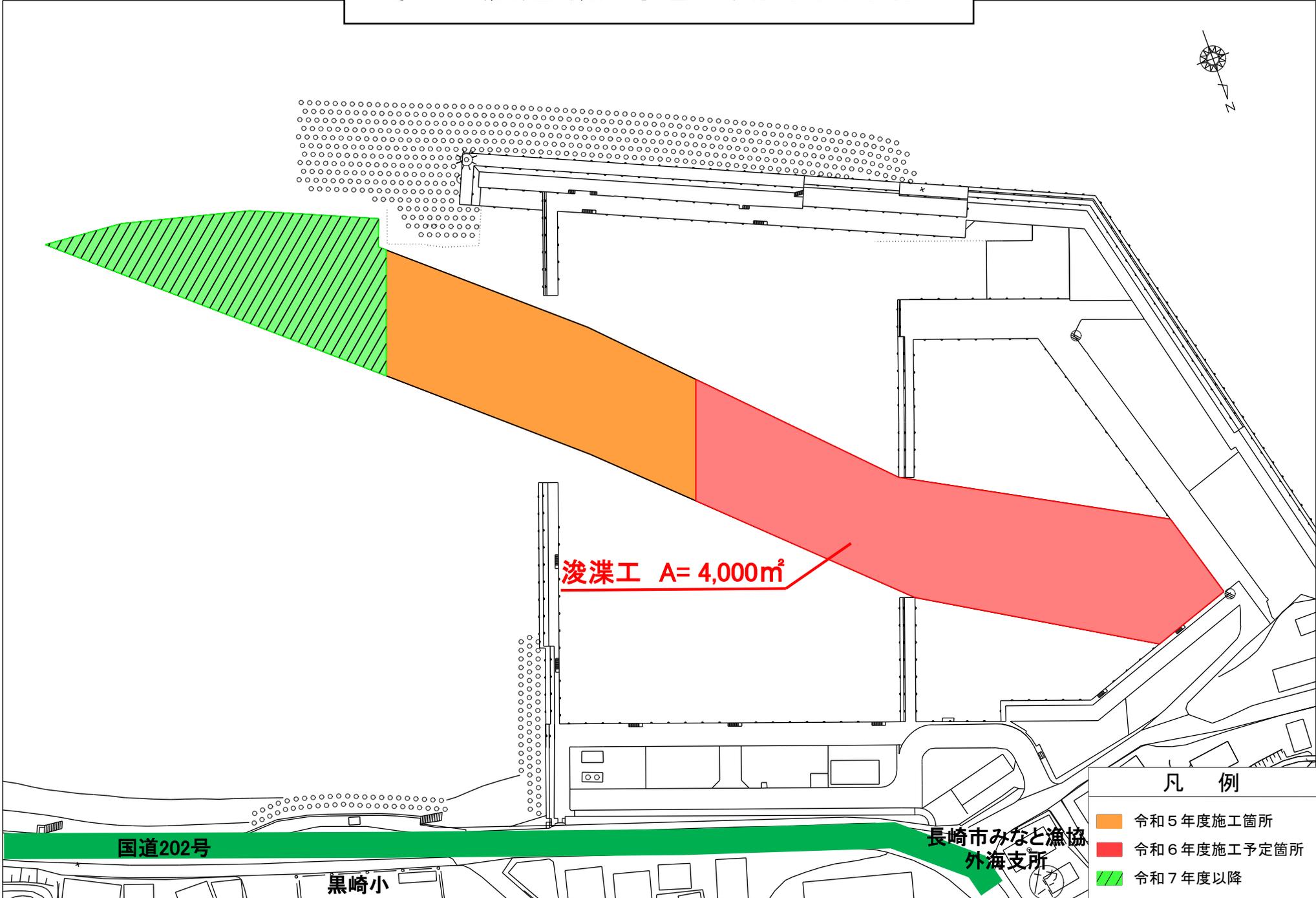
深堀漁港

為石漁港

# 為石漁港計画平面図

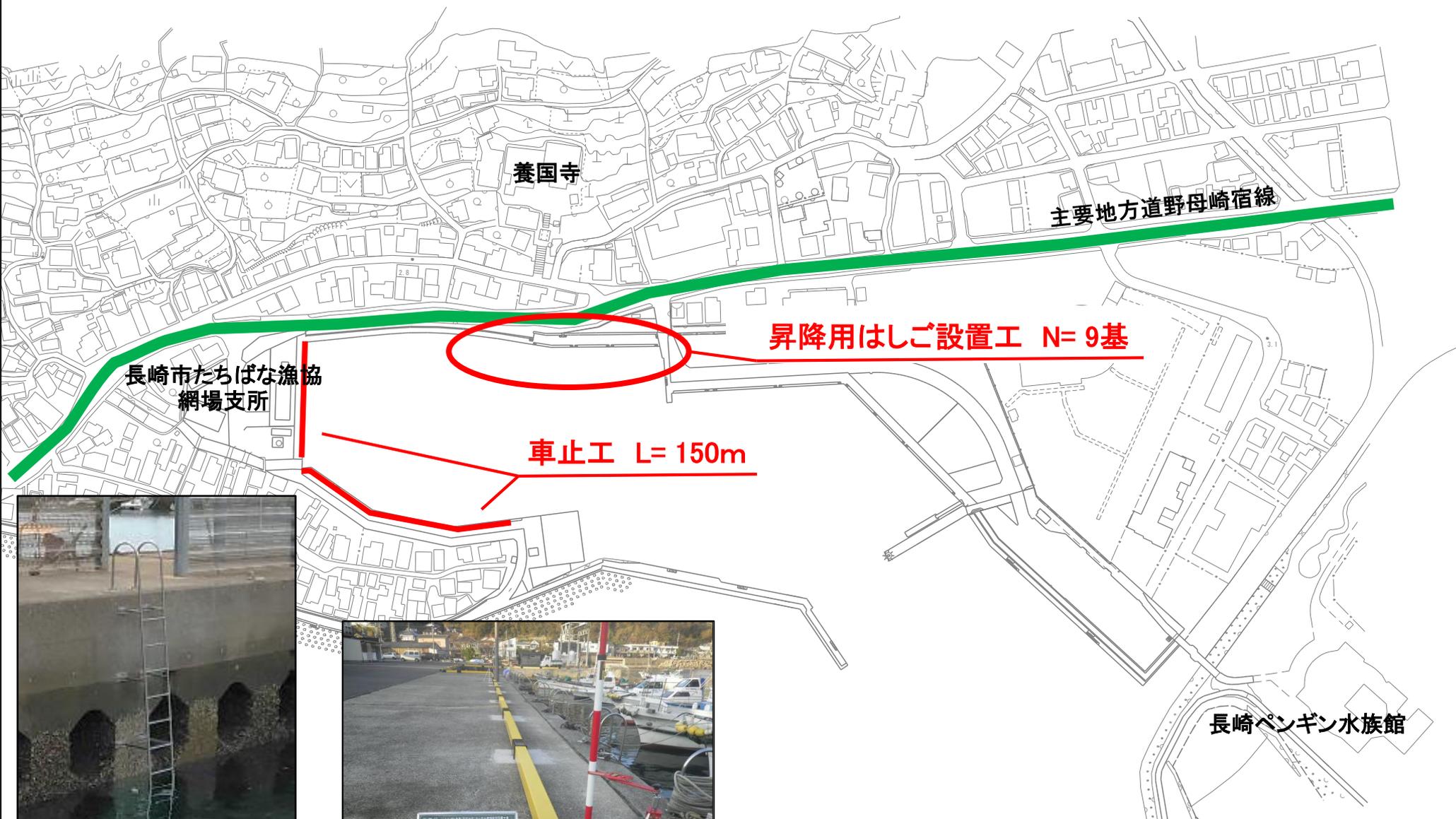
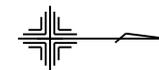


# そとめ漁港(黒崎地区)計画平面図



凡 例	
Orange square	令和5年度施工箇所
Red square	令和6年度施工予定箇所
Green square with diagonal lines	令和7年度以降

# たちばな漁港(網場地区)計画平面図



昇降用はしご(イメージ)



車止(イメージ)

## 凡 例

 令和6年度施工予定箇所

# 深堀漁港計画平面図



昇降用はしご(イメージ)

予算説明書

事業名

予算額

ページ

款

項

目

番号

222 ~ 223

6  
農林水産業費

3  
水産業費

5  
水産センター費

1 - 1

水産種苗生産費

千円  
27,023

1 事業概要

沿岸漁業における水産資源の回復を図るため、放流用の種苗を生産し、栽培漁業推進協議会や漁業協同組合等に分譲するとともに、養殖業の振興を図るため、養殖用の種苗を生産し、漁業協同組合に分譲する。

2 事業内容

(1) 事業箇所 長崎市水産センター（長崎市牧島町）

(2) 事業内容 水産種苗の生産・分譲

魚種	用途	全長(mm)	分譲数量	分譲先
クマエビ	放流用	30 (体長)	800,000尾	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
ガザミ	放流用	10	200,000尾	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
クロアワビ	放流用	24	28,000個	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
アカガイ	放流用	20	10,000個	大村湾漁業協同組合
イワガキ	養殖用	種板	18,100枚	たちばな漁業協同組合等
シマアジ	養殖用	70	20,000尾	たちばな漁業協同組合

### 3 経費内訳

項目	金額（千円）	内容
報酬	2,837	報酬
旅費	664	会計年度任用職員通勤手当 甲殻類、介類、魚類分科会出席等
需用費	21,370	消耗品費、燃料費、飼料費
備品購入費	1,693	アルテミア孵化槽等
その他	459	
合計	27,023	

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 27,023	千円 —	千円 —	千円 —	千円 9,313	千円 17,710

※ 水産種苗売払収入等

【生産魚種】



クマエビ (アカアシ)



ガザミ



アカガイ



クロアワビ



イワガキ



シマアジ

予算説明書

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
224 ~ 225	6 農林水産業費	3 水産業費	5 水産センター費	1 - 3	水産技術試験研究費	千円 7,219

1 事業概要

水産業における収益性向上を目的に、放流事業については放流効果の把握を行うとともに、養殖業への支援として、養殖用新魚種の養殖試験等を実施する。

また、長崎市沿岸海域における藻場回復を目的に、県と連携した藻場造成の実施に向けて海水温上昇への耐性等が強い海藻であるホンダワラ類の種苗プレート及び種系を生産する。

2 事業内容

(1) 水産種苗放流効果調査の実施 (1,801千円)

魚種ごとに適した標識をつけて放流した水産種苗の混獲状況を確認することにより、放流効果を把握し、今後の放流事業の効果検証等の基礎資料とする。

魚種名	調査法	実施期間・場所	写真等
クマエビ 【水産技術研究所と共同研究】	① トラモアタグ調査 ② クマエビの成熟度、体長サイズ等調査 ③ トラモアタグ標識放流(3万尾) ④ 備船によるサンプリング調査 ⑤ 混獲率調査	① 4月～3月 ② 4月～3月 ③ 8月、10月 橘湾 ④ 8月～11月 ⑤ 8月～3月 市内外漁協	 トラモアタグ
ガザミ 【県と共同調査】	① 長崎県と共同によるDNA分析調査	① 5月～12月 長崎県総合水産試験場	 DNA採取

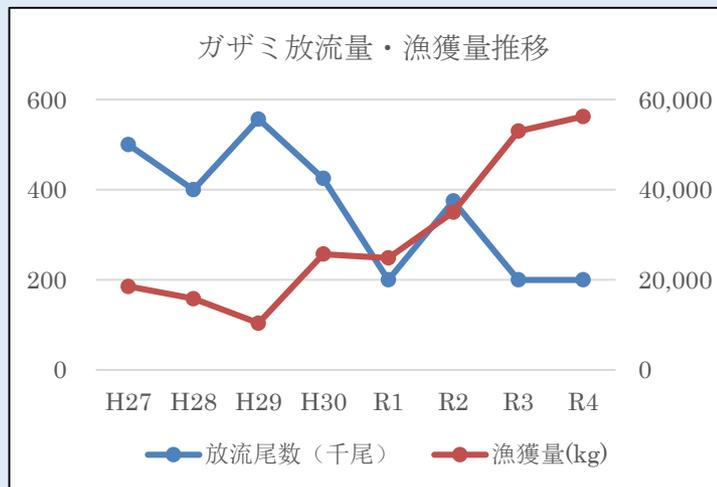
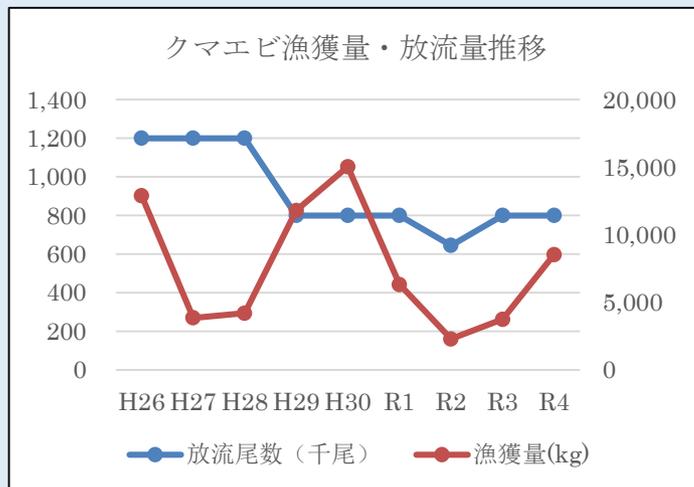
クロアワビ	① グリーンマーク混獲率調査	① 4月～3月 橘湾周辺漁協	 グリーンマーク
アカガイ	① 中間育成試験 ② ペイント標識放流	① 4月～10月 ② 10月～3月 大村湾形上湾	 ペンキによる標識

【令和4年度放流効果調査結果】

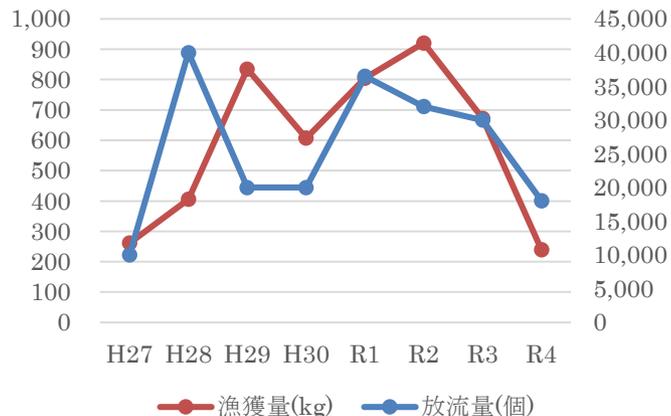
魚種名	混獲率(※)	内訳
ヒラメ	15.4%	サンプル65尾中、放流物10尾
クロアワビ	8.5%	サンプル117個中、放流物10個

※混獲率とは、水揚げサンプルのうち放流物の割合

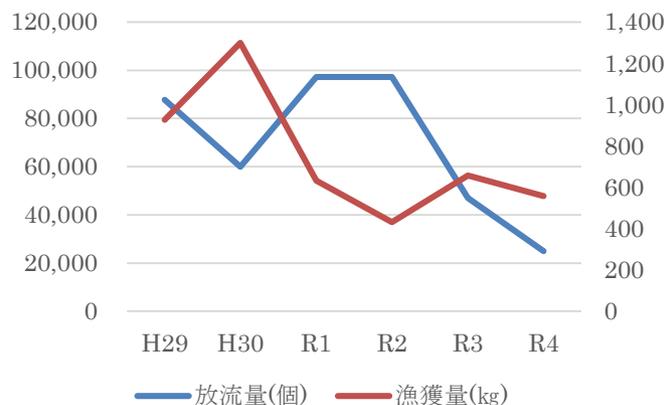
【放流を実施している魚種の漁獲量と放流量の推移】



アカガイ漁獲量・放流量推移



クロアワビ漁獲量・放流量推移

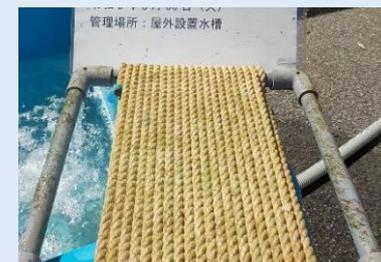


(2) ホンダワラ類種苗プレート・種系生産 (3,937千円) 【県委託事業】

- ① 実施箇所 水産センター (長崎市牧島町)
- ② 実施内容 ホンダワラ類種苗プレート(500枚)及び種系(36枠)の生産
  - ア 母藻採取 (沿岸海域: 6月~8月)
  - イ 母藻管理 (陸上種苗生産施設: 6月~8月)
  - ウ 採卵・採苗 (陸上種苗生産施設: 6月~8月)
  - エ 種苗培養・管理 (陸上種苗生産施設: 6月~翌年3月)
  - オ 種苗生産完了 (3月)



ホンダワラ類種苗プレート



ホンダワラ類種苗種系

(3) イセエビ放流効果調査のための飼育試験 (360千円)

将来に渡って持続的かつ安定的に漁獲量を確保していくためには、小型イセエビ放流後の状況を把握し、費用に見合った効果的な放流を行う必要があることから、放流標識の手法を検討するために装着型外部標識を用いた中型イセエビの飼育試験を行う。

- ① 実施箇所 長崎市水産センター (長崎市牧島町)
- ② 実施内容 装着型外部標識を用いた中型イセエビの飼育試験 (生残、脱皮による標識脱落等の確認)
- ③ 実施期間 令和6年度通年



標識



イセエビ脱皮ガラ

(4) ウスバハギ養殖・種苗生産試験 (1,091千円)

長崎県において新たな養殖魚種の候補として種苗生産技術の開発を進めているウスバハギの人工種苗を用いた養殖試験を行い、養殖現場への導入の可能性を検討する。

また併せて、ウスバハギの人工種苗生産試験を県と共同で行う。

- ① 実施箇所 長崎市水産センター (長崎市牧島町)
- ② 実施内容 養殖試験 (成長、生残、飼育密度、餌料効率、需要調査等)  
種苗生産試験 (成長、生残、飼育密度等)
- ③ 実施期間 養殖試験: 令和6年8月~11月  
種苗生産試験: 令和6年5月~7月



ウスバハギ

(5) 魚の高度処理研修・試験等 (30千円)

- ① 実施箇所 長崎市水産センター (長崎市牧島町)
- ② 実施内容 講師を招いた魚の高度処理研修会開催、血抜等処理試験
- ③ 実施期間 (令和6年5月~翌年3月)

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円 7,219	千円 -	千円 5,278	千円 -	千円 700	千円 1,241

※1 ホンダワラ類種苗プレート生産分 (県委託事業) 3,678千円

ホンダワラ種系生産試験 (県委託事業) 1,600千円

※2 栽培対象資源(クマエビ)対策事業 (水産庁さけ・ます等栽培対象資源対策事業)

# 予算説明書

## 事業名

## 予算額

ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
224 ~ 225	6 農林水産業費	3 水産業費	5 水産センター費	2-1	【単独】水産センター施設整備事業費 水産センター	千円 47,700

### 1 事業概要

水産センターにおいて、老朽化により破損した施設等の改修を行う。

### 2 事業内容

#### (1) 介類生産棟改修工事（27,700千円）

介類生産棟のコンクリート水槽等が老朽化により破損しているため改修する。

- ・改修箇所：コンクリート水槽（5t水槽、30t水槽）、キャンバス屋根鉄骨支柱ほか
- ・材質：コンクリート、鋼材ほか
- ・整備年度：平成9年度

#### (2) 浮棧橋連絡橋改修工事（20,000千円）

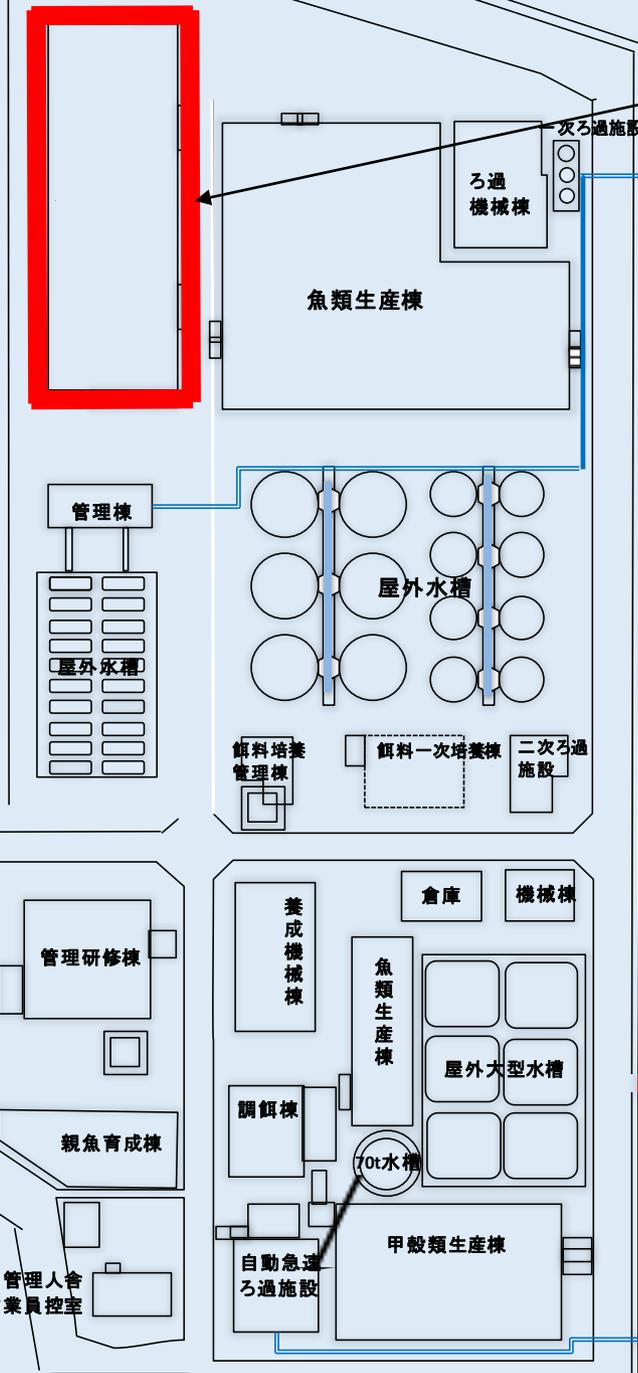
浮棧橋連絡橋が老朽化により破損しているため改修する。

- ・改修箇所：浮棧橋連絡橋
- ・材質：鋼材等
- ・整備年度：平成7年度

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 47,700	千円 -	千円 -	千円 35,700	千円 -	千円 12,000

※一般単独事業債 充当率75%（交付税措置率 -%）



【(1) 介類生産棟改修工事】  
介類生産棟内の水槽等の破損箇所の改修。



【(2) 浮棧橋連絡橋改修工事】  
破損した浮棧橋連絡橋の改修。



予算説明書

事業名

予算額

ページ

款

項

目

番号

224~225

6  
農林水産業費

3  
水産業費

6  
県施行事業費負担金

1-1

水産業費負担金  
漁港事業費

千円  
185,092

1 事業概要

長崎漁港(三重地区)等において、長崎県が実施する安全・安心な水産物の品質確保や衛生管理対策の高度化、流通機能の強化に資する岸壁等の整備に対して、地元負担金を支出するもの。

2 長崎漁港(三重地区)全体計画

- (1) 事業期間 令和6年度～令和15年度(予定)
- (2) 主な事業
  - 沖防波堤(改良) L= 70m
  - (予定) 南防波堤(改良) L= 870m
  - 6m岸壁(A)(改良) L= 520m
  - No.5浮棧橋(改良) N= 1基
  - 臨港道路畝刈琴海線(改良) L= 2,180m
  - 臨港道路畝刈時津線(改良) N= 1橋
  - 配送用作業施設 N= 1式 ほか
- (3) 事業主体 長崎県

### 3 事業内容

(単位:千円)

事業名	事業費	負担割合			市負担金	事業概要
		国	県	市		
水産流通基盤整備事業	2,215,724				171,317	(長崎漁港)
外郭施設	540,000	2/3	28.734%	4.6%	24,840	沖防波堤、南防波堤、北防波堤、防波堤、内防波堤(K)、内防波堤(L)
係留施設(衛生管理)	150,000	2/3	4/15	1/15	10,000	-6m岸壁(B)(改良)
係留施設	10,000	50.0%	40.0%	10.0%	1,000	No.5浮棧橋(改良)
輸送施設	220,000	50.0%	37.5%	12.5%	27,500	畝刈琴海線(改良)、畝刈時津線(改良)
荷捌所(衛生管理)	1,295,724	2/3	3/12	1/12	107,977	荷捌所(改良)、配送用作業施設
水産業競争力強化 漁港機能増進事業	18,000	50.0%	37.5%	12.5%	2,250	(長崎漁港) 標識灯(改良)
県単独漁港関係自然災害防 止事業	40,000	—	75%	25%	10,000	(長崎漁港) 法面保護ほか
県単独海岸関係自然災害防 止事業	7,500	—	9.3/10	0.7/10	525	(野母漁港) フラップゲート(新設)
県単独修築事業	4,000	—	75%	25%	1,000	(長崎漁港) 車両侵入防止柵(新設)
合計	2,285,224				185,092	

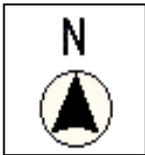
#### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他	一般財源
千円 185,092	千円 —	千円 —	千円 171,900	千円 —	千円 13,192

※1 公共事業等債 充当率 90%(交付税措置率 22.2%) 114,100千円  
 補正予算債 充当率 100%(交付税措置率 50%) 46,600千円  
 緊急自然災害防止対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%) 10,500千円  
 一般単独事業債 充当率 75%(交付税措置率 — %) 700千円  
 計 171,900千円

5 位置図

水産業費負担金  
漁港事業費



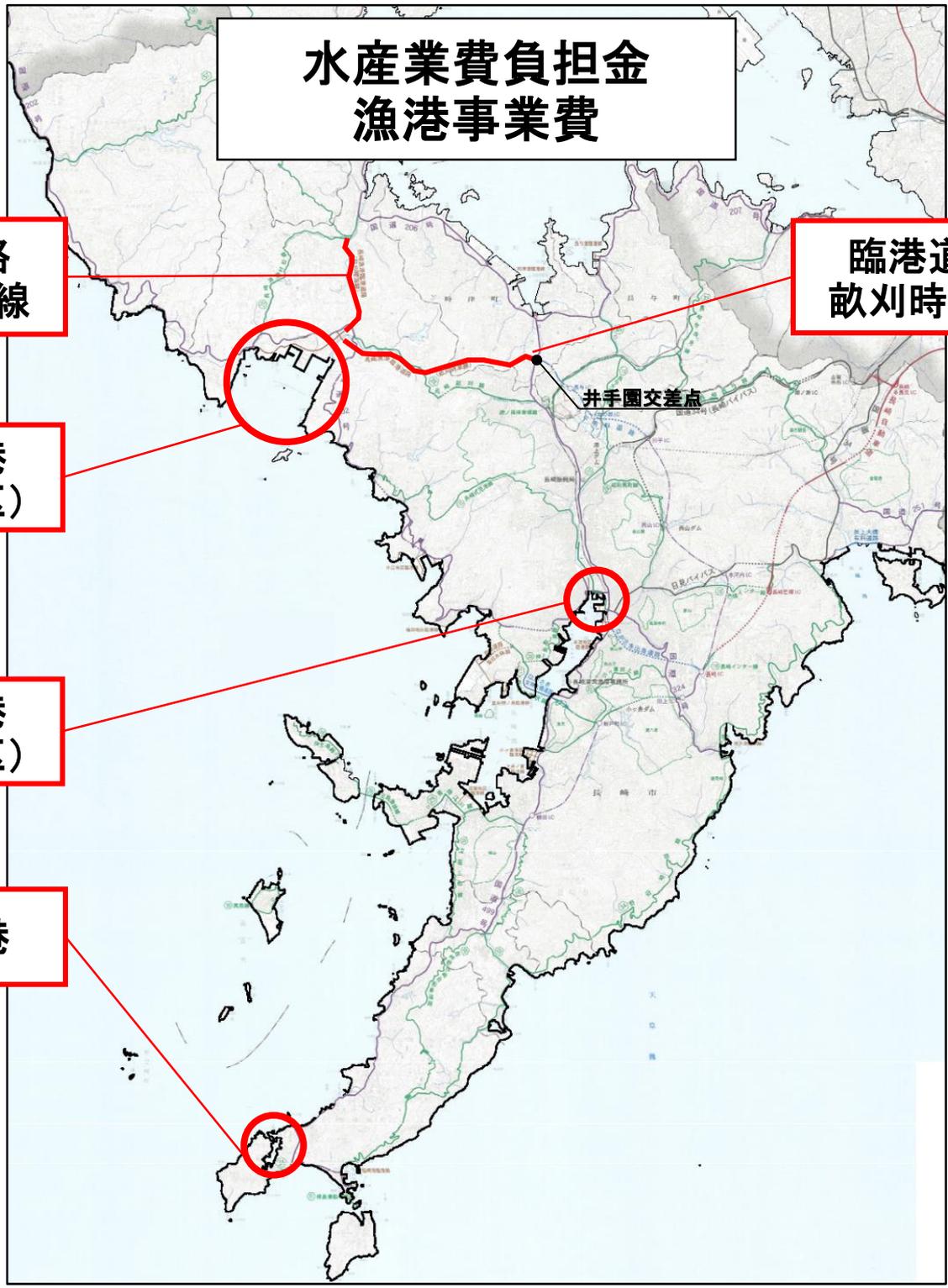
臨港道路  
畝刈琴海線

臨港道路  
畝刈時津線

長崎漁港  
(三重地区)

長崎漁港  
(長崎地区)

野母漁港



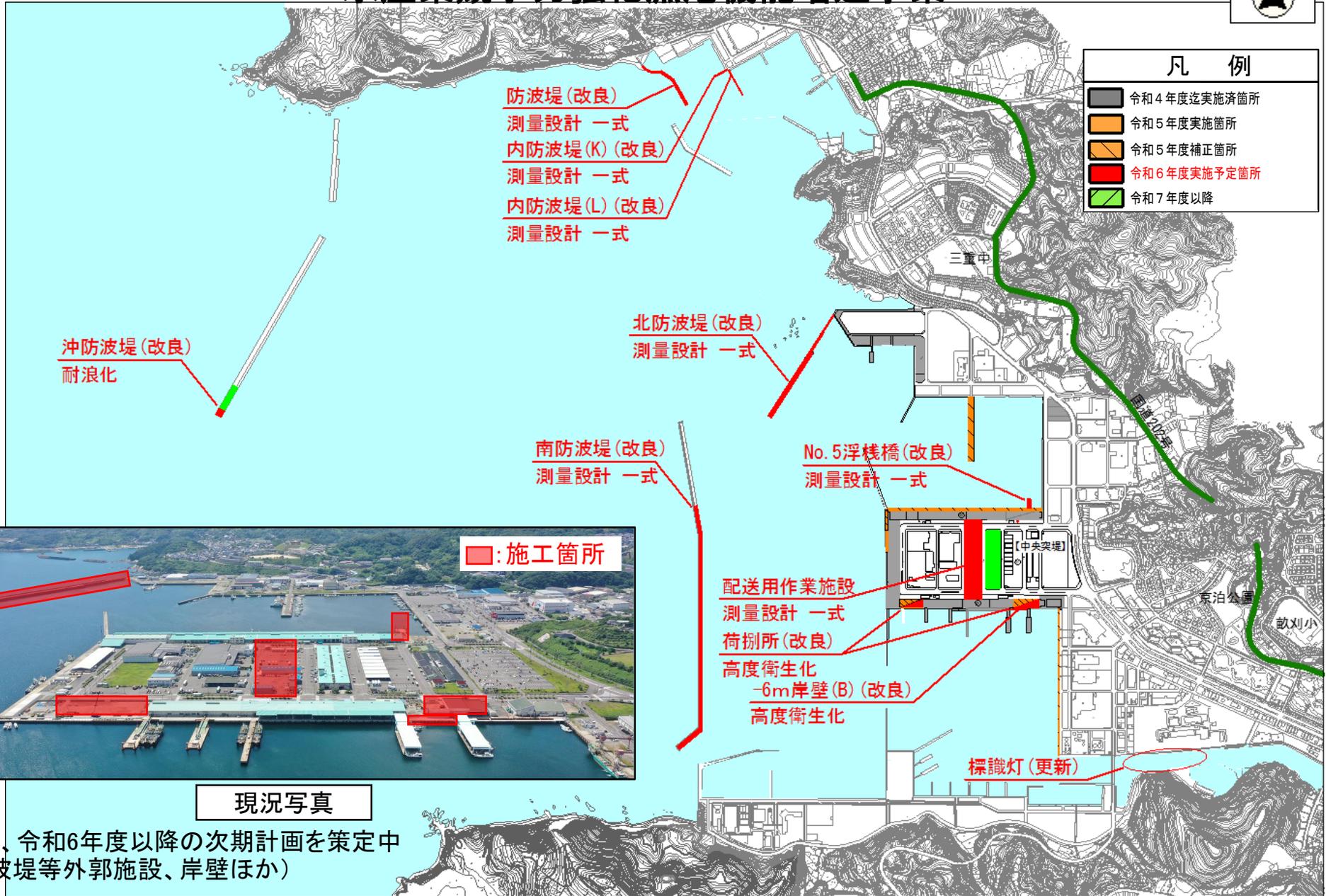
# 長崎漁港(三重地区)計画平面図

6-1 平面図

## 水産流通基盤整備事業 水産業競争力強化漁港機能増進事業



凡 例	
	令和4年度迄実施済箇所
	令和5年度実施箇所
	令和5年度補正箇所
	令和6年度実施予定箇所
	令和7年度以降



沖防波堤(改良)  
耐浪化

防波堤(改良)  
測量設計 一式  
内防波堤(K)(改良)  
測量設計 一式  
内防波堤(L)(改良)  
測量設計 一式

北防波堤(改良)  
測量設計 一式

南防波堤(改良)  
測量設計 一式

No.5浮桟橋(改良)  
測量設計 一式

配送用作業施設  
測量設計 一式  
荷捌所(改良)  
高度衛生化  
-6m岸壁(B)(改良)  
高度衛生化

標識灯(更新)

: 施工箇所

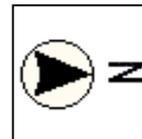
現況写真



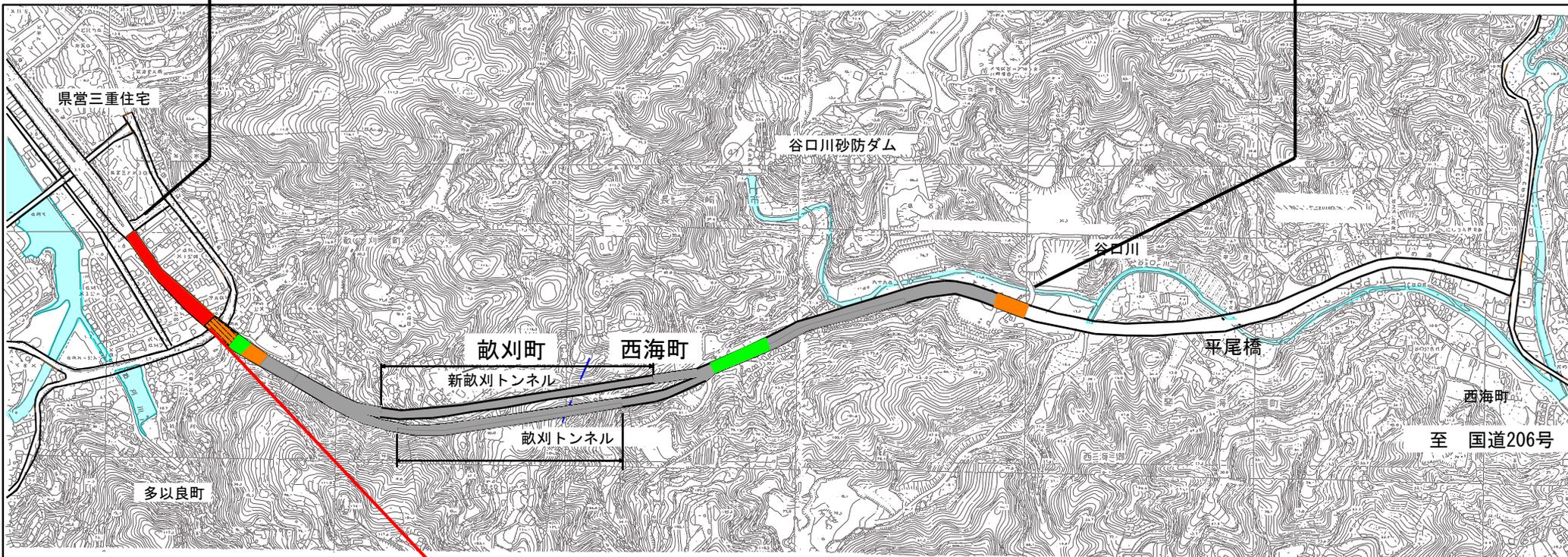
現在、令和6年度以降の次期計画を策定中  
(防波堤等外郭施設、岸壁ほか)

# 長崎漁港(臨港道路畝刈琴海線)計画平面図

## 水産流通基盤整備事業



臨港道路畝刈琴海線(改良) L=2, 180m(総延長L=3, 290m)

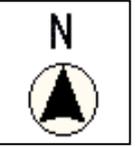


道路拡幅



西海町⇒畝刈町

凡 例	
	令和4年度迄実施済箇所
	令和5年度実施箇所
	令和5年度補正箇所
	令和6年度実施予定箇所
	令和7年度以降

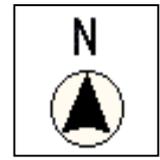


水産流通基盤整備事業



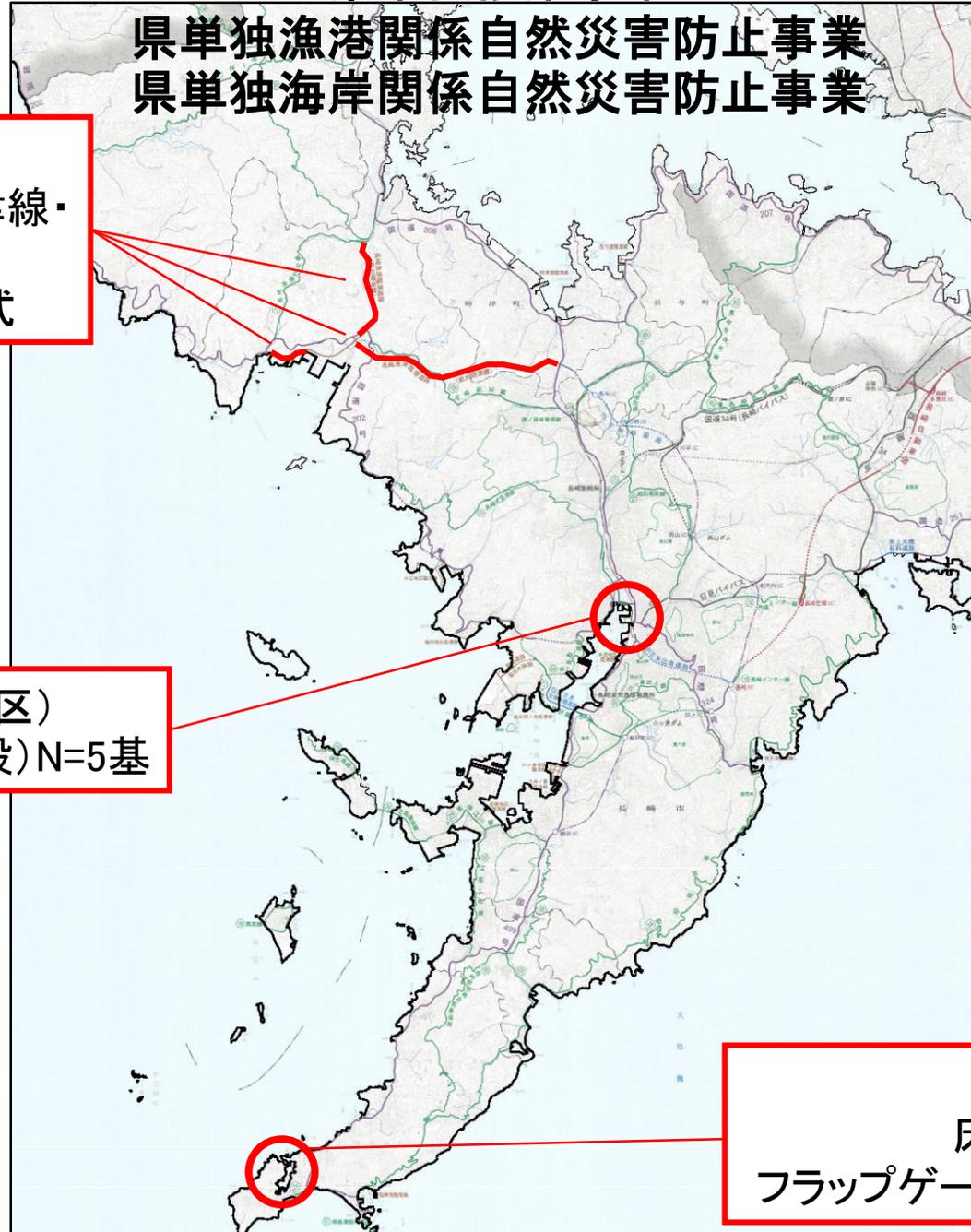
多以良大橋

# 長崎圏域 計画平面図



## 県単独修築事業

県単独漁港関係自然災害防止事業  
県単独海岸関係自然災害防止事業



長崎漁港  
(畝刈琴海線・畝刈時津線・  
臨港道路(S))  
法面保護工 N=1式



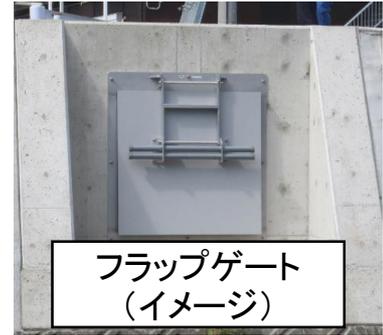
長崎漁港(長崎地区)  
車両侵入防止柵(新設)N=5基



車両侵入防止柵(イメージ)



床版の老朽化状況



フラップゲート  
(イメージ)

野母漁港  
床版工 N=1式  
フラップゲート設置(新設) N=13基

凡 例  
— 令和6年度実施予定箇所